

88

西山 のぶひで議員	一般質問・・・1
島田 けい子 議員	一般質問・・・7
成宮 まり子 議員	一般質問・・・13
他党派の一般質問項目	・・・20

●京都府議会 2021年2月定例会一般質問が2月19日、22日、24日に行われ、日本共産党の西山のぶひで議員、島田けい子議員、成宮まり子議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

西山のぶひで議員（日本共産党・伏見区） 2021年2月19日

コロナ禍で困難となっている学生への支援の抜本的な強化を

【西山議員】日本共産党京都府会議員団の西山のぶひです。通告にもとづき、知事ならびに関係理事者に質問いたします。コロナ禍における学生への支援についてうかがいます。いま府内各地で、下宿生活のなかアルバイト収入が断たれた学生を支援しようと、食材提供支援のボランティアが広がっています。お聞きしたところ、すでに38カ所で実施され、約3000人の方が食糧を求めて来られているそうです。私もつい先日、地元の伏見区で実施されていたところへお話をうかがってきました。ある学生は、「アルバイト先の居酒屋が休業となり、収入がない。以前から就活用に貯めていたお金で生活しているが、もうなくなる」、また別の学生は、「国の支援給付金は延納していた学費にあてて、すぐなくなった。下宿のダンスなど家具を売ってつないでいるが、売るものもなくなってきた」と話されていました。そして多くの学生が「正月もこれから始まる春休みも、感染拡大にならないように帰省せずに、下宿先にこもるつもり。だからこうした支援がありがたい」と話されていました。生活福祉資金の貸付や住宅確保給付金、休業支援金など学生も活用できる多くの支援が知られていない、届いていないという状況もあります。いま、府内で生活そのものが成り立たない状況が広がっている重大な局面にさしかかっているのではないのでしょうか。

この間、議会の度に学生団体「FREBB京都」が「4人に1人が退学・休学を検討している」とするアンケート結果を紹介してきました。同団体による昨年12月までの追加調査では、5月期に「生活が苦しい」とした学生の8割が「現在も状況が変わらない」か「悪化している」と答え、事態は好転していないどころか、いっそう悪化しています。

こうした状況は、一部の特別困難な学生のみにあらわれているわけではありません。以前から指摘してきたことですが、高等教育の教育費負担はここ30年の間に急増してきました。京都私立大学教職員組合公費助成推進会議が1988年から毎年実施されている教育費の負担実態調査でも、毎年保護者の仕送り額が減り続け、20年前には月10万円以上あったものが現在は7万円。直近5年間では仕送りから平均的な家賃を差し引いた額で生活するとすると1日当たりの生活費は1000円以下になるとのことです。また同調査では、下宿生活を始めるための初年度費用が平均45万円の負担となっていることも明らかにされています。このことから、アルバイト収入を絶たれた学生が、保護者にも頼れず、ふんばっている姿が容易にわかるものではないのでしょうか。

国は昨年11月より、全国の大学・専門学校の学生担当者に対して「新型コロナウイルスによる影響を受けた学生への支援状況等の調査」を実施しました。それによると、国の高等教育の就学支援新制度に加えて個別に学費の減免、授業料の納付猶予等の支援を行ったところは71.8%にもおぼり、それにより退学・休学をする学生数は抑えられているとのことでした。しかし、ぎりぎりのところでふみとどまっている状況ではないのでしょうか。

このように、もともと大学に進学する時点で大きな経済的負担をかかえていた大学生が、コロナ禍でさらに苦境に陥っている。その上、これも以前から紹介していたことですが、肝心の大学の学びそのものもオンライン授業で変質している、さらに豊かな人間関係を築く機会も少ない、こうした状況がまもなく1年を迎えようとするなか、大学関係者からは「先行き不透明な中で精神科を受診希望する学生が急増している。授業が成り立つのかも不安」との声もあがる状況です。

そこで聞きます。知事はこれまで、「大学連携会議などを通じて、しっかり学生の状況を把握」すると答弁されてきましたが、現在の学生の状況について把握されているでしょうか。学生に対する精神的なケアなどが必要な実態を本府として把握する必要があると考えますが、いかがですか。

こうした学生を支えるのに、まず経済的支援が欠かせません。今年度から国が実施している高等教育の就学支援新制度についても、コロナ禍による家計急変にもすでに対応されていますが、もともとの所得要件が住民税非課税世帯やそれに準じた低所得者として年収380万円未満を想定されています。しかし、多くの大学でこれまで独自に実施されてきた支援制度の対象は、国の制度よりも対象が広く、例えば所得要件が年収500万円以下までなどといった範囲でした。国は、新制度実施にあたってこれら大学独自の支援制度に対する財政支援を打ち切りました。そこでお聞きします。高等教育の就学支援新制度の授業料減免について、所得要件を抜本的に緩和することを国へ要望されるべきと考えますがいかがですか。

また、高等教育の就学支援新制度には、給付型奨学金も含まれています。わが党議員団も給付型奨学金の必要性を訴えてきましたが、その規模は現在の奨学金利用者の5割にして、奨学金のあり方を変えていく必要があると考えています。そこで、給付型奨学金について、必要な学生へ支援が届くよう新たな制度として広い対象者に実施するよう、国に求めるべきと考えますが、いかがですか。

また学生支援給付金について、国は第三次の学生支援給付金を実施されるようです。これまで知事は「すでに希望された学生には給付されている・・・過去に選考外となった学生が、その後要件を満たした場合の支援について検討されている」と国の立場を説明されていましたが、私はこれでは不十分と考えます。そこで、学生支援給付金の要件を緩和し、再給付するよう求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。この間の支援給付金を継続性のあるものにするためにも、ぜひ考えますのでお答えください。その上で、本府が独自に給付型奨学金を設けるべきと考えますがいかがですか。

次に、先に紹介した食材支援にかかわってうかがいます。現在、取り組まれているのは地域住民や学生自身のボランティアが中心です。中には、食糧を受け取りにきた学生が、「多くの人に必要な取り組みだから」と支援側に参加する事例が各地で起こっているとも聞きます。その中のお1人にお話をうかがうと、「自分自身の生活が大変で、それを誰にも相談できない時に食材提供があるということ came。そこに多くの学生が来ていることがわかり、自分のような学生は1人じゃないなら、何か自分でもできないかと思って参加した」とのことでした。私は、自己責任がすすめられてきた社会において、こうした動きは大変重要であると考えます。また、大学や大学生協の中には、このボランティアに食材を提供され、協力されているところもあるとうかがっています。また、大学自ら食材提供を実施されたところもあります。本府も感染拡大を抑え込む柱の一つとして、「安心して学生生活を送る支援」に取り組まれてきました。緊急事態宣言が発せられ、また延長されているもとの、4月まで学生が下宿先で安心して生活できる支援の一環として、この食材支援の取り組み自体を支援することも必要と考えます。そこで、大学や大学生協などが実施する食材提供支援を、本府として支援すべきと考えますがいかがですか。学生自ら今ゴールデンウィークもお盆も正月も春休みも下宿先にずっとふんばって頑張ろうとしているからこそ、現瞬間に必要なと考えますので、ぜひご所見をうかがいます。ここまでよろしくお願ひします。

【西脇知事・答弁】西山議員のご質問にお答えいたします。コロナ禍における大学生の支援についてでございます。大学での学びは、教養や専門知識技能の取得だけでなく、学生と教職員、学生同士のコミュニケーションや交流が重要な要素となることから、各大学におきまして感染防止を図りつつ、

遠隔授業と対面授業を併用しながら学習機会の確保に努められているところでございます。こうしたなか、京都府では大学連携会議を通じまして、学生の相談状況を把握しているところであり、例えば対面授業を受けたいが科目が限定的である、通学路の感染が不安で遠隔授業を継続して欲しい想像していた学生生活とのギャップがある、リモート面接など就職活動の変化が不安である、などの声をお聞きしていることから、大学に対しましてメンタルヘルスケアの充実など学生の支援強化をお願いしてきたところでございます。

また、文部科学省からも同様に大学に対し学生の相談体制の充実について繰り返し要請されており、各大学ではカウンセラー等の専門家を設置して相談体制を拡充されるなど、こうした学生の悩みや不安に寄り添ってきめ細やかに対応されています。京都府といたしましては、今後とも大学連携会議等を通じ、学生の相談状況などについて把握するとともに、国や京都府の学生支援策などを情報提供することで、学生の支援につなげてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【文化スポーツ部長・答弁】高等教育修学支援新制度に関する、国への要請等についてでございます。本制度は授業料等の減免と、給付型奨学金を併用し低所得世帯に対し、高等教育の修学を支援するため本年度から創設されたものであり、コロナ禍により家計が急変した学生も対象となるよう、制度を拡充されたところであります。この内、授業料等の減免につきましては、昨年まで私立大学への補助基準として年収841万円以下が対象とされていましたが、成績要件が厳しく実際に減免を受けられるのは全国で約18万人に限られていました。一方、新制度では、年収約380万円未満の収入基準を満たせば広く適用され、対象者は約61万人に大幅に拡大されたところであります。

また、府内の多くの大学では、昨年までと同様の年収の基準で大学独自の減免が引き続き行われているところであります。給付型奨学金につきましては授業料の減免と同じ所得基準とされ、昨年まで対象者は年収約270万円未満の住民税非課税世帯等に限られていましたが、新制度では収入要件が年収約380万円まで拡大され、給付額・対象者とも大幅に増加したところであります。学生支援緊急給付金につきましては、生活に困窮している学生のため西脇知事からも国に再三要望を頂き創設されたものであります。

府内の大学では、これまでに支援が必要な学生に支給されてきたところでありますが、さらに現在、改めて支給要件を満たした学生等に対する追加配分の調整が行われているところであります。いずれの制度につきましても、支援の必要な学生に対してしっかりと制度が適用されることが重要と考えており、引き続き大学と連携して学生への支援制度の周知などに努めてまいりたいと考えております。また府独自の給付型奨学金制度の創設につきましては、これまでから申し上げている通り、基本的には高等教育を所管する国において財源も含め全国で統一的に行われるべきものと考えております。いずれにいたしましても、学生の経済負担の軽減につきましては、2月6日にも全国知事会から国に対し提言したところであり、これまでから繰り返し要請しているところであります。今後とも学生が経済的理由で学業をあきらめることのないよう、国に対して支援の強化を求めてまいりたいと考えております。

次に、学生への食材提供に対する支援についてであります。一部の大学においては食材の提供や支援金の給付など、学生個人に対する独自の支援策を実施されているところであります。京都府と致しましては、学生が安心して授業を受けられるよう、大学が行う感染防止対策や、オンライン授業実施にあたってのwi-fi環境の整備などの取り組みを支援することで、学生が安心して学べる環境の確保を図ってきたところであります。

今後とも、学生が大学で安心して学べるよう大学や学生のご意見もお聞きしながら、引き続き国に対して制度の拡充を求めるとともに、京都府としても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

学生生活の実態を把握し京都府独自の支援制度を

【西山議員・再質問】ご答弁いただきました。国への要望に関連して、わが党は高等教育の授業料をただちに半減とすること、奨学金は給付型を基本にして必要とする学生に届けるべきだと訴えてきました。ぜひ本府もその立場で国へ要望していただきたいと思います。とくに多くの学生を受け入れている私立大学については今年度、ご紹介いただいたように独自の経済支援で学生を支えておられますけれども、国からの財政支援にあたる私学助成の特別補助は廃止されたままとなっており、国へ強く要望されたいと要望しておきます。

食材提供への支援について、フランスでは学食での食費支援や、精神科受診の費用支援をされる方針だと、先月ニュースで報道されておりました。本来は、国による学生生活を支えるさまざまな支援が必要ですが、授業料減免や給付型奨学金がそうした意味ですべての学生に届くことが必要です。しかし、その国の支援が不十分となっているもとの、ぜひ、本府のほうでも引き続き食材支援も含めてご検討頂きたいと、これも要望しておきます。

再質問いたします。今現場の学生の実態について大学連携会議でつぶさに把握されているとのことですが、コロナ禍で孤立を深める学生生活が2年目に突入しようとしております。そうしたことで精神的なケア等が必要な学生も広がっている状況です。こうした学生の実態、これ大学そのものもなかなかつかみづらい、そういう状況にあると伺っております。そこで本府としても共同して、この学生の実態を把握する必要があると考えておりますが、その必要性についてはどのように認識されているのでしょうか。もう一点再質問いたします。本府の給付型奨学金について今、国の役割ということで御答弁いただきましたけれども、やはり国が不十分である中で本府がどういう役割を果たすのかが問われていることと思います。国が大学に対する感染防止の予算を設けていないもとの、本府は実施してきました。そのような形でやることも今重要ですし、また大学の街という本府独自の魅力を高めていくという意味でも、将来的にも必要なことと考えております。そうした意味で、今こそ若者が希望を持てるように独自に検討すべきと考えますが、将来的にも構想しないのか、この2点についてご答弁よろしくお願いたします。

【知事・再答弁】西山議員の再質問にお答えいたします。我々大学連携会議を通じましてお聞きします様々なお声を反映して、例えば wi-fi 環境の整備ですとか、寮の3人部屋、相部屋の解消とか、食堂、図書館等における感染防止とか、そういうもの、それを反映するために大学連携会議を通じて声をお聴きしています。2年目に入るということで、より大学生にとって厳しい状況にあることは十分認識しておりますので、引き続き学生に本当に身近にあり、常に接しておられます大学、そして、その集まりであります大学連携会議を通じまして、大学生の悩み、ニーズをきっちり把握した上で、必要な施策を講じてまいりたいと考えております。その他の再質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【文化スポーツ部長・答弁】府独自の給付型奨学金についてでございますが、先ほど申し上げましたように、基本的には大学生に対する修学支援につきましては、高等教育を所管する国において財源を含め全国で統一的に行うものと考えております。しかしながら京都府といたしましても、例えば、府立の大学におきましては、国制度を上回る年収460万円までの学費軽減制度を設けておりますし、京都府といたしましても府独自に会計年度任用職員として採用したり、また有償インターンシップの受け入れ、またアルバイトを探している学生には、ジョブパーク内に学生インターンバイト応援センターを設置するなど、様々な支援を行っておりますので、引き続き国に対しましても、経済的負担の軽減の更なる拡充について要望してまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】大学の相談窓口の現場で今ご尽力いただいておりますけれども、孤立している学生が今増えてきているのかもしれない、そういう事実があります。是非、本府としてその実態について丁寧に把握された上で、必要な支援については是非実施していただきたいと求めておきます。

また、精神的不調に関する相談窓口の体制整備、こうしたものも含めて是非検討していただきたいと要望して、次の質問に移ります。

非正規雇用労働者へ支援制度の周知徹底、中小企業への支援の拡充を

【西山議員】コロナ過で深刻な影響が広がっている雇用に関して伺います。本府はもとより学生のアルバイトに頼った飲食店、観光業が多く、その上に製造業をはじめ、ものづくり産業で非正規化が進み、非正規雇用労働者の割合が全国トップクラスとなっています。そこにコロナ過がおそい、非正規雇用労働者に多い青年やとりわけ女性に困難が広がっています。わが党議員団では、昨年9月から12月にかけて深刻化する雇用の実態をつかもうとアンケートを実施してきました。月日が進むにつれて「収入減少」を回答される方が当初10月の13%から12月には24%と増えています。そうしたもとで非正規労働者の多くに休業支援金制度が知られておらず、周知が必要と代表質問でも指摘しましたが、本府は労働相談所やジョブパークなどで周知されているとのことでした。しかし、今現在知られていない方にいかに届けるかが課題であり、そこで事業所訪問も含めて制度周知をはかるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に中小企業への支援についてうかがいます。府内の多くの雇用を支え、地域経済を支える中小企業が危機的状況にあります。1月の京都経済情勢レポートによると、「雇用・所得環境は政策による下支えがあるものの弱めの動きが続き、先行き懸念が強まっている」としています。雇用調整助成金や持続化給付金など、国の支援のさらなる要件緩和、拡充、延長が必要な状況です。重ねてこれらを国へ要望されるよう求めておきます。そのうえで、本府独自による支援策も待たれております。本府は国に家賃支援の再度実施を求められたとのことですが、必要とされているのは幅広い固定費への支援です。また、今年度実施されました新型コロナウイルス感染症離職者支援補助金については、京都市分含めて1308件の申請があったとお聞きしております。こうした支援は今後もますます必要性が高まっていくのではないのでしょうか。そこで、家賃・水光熱費やリース代など固定費を支援する補助制度など実施すべきではないのでしょうか。またコロナ関連離職者を再雇用した中小企業への補助制度の継続と新卒者の採用における補助制度などすべきではありませんか。お答えねがいます。

鹿川敷の問題解決、水路美化を要望する住民との話し合いを

最後に、私の地元と隣接する旧宇治川の鹿川敷にある府有地にかかわってうかがいます。京都市伏見区・淀にある淀水路は近年、桜の観光スポットとして関心がよせられています。この水路沿いの遊歩道に植えられた河津桜は早咲きの桜で、2月から3月には開花し、コロナ禍以前は大変なにぎわいでした。これは、地元住民の方々が水路をきれにしたいとゴミ拾いからはじめ、桜を植樹し育ててきたものです。私はこの淀の地で生まれ育ちましたが、幼少のころ近寄りたかった水路が、魅力あるものに代わって大変うれしく思います。その淀水路を挟んだ対岸、久御山町に問題の鹿川敷があります。この鹿川敷は、明治期の淀川改良工事によって生まれた土地です。その後、戦時中の食糧増産を目的として巨椋池の干拓事業が実施された際に、この土地も当時の御牧村、現在の久御山町によって耕作地とされました。ところが、この土地の大部分を占める府有地と民地の境界線の策定や府有地の払い下げ等の作業が戦中戦後の混乱のなかでよくわからない状況のまま耕作がすすめられました。

その後、この土地は本来府有地のはずが、耕作された方がその後も使用し続ける状態が現在に至るまで続いています。過去には、土地を使用されている建設会社の騒音、粉塵の問題、土地に建築物を勝手に建てた問題などで、周辺住民が府に指導を求められたことが何度かありました。現在はそうし

た問題こそ少なくなっているものの、先に紹介しました水路の美化をはかろうとした時に、対岸についても協力してほしいと多くの住民が願っておられます。しかし、直近でこの土地についての実態調査であったり、2003年以降は境界確定のための協力依頼もされていないとのことでした。

そこで質問いたします。あらためて、この鹿川敷の問題解決に向けて、どのような方針を持っているのか、お聞かせください。以上お願いします。

【商工労働観光部長・答弁】新型コロナウイルス感染症対応休業支援金給付金の周知についてであります。京都府ではこれまでから京都労働局と共同で雇用調整助成金申請をサポートする中小企業雇用継続緊急支援センターを京都テルサ内に設置するなど、国の支援制度を含めた相談に対応いたしております。休業支援金給付金つきましても、京都労働局と連携し、特に非正規の多い観光関連産業や民間紹介派遣事業者等に対して周知をして参りました。加えて府内中小企業の多様な働き方を推進するために、訪問しております個々の企業に対しましても周知を行っているところでございます。引き続き制度の周知を徹底してまいります。固定費の支援についてですが、固定費の中でも負担が大きい家賃につきましても、国に対して家賃支援給付金の再給付を求めているところでございます。また固定費の削減につながる取り組みについては、中小企業の経営改善を目指す「知恵の経営ステップアップ支援金」によって支援しているところでございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた離職者等を新たに雇用する府内企業への支援について触れてございますけれども、企業の採用マインドの冷え込みを抑制するため、コロナ離職者採用支援事業を府市協調で緊急実施したところでございます。今後も厳しい雇用情勢が予想されますので、今議会には解雇や雇止めを受けた方が、収入を得ながら訓練を通じて正規雇用を目指す「京都未来塾事業」を来年度も継続するための予算案を提案しているところでございます。

新卒採用についてはコロナ禍の見通しが不透明な状況でありますけれども、第二の就職氷河期を生み出さないために早期の対策が必要であります。このため大学等とも連携し、入学後の早い段階からの職業観醸成や、企業研究の場となる有償インターンシップへの支援に取り組むとともに、卒業年次で未内定学生向けに就職フェアなどを実施したいと考えており、必要な予算案を今議会に提案しているところでございます。今後とも雇用情勢や事業実績等、総合的に勘案しながらに時期を逸することなく必要な対策を講じてまいります。

【建設交通部長・答弁】旧宇治川鹿川敷にある府有地についてでございます。

当該鹿川敷地は宇治川右岸の久御山町大橋辺地内にあり、明治29年から大正4年にかけて国において、宇治川の大規模な河川改修が実施されたことに伴い生じたものでございます。その後河川区域の変更や鹿川告示などが行われ、昭和8年には府が当該鹿川敷地の処分をするべく公用廃止の手続きがされ、面積約1万4千㎡の土地が府有地となっているものでございます。当該土地では戦時中から工作が開始されたとの記録があり、その後も耕作は続けられております。近年においては、当該鹿川敷地域における不法投棄や野焼きなどの苦情が周辺住民から寄せられることもあり、その都度山城北土木事務所が現地において指導したところでございます。

京都府においては公共事業に伴い発生する廃道、鹿川敷地については公共的利用がない場合には、譲渡を含めた処分を行うこととしております。当該鹿川敷地については譲渡処分の前段となる境界確定が長年にわたり難航し、未了となっている個所もございまして、まずは境界確定の完了に向けて引き続き関係者と調整をして参りたいと考えております。こうした経過からも当該土地の最終的処分に向けては関係者と粘り強くかつ慎重に調整を続けていく必要があると考えており、それまでの間は当該鹿川敷地の環境保全も含めた府有地の管理に努めてまいりたいと考えております。

【西山議員・再質問及び指摘要望】ご答弁をいただきました。まず鹿川敷についてですが、単なる府有地の問題としてだけでなく、やはりこの周辺住民の方からまちづくりの課題として進めていただ

きたいという声が上がっております。そういう観点から当該町と周辺住民との話し合いの場も設けていただきたい。このことを要望しておきます。雇用のことで再質問します。現場では国の雇用調整助成金が非常に求められているものの、短期間の延長が繰り返されてきたもとの、中長期的な見通しがもてない状況にあります。すでに大企業では希望退職の募集やその中で退職勧奨などがされる実態もあるとうかがっています。そこで、多くの中小企業に希望ある見通しを示す必要があると考えております。この離職者支援のことにかかわって、京都市との引き続きの協議もされていない状況でしょうか。お聞かせください。

【商工労働観光部長・答弁】離職者採用支援事業についてでございます。この補助事業につきましては、昨年春の緊急事態宣言後の急激な落ち込みを見せた経済雇用情勢や、急増した労働相談等の状況を受けまして、冷え込んだ企業採用マインドを高め、コロナ禍であっても積極的に採用いただけ企業さんへの奨励制度として緊急的に実施したものでございます。こうした助成制度については、その時々状況に応じ効果的にインセンティブが付与されるといったことが重要でございます。先ほど申し上げました通り、新採用の状況についても非常に厳しい状況があることから、そうしたことにつきましても対応をはかっているところでございまして、引き続き労働界、それからまた京都市も含めた関係機関と協議を進めながらその時期に応じた政策を講じて参りたいと考えております。以上でございます。

【西山議員】ご答弁をいただきました。経済、雇用への影響はますます深刻さを増しております。それだけに、中小企業を支援する補助については引き続き必要で、これはぜひ検討すべきと要望して私の質問を終わります。

島田けい子議員（日本共産党・右京区）

2021年2月22日

美山診療所の機能縮小は重大。医療・介護水準維持へ府の責任を果たせ

【島田議員】日本共産党の島田けい子でございます。先に通告しております数点について、知事並びに関係理事者に質問をさせていただきます。まずはじめに、南丹市の美山診療所についてです。昨年12月の南丹市議会で、「南丹市国民健康保険診療所条例」が可決をされ、4月から「国保南丹みやま診療所」が開設される予定となっております。当初南丹市は、現在の診療所の機能を大幅に縮小し外来のみとする考えでしたが、今の診療所の機能を残してほしいとの住民の強い声に押され、入院病床4床は維持するといったしました。ただし、介護老人保健施設は廃止し、通所リハビリや訪問看護は縮小するなど、住民の期待を大きく裏切るものとなっております。

開設準備の中で南丹市が示した職員体制は、今の60人から大幅削減の20人体制であり、入院は1泊2日程度、外来は月曜日から金曜日の昼のみとし、夜間・土日の医療、時間外救急や在宅での看取りへの対応も明確に示されておりません。救急受診は地域医療の要です。「民営」では守られてきた命が「公営」では守られなくなるなど、到底許されません。

さらに、現在100人ほどの患者さんが受診する糖尿病甲状腺外来、精神科外来などの今後の見通しも示されておりません。もしもこれがなくなれば、多くの住民が遠距離の通院を強いられます。

老人保健施設について、12月定例会で知事は、「美山診療所以外にも南丹市には特別養護老人ホームや老人保健施設がある」と、南丹市と同じ認識を示されましたが、しかしこれまで、美山診療所が、入院病床と一体に中部医療センターなど他の地域の病院から地域に帰って来られる方を受け入れ、リハビリなどを継続して行い在宅復帰へつなげるとともに、転換型老健施設として難病の患者さん、高齢者も受け入れてきました。これらがなくなれば、療養やリハビリが身近で受けられなくなり、車で

片道 30 分から 1 時間余りにもかかる施設へ行かなければなりません。移動の時間やお金も必要となるなど、患者・家族に大きな負担がのしかかります。高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が多い美山で、在宅生活を支える 24 時間の訪問看護や居宅介護支援事業も廃止し、月に 160 人もの利用があった無料送迎や無料低額診療制度も廃止するというひどい内容です。

昨年 4 月に診療所所長に就任した中村真人所長は、「京都新聞」インタビューで、「地域住民と日ごろ接して、必要な施設だと気づかされる。美山では過疎と高齢化が進み、公共交通機関が少ない。受診が困難な場合は無料送迎がある。急患もできるだけ受け入れ、老健や通所リハビリ、専門外来もある」「老健は絶対に必要」「入院病床があることで救急を受けられ、救急車のたらいまわしも防げる。今後も欠かせない」と述べ、これからも住民の願いに応え、患者本位の医療をしていくと決意を述べておられます。ところが南丹市長は、「医師の労働負担を軽減しないと来てもらえない」と発言され、これには現場の医師も怒りの声をあげておられます。住民の命や健康を守るという使命感をもって従事される医師に対して、たいへん失礼なことです。中村先生をはじめ複数の医師確保と中部総合医療センターからの派遣も可能となっているなか、なぜ医療機能を縮小しなければならないのでしょうか。

美山の住民有志の皆さんが、南丹市に対し公開質問状を提出され、住民への説明会の開催を要望するとともに、これまでの美山診療所が住民に提供してきた医療・介護の水準を維持し地域包括ケアシステムの確立を図ること、老人保健施設を診療所に併設することなどを求めておられます。

そこで伺います。第一に、「民営」で守られてきた命が「南丹市直営」になったら守られず、救急医療の体制が後退することで「救える命が救えない」事態になること、これまで受けられた医療・介護を受ける権利が奪われることについて、これはもはや人権侵害に値する問題だと考えますがいかがでしょうか。

第二に、コロナ禍の中、医療のひっ迫や人材不足が大きな社会問題となる中、貴重な医療・介護従事者の雇用を打ち切り、地域医療や介護の体制を後退させる計画について、知事はどのようにお考えか、認識を伺います。

第三に、市長が南丹市議会場で繰り返し述べた住民説明会について、いまだ開催されず、住民の 6 割を超える署名に託された願いにも背を向け、現場の医師や住民にも説明を行わないことは、自治体の長として問題があると考えますがいかがでしょうか。

第四に、京都府は保健医療計画や高齢者健康福祉計画を定めています。へき地医療確保とともに、府民の医療・介護の体制を提供する責任は知事にあります。府の責任で課題を解決し、現在の美山診療所が提供している医療・介護の水準を維持し、南丹市国保南丹みやま診療所に老人保健施設が併設できるよう、必要な支援を行うべきと考えますがいかがでしょうか。お答えください。

【西脇知事・答弁】 島田議員の質問にお答えいたします。

美山診療所についてでございます。超高齢化社会を迎える中、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な時に適切な医療を受けられる仕組みを構築することが重要でございます。そのためには、それぞれの地域の実情に応じて、病院や診療所、介護事業所が相互に連携し、地域全体で医療・介護を提供できる体制づくりを進める必要がございます。議員ご質問の美山診療所につきましては、昨年の南丹市 12 月議会において、南丹市国民健康保険診療所条例が議決され、直営の国保診療所として、夜間体制も含めた診療所の体制を検討されているところでございまして、南丹市において地域に必要な診療所機能を確保されるものと承知をしております。また老人保健施設などの介護サービスにつきましても、南丹市において、管内の介護施設事業所と国保診療所との連携を進められております。

京都府といたしましては、引き続き南丹市の意向を十分尊重しながら、地域に必要な医療・介護提供体制が確保されるよう、支援をしてまいりたいと考えております。

【健康福祉部長・答弁】 美山診療所の医療・介護従事者の雇用についてであります。

南丹市では、令和3年4月から診療所の開設に向け、南丹市医療対策審議会がとりまとめた答申の主旨を踏まえて、準備が進められているところです。美山地域で必要な医療・介護のサービス提供体制については、南丹市が新たに開設される 国保南丹みやま診療所と近隣の医療機関、介護施設事業所とが連携を図り体制確保に努められるとともに、地域における医療・介護人材の活用を図られるものと認識しております。なお、新たな診療所は南丹市直営であり、南丹市が新たに雇用関係を結ばれることとなりますが、診療所の運営に必要な人材の確保含め適切に対応されると期待しております。また、地域住民向けの説明会につきましては、コロナ禍の影響により、現在南丹市において開催を見合わせておられますが、今後地域の感染状況にも十分配慮しながら実施される予定とお聞きしております京都府におきましては、保健医療計画や高齢者健康福祉計画に基づき、地域で必要な医療・介護提供体制を確保することとしており、引き続き南丹市の意向を十分尊重しながら支援してまいりたいと考えております。

【島田議員・再質問】ご答弁をいただきましたが、必要な医療がさらに後退するという点を指摘しております。高齢化率47%、ベッド数は京都府平均の10分の1、今でも非常に貧困な医療状態です。これをさらに後退をさせるのです。京都府の計画、第9次京都府高齢者健康福祉計画の中で、重点事項には「認知症、看取り、リハビリ等の地域包括ケアの一層の推進、在宅療養を支える居宅サービス・地域密着型サービスの充実、医療・介護の連携や介護・福祉人材の確保」を挙げておられますが、これら計画は絵に描いた餅だということですか。京都府の計画からも逆行する事態だと、必要な医療が提供されなくなる、医療難民・介護難民が出かねない現状を紹介して見解を求めているのです。あらためて知事の明確な答弁をお願いします。

南丹市直営になって、逆に救急医療も地域包括ケア体制も後退させ、救える命が救えない事態になるが、人権侵害につながる問題だと指摘していることについて、知事の見解をお願いいたします。

【西脇知事・再答弁】島田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど冒頭述べましたけれども、この超高齢化社会の中で、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、その地域の実情に応じて、必要な時に適切な医療・介護が受けられる体制の構築が必要だと思っております。南丹市につきましては、直営の国保診療所として開設される、その夜間診療体制も含めて、今診療所の体制を検討されるところでございまして、南丹市の意向を十分尊重しながら、支援をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、地域包括ケアの例示がございましたが、京都府が作っております計画、これを地元の市町村とも十分連携しながら実現する、そして持続可能な医療・介護体制を作っていくのが、我々の責務だと考えております。

【島田議員・指摘要望】住民の命と安全が脅かされる医療の縮小は許されません。必要な医療を提供するというのであれば、医療難民・介護難民を生みかねない今の進め方はですね、1回見直さなきゃいけません。4月1日開設にこだわらず、現場の声、住民の声をよく聞き、計画の見直しを行うことを求めたいと思います。40人もの医療介護の従事者を解雇する、コロナワクチンの接種でも身近な診療所で行えばスムーズに行くところだったんですが、土日もなくなるんですね。現場の混乱を解決していただきたい。20人へ縮小した体制でさえ確保できないと聞き及んでおりますので、これは現場の実態を調べていただきたい。美山の人たちが安心して暮らせるよう、京都府として必要な支援、助言を行うよう強く求めて、次の質問に移ります。

新型コロナ対策に罰則は逆効果。医療機関・介護施設への減収補填こそ

【島田議員】次に、新型コロナ感染症対策について数点伺います。

新型コロナウイルス対応のための改定特別措置法、改定感染症法が、2月3日の参院本会議で、自民、公明、維新、立憲民主の各党の数成多数で可決・成立をいたしました。

13日施行の改定感染症法で刑事罰を削除したものの、入院拒否には50万円以下の過料がかけられます。公衆衛生学が専門の東京大学大学院の橋本英樹教授は、地域の健康を守る為に真に必要なのは「住民の理解と協力」で、「罰則は逆効果」と警告をしています。そして多くの関係者が、新型コロナ感染者への差別・攻撃を助長しかねないと、懸念を表明しています。入院できずに自宅で亡くなる方がおられる下で、新型コロナの患者の「自宅療養」を感染症法に位置付け、従わないなら罰金を科すなど大問題です。また、特措法によって新型コロナ患者受け入れ要請に応じない病院名の公表という社会的制裁を行うことは、政府の長年にわたる医療社会保障抑制政策の失敗を不問にし、それに苦しみられている医療機関に病床逼迫の責任を押しつけるものであり、許されません。

コロナ受け入れ医療提供体制の拡充について、本府は医療機関へ協力要請を行われ、この間、コロナ患者の受け入れ病床を330床から350床へ20床増やされました。これに多大な貢献をいただいている洛和会・音羽病院の二宮清院長は、「京都民報」紙面で次のように述べておられます。

「特別措置法の改定で、病院名の公表が盛り込まれたことは、病床不足に役立つどころか、逆効果になるのではと危惧する」「コロナ患者の受け入れには、コロナ患者から他の疾患の患者に感染させないために、他の疾患の患者との混在を避けるための専用病棟が必要となり、コロナを疑われた患者とコロナが確定した患者とを受け入れるため、すべて個室が必要になる」「日本の病院の多くが多床室。当院では39床ある一般病棟の4人部屋を1人用に転用し12床にしたが、これだけでも相当の損失となり、外来・入院患者の受診抑制、検査・麻酔・手術の自粛も加わり、昨年4月から9月の上半期だけで3億円弱の赤字となった。行政からのコロナ受け入れに際しての機器・物品を購入した分の補助だけでは到底足りない」とのことです。

また、「クラスターが院内で発生した場合、病院にとっては致命的打撃になる。民間病院の規模や機能はさまざまだが、『公表』を恐れるあまり、無理にコロナ患者を受け入れてクラスターが発生し、コロナ以外の患者が巻き込まれて感染し亡なる場合もある。その補償も必要になる。最悪の場合には、病院を閉鎖せざるを得ない場合も出てくる。病床を増やすどころか、病院存続が危ぶまれる」とのことです。そもそも病床不足の根本には、急性期病床の削減や診療報酬の引き下げなど、長年の国の社会保障抑制策があるのであり、コロナ以前から多くの病院が赤字経営を余儀なくされ、多額の借金をすでに背負っております。現にクラスターが発生した一般病院でも、風評被害も相まって患者が戻らず、経営が悪化し、病床を削減する病院も始めています。

そこで伺います。代表質問で知事は、医療機関への減収補填についての見解で、「令和3年度から診療報酬・介護報酬を特例的に増額される」と答弁されましたが、現場に伺いますと、「月平均のべ8,000人の外来患者、入院が月のべ11,000人のある病院で、加算額は150万円規模。1カ月の収入の0.18%の増加に過ぎず、減収補填には程遠い。コロナ受け入れのところは一定の補助があるが、受け入れができない医療機関は、手持ち資金がなくなれば閉院せざるを得なくなる」「介護報酬加算も雀の涙にしかならず、それも9月までの措置」ということです。コロナ以外の一般医療機関も、介護の事業所も、深刻な経営難が起きているのであり、コロナ患者の受け入れの有無にかかわらず減収補填を行うべきです。いかがですか。

また代表質問答弁では、病床逼迫の解消へ転院促進の必要性を認められましたが、現場では機能しておりません。今日のニュースの私立病院協会のアンケートでも明らかです。東京墨田区等で「入院待機ゼロ」を達成する等の大きな効果を上げている転院支援のための補助金制度が必要です。21日の報道でも、大阪・兵庫など6都府県がすでに実施あるいは創設するとのこと。そこで伺います。本府でも療養支援病床を確保する医療機関への財政支援が必要と考えますが、いかがですか。

介護事業所や障がい者福祉施設も同様です。クラスターが発生した特別養護老人ホームでは、デイサービスやショートステイ事業を一時中止したために、大きな減収となりました。また、体力の乏しい小規模事業所では一気に経営が困難となり、廃業に追い込まれ、その結果介護サービスを受けられ

ない利用者が出ています。もともと慢性的な人手不足と介護報酬改定により経営困難がある中、コロナでさらに問題が深刻化し、廃業件数は過去最大になっているのです。

そこで伺います。介護事業所や障害児・者施設等においても、国へ減収補填の実施を求めるとともに、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金や緊急包括支援事業を活用して、府独自の財政的支援を行うべきです。その財源が不足するのであれば、国に対し交付金等の増額を求めるべきですが、いかがでしょうか。

病院や介護・福祉施設のクラスター防止へ、定期的な PCR 検査の実施を

【島田議員】次に、PCR 検査についてです。12月定例会本会議で、我が会派の森下議員が、「老人ホーム、医療機関等で感染者が出ている。クラスターが起きてからでは遅い。病院、介護・福祉施設等で、入所者や職員に対する定期的な PCR 検査を実施すべき」と強く要望したのに対し、知事は、「医療機関や保健所の負担になるから、慎重に検討すべき」と答弁されました。その後、ご承知のように病院や介護施設でクラスターが次々に発生し、尊い命が奪われているのです。宇治徳洲会の松岡副院長は、「京都新聞」インタビューで、「年末年始、恐怖と絶望しかなかった」「今回の感染拡大は、災害で例えるなら予測ができない地震ではなく、来るとわかっていた津波だ。行政には先を見据えた対応が求められる」と発言されていますが、同感です。想定外の患者急増という発言もありましたが、しっかりと検証し、今後活かすべきだと考えます。指摘をしておきます。代表質問で知事から、「宇治市で先行実施したが、『攻めの PCR 検査』ということが言われ始めたので対象地域や施設を拡大する」と答弁されました。国の求めに応じて本府が提出した計画は、国の通達の範囲内であり、定期的検査が計画にありません。クラスターを発生させないために、無症状の陽性者を発見し、高齢者施設、障害児・者施設等で働く人たちが安心して働き続けられるように、定期的な PCR 検査を実施すべきです。知事の決断を求めます。いかがでしょうか。

いま、医療・介護の現場で働く人たちの声を聞いていただきたいと考えます。看護師たちの多くが、「コロナ病棟で働くことを嫌だと思ったことはない。ただ、手を尽くしても助けてあげられなかった患者さんや、人生最後の家族との別れもできず一人旅立たれる患者さんを見る。そんな毎日の中で、頑張りたいけど心と体がどンドンつらくなっていく」と、先の見えない不安にさいなまれているのです。ある病院の看護師長さんは、「Go To キャンペーンの時に、これでは患者が絶対増える。重症患者が転院できなくなる状況が来るのではないかとドキドキしていたが、実際にそうになりました。スタッフの多くがこの1年間、『感染しない』『感染させない』と、旅行も飲み会も我慢してきた。けれど、ほかの人が楽しそうに遊んでいるところを見るととてもつらい思いをしています。そして、懸命に働いている人たちがやめ急ぐことのないように、過酷な労働条件を改善してほしい。コロナを契機にもっと日本の医師や看護師の体制を欧米並みに増やしてほしい」と言われました。また、「慰労金についてはとてもありがたいけど、コロナ陽性患者に関わった人だけに手当てが当たるということに違和感を感じている。一般病棟にもしわ寄せは言っている」とのことでした。

そこで伺います。国の責任で、コロナの最前線で尽力する医療・介護従事者の大幅な増員とともに、賃金の引き上げ等処遇改善を行うことが必要です。また「慰労金」について、業種の区別なく一律の再給付を行うべきと考えますが、いかがですか。

【健康福祉部長・答弁】医療機関の減収補填についてでございます。

京都府ではこれまでから、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対し、病床確保や設備整備に要する費用の補助など、幅広い支援を実施しており、来年度においても病床確保に対する支援など、約360億円の予算案を今議会に提案しているところです。また、減収に対する補填につきましては、コロナ禍ですべての医療機関が厳しい経営状況にあることから、診療報酬のあり方も含

め、国に繰り返し要望しており、この結果、感染予防策を講じたすべての医療機関について、令和3年4月から、特例的な対応として、外来や入院の診療報酬に加算措置が講じられることとなりました。これからも、あらゆる機会を通じて、国に要望してまいります。

次に、療養支援病床を確保している病院への支援についてであります。

京都府においては、病院団体や医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症の回復後も引き続き入院が必要な患者の転院先病床の確保を図っているところであり、回復者を受け入れた場合は診療報酬の中で加算措置がされていますが、そうした患者を受け入れる病床を確保することで生じた空床を病床確保料により保障することについても、全国知事会を通じて国に要望しているところでございます。

次に、介護事業所や障害者福祉施設等に対する減収補填についてであります。

京都府においては、これまでから、介護事業所や障害者福祉施設等に対して、衛生用品の供給や設備整備に対する支援、感染発生時のかかりまし経費の助成など幅広い支援を実施しており、来年度においてもこれらの支援を実施するため、4億3千万円の予算案を今議会に提案しているところです。

また、国に対し、コロナ禍の影響で厳しい状況にある事業所や施設に対する支援を繰り返し要望してきた結果、令和3年4月からの特例的な措置として、利用者が減少した通所介護事業所等に対し介護報酬が加算されるとともに、すべての障害福祉サービスに対し、半年間、基本報酬が上乘せされることとなりました。今後も、事業所や施設に対する支援について、引き続き国に要望してまいります。

次に、医療施設や高齢者施設等の従事者に対するPCR検査の実施についてであります。

医療機関については、院内感染を防止するためのハード整備や医療従事者に対するPCR検査の委託費用が、国の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」による補助対象となっており、医療機関が自ら検査を行っていただける環境が整っているものと考えております。

また、高齢者や障害児・者の入所施設における感染拡大を防ぐため、京都府では2月3日から施設の従事者に対する検査を実施しているところです。従事者の感染を無症状の段階から発見することで、従事者自身の安心にもつながっており、今後、対象地域及び施設を拡大して、実施してまいります。

次に、医療・介護従事者の増員と処遇改善、慰労金の再給付についてであります。

医療従事者のうち、特に確保が難しい看護師については、京都府ナースセンターにおいて、コロナ受け入れ医療機関の求人を受け付け、積極的に働く意思のある方の紹介を行っているところであります。また、医療従事者の処遇改善については、知事会を通じて国に要望しております。介護従事者の確保については、これまでから厳しい状況にある中、京都福祉人材認証制度により職場環境の整備を進めるとともに、介護従事者の処遇改善を国に対し繰り返し要望してきたところです。

また、慰労金については、本年1月末現在、医療機関及び介護・障害福祉事業所分合わせ約141億円を交付しており、さらに国に対し対象期間の拡大を要望しているところです。今後も、府内の医療機関や介護事業所等としっかりと連携し、感染症対策に全力で取り組んでまいります。

【島田議員・指摘要望】ご答弁いただきましたが、現場の現状をしっかりと調査もしていただきたいと思っております。70万人にもものぼる潜在看護師がおり、働けない最大の理由は、「過酷な夜勤」「少ない人員」など労働条件にあります。医療・介護従事者が安心して働き続けられるよう、国・自治体とも、ケア労働を重視する政策へと転換が必要です。指摘をしておきます。

医療機関・介護事業所への減収補填について、その必要性について明言がありませんでした。特例加算では、減収補填には当たらないと、先ほども指摘をいたしました。今後、ワクチン接種が始まりますが、医師・看護師不足が大きな課題です。これから、感染防護とワクチン接種の二大事業を担う医療機関の体制確保のためにも、減収補填は急務です。その認識になぜ立たれないのですか。指摘要望に代えさせていただきます。医療・介護崩壊を招かないために必要な財政支援、そして定期的PCR検査など、しっかりと国にも意見を上げるとともに、府独自の努力も求めておきます。

菅政権は、コロナ禍でも重要な役割を果たしている全国の公立・公的病院の救急ベッドの縮小など再編計画を推し進め、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を2倍にするなど、医療・社会保障の切り

捨てをさらに進めようとしています。こうした国の政策に対しても、きっぱりもの言っていたください。美山の人々を含め、すべての京都府民が安心して暮らせるよう、住民福祉の向上に努める地方自治体本来の役割を果たしていただくよう、強く要望して質問を閉じます。ご清聴、ありがとうございました。

成宮 まり子議員（日本共産党 西京区） 2021年2月24日

少人数学級の実現、教職員を増やし働き方改善に府が役割発揮を

【成宮議員】日本共産党の成宮まり子です。通告に従い、知事と教育長に伺います。

まず、少人数学級の実現にむけた課題についてです。コロナ危機を契機に広がった少人数学級を求める世論と運動に押され、政府は小学校の学級編成基準を現在の40人から35人に引き下げると決め、義務教育標準法改正案を閣議決定しました。小学校全学年での見直しは、実に40年ぶりのことです。小学校校長会や全国知事会などからも声が上がリ、教育研究者らが呼びかけた全国署名は22万筆を超えました。京都府議会にも1万6352筆の請願署名が寄せられるなどし、本議会を含め全国の約600議会から意見書が上がるなど、まさに国民的な運動がこれまで頑として少人数学級を拒んできた政府をついに動かしたのです。

同時に、今回の計画だけでは不十分です。保護者や教職員からは「子どもたちは、学校生活や行事でもがまんを強いられ、ストレスを溜め不登校も増えている。今の2年生以上や中学・高校も対象にしてほしい」「どの子ども大事にされるよう、教員を増やして」との声が上がっています。

国の計画では、35人学級を、来年度の小学2年生から5年間かけて6年生まで段階的に移行し、新たに必要となる教員約1万4000人は、これまでの加配定数からの振り替えや少子化により、財政支出はほぼ増やさないとしています。この4月から対象となる2年生は、すでに加配措置で実質35人学級であるため、少人数学級化に伴う教員の定数改善は全国でわずか744人、逆に、少子化などに伴う「自然減」「合理化減」が1615人でトータル474人マイナスとなります。

また、国の計画では中学・高校は対象外ですが、特に中学校は小学校から環境も大きく変わり不登校も増え、きめ細かな支援が必要です。15日の衆院予算委員会で、わが党の畑野議員の質問に対し、菅首相も中学校についても少人数学級の実施を検討すると、初めて答弁しています。

そこで、まず知事に伺います。小学校を対象に5年間かけて35人学級を実施する国の計画では不十分であり、現在の小学2年生以上や、中学・高校も対象とし、少なくとも30人以下の学級をめざした計画にするよう、国に求めるべきではありませんか。同時に、本府としても独自に少人数学級を推進すべきです。「京都式少人数教育」の枠組みにとどまらず、国の計画の前倒しや対象を広げるなど、さらなる少人数学級を進める独自の予算措置を行うべき時だと考えますが、いかがですか。

少人数学級を見通し、教員の確保や計画的な養成を重要課題としてとりくむ必要があります。そのためにも、教員の厳しい勤務環境の改善が待たなすです。教員の働き方が、京都では全国と比べても大変な実態にあることを、これまでから指摘してきました。コロナ禍の下、今年度の公立小中高校教員勤務実態調査では、全体として時間外勤務は減っているものの、中学校では月平均91時間で過労死ラインとされる80時間を超えています。また、全小中学校・府立学校教職員の病休などの発生は、今年1月までに290人が長期に休まれ、うち「精神・行動の障害」142人にものぼっています。学校現場では、若い先生の病休やメンタルが増えている、自らの妊娠・出産や子育てとの両立に悩み、辞めてしまう方もあると聞きます。そうした下で、教員を志望する若者も減っています。今年度教員採用試験の倍率が全国で2.7倍と過去最低になり、京都は3.7倍とのことですが、教員の確保・養成は全国的な課題です。教員という仕事の魅力とともに、子育てと両立して働き続けられる仕事だと学生や若い世代に認めてもらえるよう、厳しい勤務環境の改善が必要です。そのためにも、正規教員を増やし、1クラスの人数を減らすべきです。本府では非正規教員への依存度が高まっています。2019年

度で、定数内講師、非常勤講師、合わせて2121名。正規教員が約8300名ですから、非正規が2割も占めるなどの状況です。厳しい勤務環境改善のためにも、正規教員を増やし1学級あたりの人数を減らすことを、検討し推進すべきではありませんか。伺います。

【答弁：西館知事】成宮議員のご質問にお答えいたします。少人数学級についてでございます。

京都府では「子育て環境日本一」の実現にむけて、全庁一丸となって取り組みを進めているところであり、教育環境の充実を図ることは欠かせない柱であると考えております。そのため、全国的な課題ともなっていた小中学校における学級編成の基準と、それにとりまなう教員定数の充実については、京都府としてこれまでから、国に強く要望してまいりました。今年度は、知事会としても重点的に要望を行い、私自身も文部科学大臣に対し強く求めてきたところでございます。こうした中で今回、国において義務標準法の改正をおこない、令和9年度からの5年計画で、小学校2年生から6年生までを35人学級に移行するとの方針が示されたことは、少人数によるきめ細やかな指導体制の充実に向けた第一歩として、評価できると考えております。

一方、京都府ではこれまでから国の加配定数に加えて、府の単費定数を措置することによって、小学校では30人程度、中学校では35人以下の学級編成が可能な教員配置を行ってきたところであり、引き続き、各市町がそれぞれの実情や課題に応じて柔軟に選択できる制度として、独自の少人数教育の推進を進めてまいります。今後、いっそう少人数によるきめ細やかな指導体制を充実するためには、中学校を含む国のさらなる定数改善措置が必要と考えており、京都府といたしましても、引き続き国に働きかけてまいりたいと考えております。

【答弁：教育長】成宮議員のご質問にお答えいたします。少人数教育と教員の確保についてでございます。このたび国から小学校における35人学級の方針が示されましたが、いっそうの指導体制の充実のためには、教員定数の拡充が必要であります。そのため、府教育委員会といたしましては、引き続き国に要望していくとともに、「京都式少人数教育」を柔軟に選択できるという特徴を可能な限り維持し、小学校の教科担任制など新しい方向性も視野に入れ、さらなる指導体制の充実をはかってまいりたいと考えております。

教員の確保についてでございますが、この間、教員採用試験の志願者数は年々減少しております。これは全国的にも同じ傾向ではございますが、優秀な人材の確保という面からみても志願者の確保は大きな課題だと認識しており、これまでから教師力養成講座など教職を目指す大学生を支援するとりくみや、採用試験での工夫、説明会などの開催などにより、志願者の確保につとめてきたところであります。加えて、今後は教員として働くことの魅力を向上させることが重要であると考えており、そのためには教員の働き方改革をはじめとした、教育環境全体の充実が必要となります。

そうしたなか、教員の勤務実態は、この間の取り組みにより改善は見られるものの、依然として長時間労働の状況があることから、スクールカウンセラーや学び生活アドバイザー等の専門家や、スクールサポートスタッフ、部活動指導員等の外部人材を積極的に活用するなど、学校がチームとしてよりいっそう組織的に対応できる体制の充実に向けた取り組みを進めているところでございます。府教育委員会といたしましては、こうした手立ても講じながら、教員の働き方改革をさらに進めるとともに、指導体制の充実やICT環境の整備、教員研修の改善など教育環境のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えており、これにより教職の魅力を向上し、教職を目指す人材の確保につとめてまいります。

【成宮議員：再質問】まず、知事に、少人数学級をいま府県が拡充することについて伺いたいと思います。お答えで、「国に働きかけていく」と。それはもちろんなんですけれども、同時に府県が今のタイミングで拡充する役割についてです。山梨県では、これまでに小学1年、2年生に30人学級、3年生から中学校全学年まで35人学級を実現した上、この4月から25人学級を小学1年生、来年4月に

2年生まで広げ、県独自の事業局の剰余金を予算に繰り入れるなど、予算措置もされると聞いています。他にも多くの自治体がこの4月からさらに拡充しようというニュースが流れています。それは、国の計画では4月から始まるというけれども、4月から現場の教員は増えない。しかし、コロナ対応でも子どもと保護者・現場の願いからも、これでは済まさせてはならないから、独自にやろうという動きが広がっていると思うんです。このように、他府県が独自に4月から少人数学級を拡充するということを知事はどう見ておられるのでしょうか。また本府としてもこの春から、この4月から3年生以上や中学生など、少人数学級を独自に前倒しなどすべきではないかと考えるのですが、もう一度お答えいただきたいと思います。

それから、教育長に教員の働き方改善と教員確保について伺います。教員確保へさらなる工夫や魅力を発信していくという話で、それは当然大事なんですけれども一つ紹介したいのは、名古屋大学大学院の内田准教授が、教員をめざして夢を持っていたけれども、挫折を迫られる教育大学の学生的心声を生々しく紹介されている事例です。「どの学生さんも、先輩の過酷な働き方を見て無理だと思った」「実習先で長時間勤務を目の当たりにして、自分ではできないと思った」。こういう声が共通しているんですね。やっぱり教員確保と言ったときにも、教員の働き方の改善がカギであり待ったなしだと。そのことは、まず指摘しておきたいと思うんです。その上で質問なんです、その働き方改善の方策として、学校現場にやはり正規教員を増やすことが第1ではないかということが1点です。チームでいろんな配置がされているというお話しでしたが、やはり正規教員が足りない。現場の声であり保護者の声なんです。その意識をどう認識されているのか。もう1点、働き方を改善する、負担軽減をするといったときに少人数学級を位置づけ負担軽減を図る。このことが大事ではないかと考えるわけですが、その意識をどう認めておられるのか。ぜひここを位置づけて、検討・推進されるべきだと思うんですけれども、お答えいただきたいと思います。

【知事：再答弁】成宮議員の再質問にお答えいたします。新しい時代の学びの環境を整備する上では、少人数体制での指導は、府としても検討すべきであると考えております。一方で、少人数学級を一度に進めますことは、教員定数の財源の他にも質の高い教員の確保ですとか、校舎など様々な課題もあることから、全国的な課題として国において議論され、今回の改正に至ったものだと認識をしております。今後、今回導入されました35人学級の影響もふまえ、まずは教育委員会におきまして「京都式少人数教育」の成果を勘案し、今後の少人数教育のあり方について検討していただきたいと考えております。

【教育長：再答弁】成宮議員の再質問にお答えいたします。正規教員を増やすべきではないかというおたずねについてでございます。教員の採用につきましては、退職者数、また教員定数の増減の動向や、定数内講師の数、将来的な採用見込みを踏まえて総合的に判断し、計画的に採用を行ってきたところです。一方で、今後の少子化に伴う児童生徒数の減少に対応することや、将来的に退職者数が減ったときにも、一定数の採用を行う必要があることから、一定数の定数内講師というものは必要だと考えておりますが、この間、特に特別支援学級の数等が増え、これに伴う教員定数が見込みにくく、定数内講師が増えてきたという現状があったと思っております。私どもも、その数が多すぎるものが決して望ましいとは考えておらず、昨年度、また今年度と採用予定者数を大幅に超える人数を合格者とするなど、定数内講師の減少にむけて努力をしているところです。今後とも、中長期的な見通しを持って計画的な採用につとめていきたいと考えております。

それから2点目の少人数学級についてでございます。

確かに少人数化を進めることで教員の管理的業務の負担を減らす、こういった効果はあるかと思っております。ただ、この目的自体は、きめ細やかな教育を実現することによって教育の質を高めていく、このことが第一だと思います。また、中学校では少人数化を進めることで学級数が増え、教員数が増えないような教科については、かえって持ち時間が増えるということにも留意する必要があるんじゃないかな

いかと思います。その一方で、教科担任性の導入が予定されていますけれども、これについては一定の加配措置も講じた上で実施することで、確実に教員一人の持ち時間が減る、あるいは授業準備時間の負担も減ると、より改善効果が大きいんじゃないかと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの「京都式少人数教育」を土台にしながら、教科担任制の導入も視野に入れて、教育の質の向上と教員の負担の軽減につながるような指導体制の充実をはかっています。

【成宮議員：指摘要望】「京都式少人数教育」を進めてきたということでその検証を進めていくと言うことなんですけれども、来年度の予算案を見ますと少人数教育への府独自予算が前年度よりも2億円もマイナスになっているんです。積算した数字だと思うんですが、結局、「京都式少人数教育」の枠組にこだわって積算すると、こういうことになっているんじゃないかと思うんです。いまこそ、ここに止まらずにですね、府独自に少人数学級を決断して進めていく、そういう知事の姿勢、教育長の姿勢が求められるし、それがみなさんの願いに応えることだということを指摘をしまして、次の質問に移ります。

向日が丘支援学校・寄宿舎の成果を継承・発展させる改築計画に

【成宮議員】次に、向日が丘支援学校の改築について伺います。

かつて重い障害を持つ子どもたちの多くが教育を受けられなかった時代に、「学校に行きたい。友達がほしい」「学校教育を受けさせたい」という願いを集め、府立で初めての肢体不自由の養護学校として開設されたのが、向日が丘養護学校です。それから50年余り、寄宿舎の設置を含め、豊かな実践を蓄積してきた学校ですから、全面改築にあたっては、当然、これまでの成果を全面的に継承・発展する、そのために現場教職員、子どもと保護者の意見をよく聞き、最大限に反映させることが必要です。

ところが、府教委が昨年1月に策定した「向日が丘支援学校改築基本構想」や、今回明らかにされた「改築基本設計案」はそうしたものとは言えません。現場教職員への説明会は、基本設計の最終段階となる1月末に初めて開かれ、教職員からは「共生型福祉施設が一番表に来て、学校も『就労・地域開放』が前面で、これで重度の子どもたちが大切にされるのか」、「生活実習室は3階、特別教室は2階で、スロープもなく、停電したらどうやって避難するのか」、「緊急時に救急車を横付けできないのではないか」、「重度障害児や支援学校のことをよく知らないで設計したのでは」という声まで、驚きと根本的な疑問の声が上がっています。

さらに、これまで保護者のみなさんが寄宿舎の存続・充実を求めて2万筆近い署名を提出し、要請してこられた経過もあるのに、保護者説明会はいまだ日程すら示されていません。こんな進め方では、せっかくの全面改築が、子ども達、保護者、関係者の願いに応えるものにはならないと考えます。

教職員や保護者らの声も聞かずに設計委託し、基本設計の最終段階で説明会を開くような進め方は問題です。今からでも教職員・保護者が自由に意見を言える場を設定し、基本設計の大幅変更も含めた再検討を時間をかけて行うこと、そのためにも教職員や保護者が多様な意見を反映できる仕組みを整えるべきです。いかがですか。

「改築基本構想」では、寄宿舎の存続・発展を求める運動に押され、「児童生徒の発達や自立等に向けて寄宿舎が果たしてきた成果を踏まえ、すべての児童生徒を対象」とした生活実習室を置くこととされていました。

ところが、基本設計案では、生活実習室は3階に追いやられ、子どもたちの宿泊は集団型2部屋とワンルームが5つの部屋のみ、浴場も食堂・厨房もありません。避難路はエレベーター1カ所のみで、医療的ケア児も含めた全ての子どもが利用できるものとはいえません。

そもそも、「寄宿舎が果たしてきた成果」、役割とはどのようなものでしょうか。

重度の障害を持つ息子さんが、寄宿舎で通年入舎した経験をもつお母さんは、「寄宿舎に入る前、家

族のくらしは全て息子中心で回っていました。でも、寄宿舎で息子がいきいきと暮らす様子を見て、息子には人生を堂々と生きる権利と力があると気付かされ、息子も、家族にはそれぞれの時間や都合があり、自分が優先ではないと理解し、家族を尊重するようになりました。重く感じていた未来が、明るく希望あるものに感じられるようになりました」と語っておられます。

またベテランの寄宿舎指導員は、「寄宿舎には仲間・集団と空間・時間があり、専門の指導員が子どもと向き合い取り組んでいる集団生活がある。日々の生活の中で人間と人格が形成されるのです」と語られました。

仲間とともに暮らす時間と空間、子どもたちの可能性を最大限に伸ばそうと奮闘する指導員がおられるからこそ、家族も希望が見出せるような、子どもたちの成長を促すことができるのです。

ところが府教委は、生活実習室には指導員は配置しないとしています。これでは、生活実習室という「箱」を作っても、寄宿舎の成果を引き継ぐことはできません。

生活実習室は、医療的ケア児など重度障害児も含め、全ての児童生徒が利用できるものになっておらず、仲間との集団生活、長期の入舎期間の保障もありません。子どもたちの成長、保護者・地域との連携にも重要な役割を果たしてきた寄宿舎指導員などの専門人員を配置しないとされており、これでは、寄宿舎の成果を引き継ぐことはできないと考えますが、いかがですか。

1月26日に中央教育審議会の答申が示されました。特別支援教育に関わって、「特別支援学校の寄宿舎については、特別支援教育における教育的意義もふまえ、ひきつづきその機能の維持に努めるべきである」とされています。有識者会議などによる中間報告の段階で、パブリックコメントが1000を超え、京都や全国から寄宿舎が果たすかけがえのない役割について意見が寄せられるなかで書き込まれたとのこと。本府でも、特別支援学校の寄宿舎がもつ教育的意義について、あらためて検討し、向日が丘支援学校の寄宿舎については、存続・発展させるべきと考えますがいかがですか。

加えて、長岡京市共生型福祉施設等との連携についてです。

「基本構想」には、福祉と教育の連携例として、福祉資源を活用した新たな指導方法への発展、緊急対応での短期入所施設との連携、放課後デイサービスとの連携と安全確保など示されています。長岡京市は「共生型福祉施設構想・基本計画」を令和元年5月に示しています。そこでは、老人福祉センターについては先行して来年度に基本設計など予定しているものの、それ以外のさまざまな福祉施設や事業者、サービスが具体的にどうなるのかは今後委ねられ、老人福祉センター以外の事業開始は令和8年度以降とされています。

乙訓の障害者事業所の連絡協議会の会長をされていた方に聞くと、「基本計画には、緊急入舎の要望があり、児童生徒を福祉にお願いするとあったが、どの事業所も無理だ。ショートステイなど利用者の要望があっても月1日程度で精いっぱい。とても児童・生徒を受け入れる状況にはない」とのことです。こうした下で、支援学校の仮校舎移転で寄宿舎が閉鎖されれば、これまでの「緊急入所」受け入れもできなくなってしまいます。

さらに、「地域共生社会」とは、5年前に政府・厚生労働省が打ち出したものですが、「障害者も高齢者も生きがいをともにつくる地域社会の実現」などをうたうものの、背景には、医療・介護・年金・障害者福祉など、社会保障費削減の狙いがあり、公的責任を後退させ家族や地域に転嫁していこうとするものです。障害者や高齢者が、地域で暮らしていく本当の意味での「共生・地域福祉」は大事ですが、それを口実に、公的支援と財政を削り、家族・地域の「自己責任」「互助」を押しつけるなどあってはなりません。

そして、乙訓地域で言えば、子どもたちの就学と生活、家族を支え、卒業後の自立生活につながる実践を、50年に渡りすでに蓄積してきた存在が、向日が丘支援学校と寄宿舎なので、その成果を全面的に引き継ぎ発展させることこそ、地域で生きていきたいという障害児・者、家族、地域の願いにこたえる道ではないでしょうか。共生型福祉施設等との連携を掲げることで、実際には向日が丘支援学校・寄宿舎をなくす口実になってはならないと考えますが、いかがですか。

【教育長：答弁】府立向日が丘支援学校の改築についてであります。同校で行われてきた教育実践をさらに充実、発展させるとともに、共生社会の実現に向けた新たな学びの場づくりを目指すため、昨年度に「京都府立向日が丘支援学校改築基本構想」を策定したところであります。その策定にあたっては福祉分野の代表や地域の関係者、向日が丘支援学校のPTAなど、11名をメンバーとする検討会議を計4回開催し、その中で教職員や保護者に対してアンケートを実施するなど、丁寧な議論を積み重ねてまいりました。

また、現在かたまりつつある基本設計についても、先日教職員への説明を行ったところであり、施設の機能面についてなど、多様なご意見を頂いております。PTA役員の方にも明日、説明を行い、ご意見をお伺いすることとしており、今後こうした様々なご意見を踏まえながら実施設計を進めてまいります。

生活実習室につきましては、これまで長期的に児童・生徒を受け入れてきた寄宿舎の代わりではなく、授業の中で使用する特別教室として整備するものであり、日常の生活などを体験し、衣服の着脱、洗面などの生活習慣が身に付けられるようにするなど、すべての児童・生徒に対して、その発達や自立を促すよう積極的に活用していくこととしております。

尚、宿泊も行えるよう各部屋にユニットバスや簡易キッチンなども整備し、一部の部屋では重度の障害のある児童・生徒でも使えるバリアフリー仕様も予定しているところであります。また独立性を高めるための工夫として、他の教室とは離れた3階に生活実習に使用する部屋のみを設けることとし、さらには集団実習だけではなく、府立特別支援学校初となる「一人暮らし体験型施設」も設けることとしております。各部屋の詳細な設備につきましては、今後、実施設計の中で検討していくこととしており、しっかりと体験学習が行えるよう整備してまいります。

中央教育審議会の答申についてですが、この中では教育的意義を踏まえ、その機能の維持に努めるべきとされておりますが、「寄宿舎の設置やその役割は設置する自治体の判断による」とした、これまでの国の考え方に変わりはないと伺っており、就学者が通学可能な範囲のみに居住する場合などには、寄宿舎を設けないことができるという解釈も変わらないものと認識しております。このため、乙訓地域のみが通学の範囲である向日が丘支援学校については、改築を機に寄宿舎を廃止することといたしますが、通学困難な生徒がいる他の特別支援学校に現在設置している寄宿舎については、引き続きその機能の維持を図ってまいります。

長岡京市が整備予定の共生型福祉施設等との連携についてであります。教育と福祉の役割を踏まえた上で、同じ敷地の中で相談や自立、生活、機能訓練、就労など福祉施設が有する専門性を活用しながら、さまざまな学習や実習等を行っていくことは、子どもたちの成長にとって大変有意義であり、全国的にも例を見ない新しい取り組みであると考えております。府教育委員会といたしましては、長岡京市をはじめ、関係機関としっかり連携して、改築を機により充実した教育活動を実践できるように、そして基本構想の理念に掲げられた、「地域とともに子どもたちを育む学校」の実現を目指して取り組んでまいります。

【成宮議員：再質問】まず、進め方について再度伺います。わずかのメンバーで議論をしてきた、そして明日PTA役員に説明会を行うという話ですけれどもね、保護者の皆さんは「私たち抜きに私たちのことを決められてる。そんなんしないほしい」と訴えておられるわけです。明日PTAにということですが、改めてPTA役員に止まらず、保護者皆さんの声を、そして現場教職員の声をしっかりと聞くべきではないか、いかがでしょうか。

それから2点目に、生活実習室についてです。公募型プロポーザルで基本設計した設計事務所が、新聞で、3階部分は「シティステイスペース」「まちやホテル、修学旅行のような非日常の体験ができる」と言っています。しかし、寄宿舎で子どもたちが成長してきたのは、「非日常の体験」ではなく、日常生活があるからです。ある保護者は「子どもには、たっぷりの時間がある。1泊2泊などの体験ではびっくりするだけで終わってしまう」と言っておられます。「非日常」でなく日常、少なくとも1

学期とか、長くは1年とか、そういう長期入舎、仲間との集団生活を保障するように見直すべきではないかと思うのですが、いかがですか。

3点目は寄宿舎指導員についてです。これまでから全ての子どもたちの入舎をめざし、さまざまな入舎のとりくみを、学部教員と連携して進めてきたのが指導員にみなさんです。ある指導員の方が「通学困難だけでなく、子どもたちに自立の力を育む生活体験の教育課程をつくってきた」「乙訓の特別支援学校はどうあるべきか、重い障害があっても生きていける、希望を見出したいという願いにこたえてやってきたのが寄宿舎であり我々だ」と言っておられます。やはりキーマンは寄宿舎指導員なんですよ。その役割をどう受けとめておられるか。指導員の雇用の維持はもちろん、存続・発展させることこそ必要ではないかと思いますが、再度お答えいただきたいと思います。

【教育長：再着弁】まず寄宿舎の整備の進め方についての再質問についてでございます。

先ほど申しあげましたように、すでに教職員に説明し多数の意見もいただいているところで、明日、PTA役員に説明をした後にも学校に図面も掲示していき、また広く保護者の意見も伺いたいと思っております。基本設計の内容っていうのは基本構想の内容を踏まえたものでありますので、施設の種類など根幹にかかわる部分への対応っていうのは難しいと思っております。すでにいただいている意見にもありますように、施設を利用される側からの機能面の配慮、使い勝手といった具体的な意見、提案に関しましては、可能な範囲で今後の実施設計にも反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目は生活実習室についてのおたずねです。これまで寄宿舎で服の着脱などを通じて生活習慣を身につけさせるなど、児童、生徒の発達や自立を促してきたことは成果だというふうに考えておまして、こうしたことを今後とも踏まえていきたいというふうに考えております。ただ一方で、こうした力というのは寄宿舎でしかつけられないものではない、というふうにも考えております。生活習慣の確立や、他者とのかかわりなど、児童、生徒の発達や自立等については、生活実習室を利用した体験学習も含めて、保護者や地域とも連携をしながら、そもそも教育活動全体の中で取り組んでいくものであり、寄宿舎の置かれていない他の学校におきましても、そうした力をしっかり身につけられるよう、取り組んでいただいているというふうに承知をしております。

それから、3点目は寄宿舎指導員についてでございます。いま申しあげました生活実習室につきましては、日常の教育活動を行う中で利用する特別教室でありまして、その指導を行うのは当然、教員ということになります。今回、他の学校と同様の集団型の生活実習室に加え、高等部の生徒を対象とした「一人暮らし体験型の実習室」も新たに整備することとしておりますので、まあ、そうした実習を円滑に行うことができるよう、教職員の体制につきましても、施設運営の具体的なあり方と合わせて、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

【成宮議員：指摘要望】まず、説明会については明日行くと。PTA役員にとどまらず、いま、全保護者を対象に説明を行うべきだと、このことを強く求めたいと思います。PTA役員にとどまらずにやるということ判断するべきだと思いますし、そのことも含めてですが、寄宿舎を含めた向日が丘の実践の成果を、いま全面的に踏まえる、引き継ぐという姿勢に府教委が立つことが大事だというふうに思います。生活自立の力というのは、寄宿舎だけでつくのではない、家庭や地域全体でというお話しがありましたが、私ね、これ聞いたら保護者の方はどう思われるかなと思うんです。保護者の皆さんは、そもそも子どもにその力がないってことで大変苦勞しておられるわけですよ。それを向日が丘支援学校と寄宿舎が仲間とともに育つ、空間や時間、そして寄宿舎指導員の温かい支援があって家庭を助けてきた。先にも紹介したように、家族の未来が見えるような、そういう支援をしてきたわけですから、これあらためて指導員の位置づけ、それから仲間と、時間、空間、日常生活を保障する、そういう立場で見直して、全面的にいまの向日が丘の実践・成果を引き継ぐものになるように求めて、質問を終わらせていただきます。

他党派の質問項目

2月19日

家元 佐藤議員 (自民・福知山市)

1. WITHコロナ・POSTコロナ戦略について
2. 第2期京都府教育振興プランについて

山本 篤成議員 (府民・木津川市及び相模野)

1. デジタル改革に向けた京都府の役割について
2. 学校休業に伴う子どもの居場所確保について
3. 相楽東部でのMa a Sについて

菅谷 直成議員 (自民・京都市山科区)

1. 関西文化学術研究都市におけるスーパーシティの取組について
2. WITHコロナ・POSTコロナ戦略について
3. 感染拡大防止に対する情報発信や府民へのメッセージの在り方について
4. 関西広域連合におけるコロナ感染対策について

宮下友紀子議員 (自民・京都市上京区)

1. 京都市との協調、連携について
2. 災害支援について
3. 府立医科大学附属病院におけるコロナ対策等について

2月22日

吉林 島樹議員 (自民・京田辺市及び履湯郡)

1. 予測困難な世界での京都府製造業の在り方について
2. これからの京都府の教育について

北川 剛門議員 (府民・京田辺市及び履湯郡)

1. 有害鳥獣対策について
2. キャッシュレス時代に対応した本府の取組について
3. ICTを利用した教育について

藤岡 純雄議員 (公明・京都市右京区)

1. 脱炭素社会の構築について
2. 不妊治療に係る環境整備について
3. 性暴力被害者支援等について

2月22日

熊野 昌博議員 (長岡京市及び乙訓郡)

1. 世界に伍するスタートアップ支援事業について
2. 新型コロナウイルス感染症について
 - (1) 新型コロナウイルス陽性者の対応について
 - (2) 陽性者の公平な入院優先度について
 - (3) ワクチン接種体制について
3. 向日が丘共生型社会福祉エリア構想について
 - (1) 向日が丘支援学校の体育館の建て替えについて
 - (2) 児童発達支援センターについて
4. 大山崎町立小・中学校の安心安全な環境の確保について

2月24日

酒井 常雄議員 (府民・城陽市)

1. 新型コロナウイルス感染症が浮き彫りにした社会課題への対応について
 - (1) 昨年の自殺統計から見える社会課題と対策について
 - (2) コロナ禍における本府の事業検証と評価の実施について
2. ひとり親かつダブルケア家庭の現状と支援策について
 - (1) ひとり親家庭のダブルケアの現状について
 - (2) ひとり親家庭への支援について

藤山 祐紀子議員 (自民・宇治市及び久世郡)

1. 府立山城総合運動公園について
2. 各種選挙における投票率の向上について

上倉 進敬議員 (維新・京都市伏見区)

1. SDGsの推進について
2. 育児休業の取得推進について

88

2021年2月定例会 予算特別委員会知事総括質疑

ばば こうへい 議員	1
成宮 まり子 議員	6
他党派議員の質問項目	11

●京都府議会 2021年2月定例会予算特別委員会で、3月15日に日本共産党のばばこうへい議員、成宮まり子議員が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

ばば こうへい議員 (日本共産党 京都市伏見区) 3月15日

第3波の緊急事態の解除要請や営業時間短縮の延長は極めて重大

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。新型コロナウイルスの対応が1年を超えるなかで、お亡くなりになられた方に、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、知事をはじめ、京都府職員のみなさんのご努力とご奮闘に改めて感謝と敬意を申し上げたいと思います。

さて、知事は、国に対して緊急事態宣言を予定されていた3月7日を待たず、2月末で解除されることを要請されました。政府は2月末に京都府を含む6府県について、緊急事態宣言を解除しました。しかし、緊急事態宣言を解除するのであれば、対策を同時に打ち出すことが当然必要だったのではないのでしょうか。これは、解除要請を行なった知事の責任であると考えます。しかし、示されたのは「新しいステージ」として、「不要不急の外出自粛」や、21時までになりましたが「飲食店などへの営業時間短縮要請」など、緊急事態宣言とほぼ同等の行動自粛を府民に求める一方で、国が緊急事態宣言地域に出していた6万円の協力金は4万円に減額されました。さらに、14日までとしていた京都市内での営業時間短縮要請が、21日まで延長された際にも、それに伴う対策の追加はもちろん、深刻さを増す府民生活や、雇用への具体的な対策は全くありませんでした。

そこで伺います。まず、知事として第3波の取り組みをどのように総括されているのか、お聞かせください。

【知事：答弁】第3波における京都府のとりくみについてでございます。京都府におきましては、2月中旬以降、府内の感染状況が減少傾向になったことをふまえ、国に対して緊急事態を実施すべき区域から除くよう要請したところでございますが、緊急事態から次のステージへの以降に先立ち、新しいステージにおける感染再拡大予防策を決定し、引き続き飲食店等に絞った営業時間短縮を要請するなど、感染と社会経済活動の両立に配慮した対策を実施してまいりました。また、生活福祉資金の貸し付けや解雇・雇い止め等を受けた方が、収入を得ながら訓練を通じて就職を目指す京都未来塾事業の実施などにより、府民の暮らしや雇用を守るとともに、国の持続化給付金や雇用調整助成金、無利子・無担保・無保証料の融資制度など、あらゆる施策を総動員して、府内中小企業の事業継続と雇用維持に全力で取り組んでまいりました。今後とも、専門家のご助言もいただき、これまでの取り組みの検証も進めながら、感染拡大の兆しを早期に検知し、必要に応じて速やかに対策を強化することにより、感染拡大防止と社会経済活動の両立がはかれるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】ご答弁いただきましたけれども、例えば、飲食店以外でもですね、行動自粛などによる影響が大きく広がる中で、協力金だけではなくすべての中小企業を対象にした、減収補填などを含めた真水の支援が必要なのは現場を見れば明らかです。医療や介護現場で言えば「従事者の処遇改善」、また要望の声の大きい「減収補填」も必要ですし、病床逼迫を回避するための市町村や医療機関との連携の強化が急がれる。こうしたものが実際には対策もなく、緊急事態宣言の解除要請や、京都市内の飲食店の営業時間短縮は21日まで延長は、極めて重大だと考えますが、知事はどのような認識をお持ちでしょうか。

【知事・再答弁】馬場委員の再質問にお答えいたします。緊急事態宣言の措置から次のステージに移行するときに、私は常々言っておりますけれども、やはり緩和をするときには極めて慎重に、しかも段階的に行うということで「段階的な措置」を新しい措置として決定いたしました。いずれにしても、感染の拡大を防止することが、社会経済活動を徐々に取り戻していく上で最も肝要だと思っております。このバランスを取りながら、国の施策、府の施策、あらゆる施策を総動員することにより、事業継続と雇用の維持、そして困った立場におられる方に寄り添う施策を、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】感染拡大を抑えるということが重要だということは否定しません。しかし、いま歴史的な事態が広がっている中で、その事態に見合った対策ができていないかという点、残念ながらできていないと言わなければいけないと思っております。府民の暮らしや地域経済の実態は、まさにその対策が遅れているということを示していますので、知事には、改めて対策の抜本的な転換を強く求めておきます。以下、具体的にお聞きします。

府民の暮らし第一へ、コロナ対策を中心にした予算の転換を

【ばば議員】まず、府民の暮らしの問題についてです。府内でも取り組みが広がっています。食材提供プロジェクト。どこでも多くの学生や府民が食材を求めて、参加されておられます。参加された方々からは「観光業界の非正規で働いているけれども、コロナの影響で4回の失業を経験した」など深刻な実態が次々出されます。我が党議員団が行ってききました街頭での相談・アンケート活動でも、「いよいよ失業手当が切れる。家賃も払えない」「生活費は1日300円」など、寄せられる声は厳しさを増しています。府民生活がまさに目の前で壊れていっていると思っております。

このため、本来、来年度予算は、新型コロナの影響を受ける府民の暮らしを支え、命を守るものでなければなりません。しかし、予算審議を通じて、子育て環境日本一サミットの開催、京都スタジアム活用のためのスポーツ関連の予算に1億円など、多くのイベント予算。海外から観光客が呼べないのに、「欧米豪インバウンド誘客事業費」5,250万円や、MICE誘致関連予算が含まれています。さらに、北山地域開発、JR向町駅周辺再開発などの大型開発関連予算など問題が浮き彫りとなったと思っております。そこでお聞きします。本来は、真っ先に府民の暮らしや地域経済への支援にこそ当てられるべきと考えますが、どのような検討がなされたのかお答えください。

【知事・答弁】コロナ禍における予算編成についてでございます。R3年度当初予算につきましては、すべての事業について、Withコロナ、POSTコロナ社会を検証して編成したところでございます。例えば、「3密の回避」や「新しい生活様式の実践」が困難と判断した府主催事業等を休止、又は廃止する一方で、京都府総合計画の将来像も見据えながら、少子高齢化対策やPOSTコロナの京都府の発展につながる事業など、コロナ禍の中でも着実に推進しなければならない事業につきましては、積極的に予算を確保したところでございます。いずれにいたしましても、今回の予算案におきましては、まずは府民の皆様への命と健康を守ることを最優先に、感染拡大防止対策を万全に期すとともに、府民の暮らしや雇用、厳しい状況に置かれている事業者の経営を支えるための対策に、しっかりと予算を配分しているところであり、ご議決後に着実な執行をはかることで、感染拡大の防止と経済の回復の両立をはかってまいりたいと考えております。

【ばば議員：指摘要望】すべての事業について検討されたということですが、先ほども紹介をいたしましたように、府民の暮らしが目の前で崩れているときに、インバウンド誘客や大規模開発は計画通りになっています。コロナ禍に本当に今やらないといけないのか、その検討が私は抜け落ちているのではないかと考えております。府民的に、全く納得できるものではないことを指摘しておきたいと思っております。改めて、府民のいのちや暮らし、生業を守るという知事の責任を果たすためにも、予算の見直しを求めておきたいと思っております。

ワクチン接種と感染症対策の両立——京都府の主導的役割発揮を

【ばば議員】次に、ワクチン接種と感染症対策を並行して進めるといふ新しい局面を迎え、知事には

国と同様に、医療現場への支援策を充実する役割が求められています。これまで「病床確保や施設整備に手厚い支援を行っている」「国に求めてきた結果、診療報酬や介護報酬の上乗せが実施されている」と言われてまいりました。しかし、今月11日に京都医療労働組合連合会が発表した、組合員2,276人から集めたアンケート、「私たちの声を聞いて」の結果をみましても、対策の不十分さは明らかだというふうに思います。

回答者の約4分の1の方が「業務拡大」「人員不足」など、新型コロナによる影響を訴えています。慢性的な人手不足のもとで、新型コロナの受け入れや発熱外来を、応援体制などの業務変更で何とか乗り切っている実態が示されています。さらに、一時金などの引き下げに、「コロナに向き合い、感染リスクの高い中で働いているのに、一時金が引き下げられるのは納得がいかない」「医療が成り立たない」など、「不安」や「心配」、「怒り」の声が上げられています。

現場が必要としているのは、安心して働ける環境づくりです。そのためにも、賃金保障や必要とするすべての医療機関などへ、減収補填が必要だと考えます。国に求めることと合わせて、府としても支援の強化をするべきと考えますがいかがですか。

同時に、ワクチン接種と第4波への備えも含む感染症対策を強化するためにも、保健所の体制を抜本的に強化する必要があります。市町村や全ての医療機関を視野に入れた連携が取れるよう、府がその中心に立って、役割を果たす必要があると考えますがいかがですか。

【知事・答弁】感染症対策についてでございます。新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる療養支援病床というのがございますが、限られたコロナ病床を、効果的、効率的に活用するために必要なものであり、拡充のための調整も進めております。

現在、私立病院協会から実施されました調査結果をもとに、対応可能な患者等の受け入れ条件を確認しているところでございまして、第3波の入院患者で、療養支援病床での受け入れが可能と考える人数を検証することによりまして、その目標を定めてまいりたいと考えております。

また療養支援病床で患者を受けた場合には、診療報酬の加算措置がされておりますけれども、コロナ受け入れ病床とは異なりまして、空床確保料の対象とはならないために、コロナ受け入れ病床と同様の措置を、全国知事会を通じて要望しているところであります。また、コロナ禍の影響で厳しい経営状況にあります、全ての医療機関に対する支援につきましても、関係団体のご意見もうかがいながら診療報酬の加算措置など、国に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、保健所の体制強化につきましては、国において保健師の増員のための地方財政措置が示されており、京都府といたしましても感染症の拡大時にも業務が円滑に進むよう、増員による体制強化を進めてまいりたいと考えております。また、自宅療養者の訪問診療等につきましても、現在京都市域を対象にパイロット的に実証しておりまして、これまで61回の訪問を実施しております。利用者からも医師の直接の診療を受けられるということでの安心という声、一方、感染拡大防止の対策を講じた交通手段の確保という課題もございまして、今後は市内での試行から得られた課題を整理いたしますとともに、自宅療養者への訪問診療に対する府内の各地域からのニーズも聞き取ったうえで、市町村やかかりつけ医との情報共有を図りながら、いずれにしても、自宅でも安心して療養いただける環境づくりについても、関係団体とともに検討して参りたいと思っております。

【ばば議員・再質問】関係団体との相談を進めながら、さまざま目標も含めて進めていくというご答弁だったんですけれども、私は是非全国にも目を向けていただきたいと思っております。地域医療との連携の強化、先ほど指摘をいたしました。また、医療機関に対する支援の充実、これも指摘をさせていただきましたけれども、こうしたものが不可欠だということは、私は東京墨田区の見れば明らかだと思っております。墨田区では、区保健所が中心となりまして地域の医療機関と連携が取れるよう、会議なども開いて信頼関係を築くことに力を入れてまいりました。その結果、1月に重症病床、これがパンクしそうになった時にも、地域医療機関に対して必要な費用の補助も行う中で、入院待機ゼロを実現されていますし、また、ワクチン接種の中でも体制ももちろんですし、人員や会場、こうしたものの確保を万全にすることが出来ていると、保健所の所長さんは胸を張られています。

本府では、先ほど知事からご答弁がありましたような、療養支援病床の確保も目標をもって進めて行くんだとありましたけれども、この間も指摘をしてきましたけれども、一部の医療機関に限られていてなかなか全体のものになっていかない、なかなかその確保が進まないという実態が、第3波の中でもありました。だからこそ、私は市町村も巻き込んで、地域の医療機関と間で連携強化の仕組みが必要では

ないかと思うのですけれども、その点についてもう一度お答えいただけますか。

【知事・再答弁】ただいま馬場委員から墨田区の事例のご紹介がございました。京都府では発生当初から入院医療コントロールセンターを府庁に設けまして、保健所、それから市町村との連携も強化しながら、出来る限り円滑に入院医療コントロールを行なっております。

ただ、第3波では非常にたくさんの感染患者が出たことから、業務がひっ迫致しましたけれども、何とか保健所、市町村との連携によりまして、第3波を乗り切ったところでございます。いずれにしても、我々は医療機関、かかりつけ医も含めて皆様と連携して進めていくつもりでございます。

療養支援病床につきましても、病院の方がコロナ感染症が非常に怖いということで躊躇もございましたけれども、ここに来て理解も進んでおりまして、いずれコロナ病床受け入れ以外のところでも、療養支援病床としてのご支援を得られるものということで、引き続き調整に努力してまいりたいと思っております。

【ばば議員・指摘要望】本当に今、医療がひっ迫している状況の中で、第4波を見据えても、これが展望できる状況っていうのは、まだ作られていないと私は感じています。医療機関との間でしっかりと連携が必要だし、同時に、しっかりと信頼関係を築くということがどうしても必要だと思っております。

その意味でも、改めて連携強化、コントロールセンターでやってきたということだけでも、それではなかなか信頼関係ということまでは至っていないというのが、私は実態だと思いますので、情報共有もしっかりと進めながら、地域のかかりつけ医も含めて、すべての医療機関を視野に入れた信頼関係の構築に努めていただきたいと思います。同時に、いま京田辺市では、医療機関への独自支援に踏み出すとお話をお聞きしています。ワクチン接種では、府内の医療格差の現状から言いますと、地域間の相互の協力、また融通・調整などを図っていかなければいけないと思っておりますけれども、こうした一部の地域だけで支援が行われるということになれば——京田辺市の取り組みを否定するわけではありません——当然、現場の実態を見ればそういう手続きを取らなければいけないという差し迫った状態だということに思うのですけれども、本来、京都府が全域に目を向けて実施をしていただく必要があるんだと思うのです。そうしたことも含めて、全体の調整機能が本府には欠けていると、このことは厳しく指摘しなければいけませんし、このことをしっかりと受け止めていただいて、今後の対策に当たっていただきたいというふうに思います。

京都の経済・雇用を支える中小企業の支援を経済対策の中心に

【ばば議員】次に、商工・雇用についてお聞きしますけれども、商工労働観光部の書面審査の中で、京都府の有効求人倍率が、12月の0.95から1月に0.97へ、僅かではあるけれども改善しているとの認識が示されました。しかし、本当に改善と考えていいのかどうか、私は大いに疑問を持っています。

帝国データバンク京都支店の集計によりますと、2020年の府内企業の倒産件数は、前年比26件増の258件にのぼり、2年ぶりに前年を上回ったと報道されました。さらに、労働局の資料では、12月から1月に求職者数が1.2%も減っていることも示されています。雇用が失われ、ハローワークに行っても仕事がない。こういった中で有効求人倍率が上がっているということではないかと思えます。

私たちのところにも「仕事はあるけれども部品が入らずに納品ができない。このままでは黒字倒産しかねない」、こんな製造業の話がきていますし、中小企業の深刻な声が次々に寄せられています。ハローワーク前でお話をうかがっても、「条件に合う求人がほとんどない」「求人がどんどん減っている」というお声が利用者から聴かれる状況になっています。現状は、雇用を必死に支えてきた中小企業が耐えきれずに倒産や休業業に追い込まれる。その中で雇用の崩壊が始まっているのではないかとことです。今こそ、地域経済と雇用を守るための本府の役割が問われています。

この間、事態が長期化する中で、「先が見通せないのに、簡単にお金を借りることは出来ない」「制度を使いたくても、わずかな自己負担があるだけでもしんどい」、こうした声が広がっています。事業継続を支えるために、低利子の融資だけではなくて、真水の支援が不可欠なのは明らかだというふうに考えますが、ご所見をうかがいたい。

同時に、雇用を生み出すためにも中小企業への抜本的な支援の強化、例えば商店街再出発設備投資補助金を再開し、対象を商店街だけにせずを広げる、こうしたものが有効と考えますがいかがですか。同

時に、国に対して雇用創出基金の実施を求めるとともに、府としても特別チームを設置するなど、雇用の実態を掴み、素早く施策化するなど、手立てを打つことが必要と考えますがいかがですか。お答えください。

【知事・再答弁】中小企業への支援についてでございます。コロナ禍におきまして、府内中小企業の事業継続と雇用維持を図るため、あらゆる施策を総動員して全力で取り組んでおります。厳しい環境の中、倒産が相次ぐ状況は避けられており、何とか踏みとどまっている状況だと考えております。また、今後とも府内の雇用や経済を守りまして、新たな雇用を生み出すためにも、まずは中小企業の経営を維持したうえで、ポスト・コロナ社会にも対応できる活力ある企業を育成することも必要だと考えております。また、京都の産業構造が大きく変化する中で、活力維持、新たな雇用を生むためにも、スタートアップ企業など成長性の高い企業への支援も行いまして、バランスのとれた産業政策を行ってまいりたいと考えております。

次に中小企業支援の抜本的な強化についてでございますけれども、商店街の再出発設備投資補助金につきましては、昨年春の緊急事態宣言解除後に、商店街の店舗が行う業界別ガイドラインに沿った感染防止対策を支援することを目的として実施したものでございまして、商店街の安心安全な環境づくりにつながったのではないかとこのように認識をしております。

次に雇用についてでございますけれども、雇用対策の実施にあたりましては、京都労働経済活力会議で示された方針に基づきまして、昨年4月に庁内に設置しました雇用対策チームが事務局となりまして、産官学公等で構成する京都府中小企業人材確保推進機構が、オール京都の体制で事業を推進しております。引き続き雇用実態の把握に努めまして、時宜に応じた雇用対策を講じてまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】ご答弁をいただいたんですけども、今現場でお話を聞くと、この間も聞いてきましたけれども、「以前からすると70%ぐらいの売上で、赤字がずっと続いているんだ」という菓子製造業の方や、大手のタクシーの取締役の方なんかでも、「営業所売却するような会社を出てきていて、経営はひっ迫をしている」というような状況が語られています。まさに、今の支援策というのが実態に追いつてないということだと思います。事業継続のためには、やはり真水の支援ではないかと思いますが、その必要性についてご答弁をいただきたいと思っております。

【知事・再答弁】中小企業への支援、雇用対策の支援につきましては、基本的な施策につきましては国が用意しております雇用調整助成金、また、持続化給付金等によって維持し、その上で京都府が、京都府の産業の特性、雇用の状況に合わせて施策打つ、総合的に取り組むことが必要だと考えておりまして、そういう意味では、真水も、融資も、さらに制度改革も含めて総合的な支援によって、事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】真水もということでしたので、ぜひ、真水の支援も含めて実施をしていただきたい。絶対にコロナの中でつぶさない、この決意がなければ今の現状を乗り切ることにはできないというふうに改めて思っております。この局面を乗り切るための抜本的な支援の強化を強く求めて、質問を終わります。

不安定雇用などによる

女性の困難「ジェンダーギャップ」解決へ府の施策の転換を

【成宮議員】日本共産党の成宮まり子です。ひきつづき質問いたします。

まず、コロナ禍で明らかになった女性の不安定雇用などによる困難の解決についてです。

コロナの影響が、非正規雇用が多く、子育てや介護を多く担う女性に集中しています。私どもの街頭相談にも、「調理師のパートを解雇され、仕事を探してもまともに生活できる求人がなく、貯金も底をつく」という声、シングルマザーからは「パートのシフトも収入も半減し、食費を削って子どもにもがまんさせている」などの声が寄せられています。解雇や収入減少、生活困難、DVや虐待、自殺の急増など、対策は待ったなしです。民間の調査では「非正規雇用で賃金が半減、休業手当も受けていない実質的失業の女性」が103万人にものぼっています。さらに本府では、非正規雇用率が全国ワースト2位と高い下で、女性の置かれている実態とその原因をどのように認識されているのか伺います。

そもそも、多くの女性が、子育てや介護などと両立するためには非正規雇用を選ばざるを得ず、長時間労働が当然視される正規雇用の男性と比べて賃金が低すぎる、「日本型雇用」「ジェンダーギャップ」といわれる歪んだ構造があります。コロナ禍で真っ先に「雇用の調整弁」と、そういう女性がされているのです。緊急に、休業支援金や生活福祉基金、生活保護など、いまある支援策をちゃんと受けられるようにすべきです。同時にいまこそ、同一労働同一賃金をめざし、非正規労働者の賃上げ、非正規雇用から正規雇用への転換、子育て・介護などへの公的支援をつよめるなど、構造的問題を解決する姿勢と施策が求められると考えます、いかがですか。

さらに、「規制緩和」「多様な働き方」などとして、正規雇用を非正規に置き換えてきたこの間のやり方を、改めるべきです。

本府では、府職員に非正規職員を増やすとともに、府の業務の外部委託などが進められてきましたが、これらの多くが非正規という働き方に依存しているのではないのでしょうか。例えば、就労支援拠点のジョブパークはパソコンに、女性の就労支援を担うマザーズジョブカフェはアイシーエルにと、人材派遣会社に公募型プロポーザルで委託されています。ジョブパーク全体で260人、マザーズジョブカフェで9人の職員がおられるとのことですが、正規雇用と非正規雇用の人数を尋ねると、「明らかにできない」とのこと。しかし、これまでからも、その多くが非正規職員であるということが明らかです。安定した雇用を促進すべき府の事業が、人材派遣会社への委託で非正規雇用に依存するというしくみは、見直すべきではないのでしょうか。お答えください。

【西脇知事・書弁】成宮議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における女性の支援策についてでございます。非正規雇用労働者数の推移を見ますと、本年1月には全国で対前年同期比91万人の減少となり、男女別では男性22万人の減少であるのに対し、女性は68万人減少となっております。その要因として内閣府の研究会の分析では、コロナ禍の影響が強い宿泊飲食業、生活娯楽業、卸売小売業などの非正規雇用労働者の割合が高い産業分野で女性が多く就業していることがあげられております。このような状況をふまえ、離職を余儀なくされた非正規雇用の女性への支援を強化するため、来年度はアウトリーチ型の就業サポートを実施し、職業訓練やスキルアップセミナーなどにより、個々のニーズに応じた就労支援を行いたいと考えております。あわせて女性の多様な働き方に応えるため保育所の整備推進や、小規模保育幼稚園の預かり保育の活用を図るとともに、時間単位の年休制度導入など、子育てにやさしい職場づくりに取り組む企業を支援し、女性が働き続けやすい環境づくりに取り組んで参ります。

次に業務委託についてでございます。京都ジョブパークでは雇用のミスマッチを防止するため、求職者の希望や能力に合った企業紹介を丁寧に行い、質の高い就労支援に取り組んでおります。就職氷河期世代の方、子育て中の女性など、個々の状況に応じた専門相談コーナーを設け、カウンセリングを行った後スキルアップが必要な方には、JPカレッジで研修を受けていただくなど、寄り添い型の支援を実施しております。こうしたきめ細かいサービスを提供するには、キャリアカウンセラーの資格を持つ人材が求職者の特性に応じた研修ができる講師や、ミスマッチの少ない企業を紹介できる人材など、専門的

かつ多様な人材を確保する必要があるため、こうした人材を有する民間業者に業務委託をしております。また委託する民間事業者を選定する際も、各コーナーの特性に応じ、需要者が持つような専門性を最大発揮できるようにできるだけ発注単位を細分化したうえで公募型プロポーザル方式により行なっております。こうした工夫により今年度コロナ禍にあっても京都ジョブパーク全体で就職内定者は9千人、正社員内定者も5千人を超えるなど大きな成果をあげており、質の高い就業支援を実現しております。今後とも雇用情勢を見極めながら、民間の専門的なノウハウも取り入れた効果的な就業支援に取り組んで参りたいと考えております。

非正規で働く女性の多い京都 実態をつかみ、 正規雇用につながる支援を

【成宮議員・再質問】まず女性の困難の実態と原因についてです。内閣府の数字をご紹介いただいた、それはその通りなんですけれども、京都の実態とその原因ということをどう認識されているのか再度伺いたいと思うんです。調べてみますと京都で、女性労働者のうち非正規で働く方は京都は59.8%で、全国平均55.4%よりも高くなっています。男女の賃金格差も、京都は全国より大きいですね。その認識はあるのかどうか伺いたいと思います。そして、だからこそ今取組みの中で多様な働き方を女性のニーズによってということがありましたけれども、実態をつかんで原因を分析したうえで、再就職では確かにそういう方も個々にはあるでしょうけれども、全体としてはやっぱり今度こそ安定した正規雇用につなげていくという姿勢だとか、施策に思い切った力を入れられるべきだと考えるんですが、この点再度お答えいただきたいと思います。

それからジョブパークもマザーズジョブカフェのことを紹介しました。高い実績をあげていると、人材を民間業者に委託しているというお話なんですけれども、これは公募型プロポーザルで年ごとの契約になりますよね。これはどういうことかという結果、働いている方の雇用も不安定になります。同時に就労などの支援を受ける方にとっても、相談員がいつ交替するかもわからないということになっているわけです。府民や女性のくらしに直結する支援の拠点がこういう実態のままでもいいのか、ましてやコロナ禍で構造的な問題の転換が求められると先ほど指摘しましたけれども、そうした時にこうした支援については府が直接責任をもって行うように、あり方を見直すべきではないかと考えますが、これもお答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えいたします。

まず京都の女性の雇用の実態ですが、先ほどご紹介いたしました全国水準の京都盤の数字につきましては、数字がないということで把握しておりませんが、例えばマザーズジョブカフェに令和2年2月から今年1月までに寄せられた相談を見ますと、解雇契約終了というのが27%、収入源が23%、転職が19.3%

ということでございますし、あらゆる機会を通じて女性の声をとらえております。我々としては施策を行うに当たっては、女性の雇用の実態を十分に踏まえたうえで施策を実施しているつもりでございます。

正規雇用化に向けての取り組みは、これは従来から不本意な非正規というのはなくさないといけないという観点から、できる限り正規雇用に繋げるように取り組んで参ったところでございます。

それからジョブパークとかの公募型の契約についてでございますけれども、これは先ほど言いましたように、それぞれの相談内容が専門的かつ例えば講師とか様々なノウハウがございまして、なかなか京都府庁職員の中にはそういった多彩な人材が見つからないということで、より効率的効果的な就業支援という観点から業務委託をしております。ただ業務全体の運営につきましては、当然でございますけれども、京都府が責任をもって管理をしております。そうした組み合わせによって効果的施策の遂行に取り組んでおります。

単年度につきましては、情報の考え方がございますが、現在課題が毎年変更しておりますということと、国の補助制度もできる限りこの財政状況ですから活用するというところで、以前には複数年度で契約したこともございますが、現在はそういう状況を機動的に対応する観点から単年度の契約でやっております。今のところはそうした契約方法が、この仕事についてはよりふさわしいのではないかと考えております。

【成宮議員・指摘要望】お答えいただきましたけれども、今コロナ禍での女性の困難の大きな原因が、

正規雇用を非正規雇用に置き換えてきた政治の責任があるわけです。そこにしっかりと目を向けること、さらに非正規を増やしたり非正規に依存するというやり方では、いつまでたっても女性の願いにはこたえられないと思うんです。それから府職員で専門性が中々ないというお話がありましたが、それは府職員で頑張っておられる皆さんに失礼ではないかなと思って聞きました。ぜひこういう実態ですから、雇用の問題でも専門性をもって府民や女性の願いに応えられるような府職員を育成していくことも含めて就労支援や女性支援のあり方の抜本的見直しを求めたいと思います。

「北山エリア」など民間企業の営利目的の大規模開発は見直すべき

【成宮議員】次に行きます。「北山エリア」など民間企業の営利を目的とした大規模開発の抜本的見直しについてです。

「北山エリア」整備計画についてですが、府立大学に建設予定の「アリーナの体育施設」について、学生や大学から、「老朽化して危険な校舎全体の建て替えを早くしてほしい」「耐震基準を満たさず授業に使えない体育館を一刻も早く建て直してほしい」と、この間何年も要望が上がっており、この声に応えることこそ優先すべきです。ところが府の計画では、民間の参入により、府立大学が管理しない施設となる可能性があり、学生の利用優先ではなく、1万人という規模やイベント等の活用が優先されてしまうと考えます。いかがですか。

また、府立植物園は博物館法にも位置づけられ、世界からも評価の高い、日本を代表する総合植物園です。昨日、「北山エリアの将来を考える会」による植物園ウォッチングがありまして、参加して副園長のお話を聞いてきました。大正13年の開園から間もなく100周年という歴史の中では、戦前・戦後の台風や洪水などによる被害、終戦後の米軍接收では、米軍の住宅や街をつくるために2万5千本あった植物が6千本にまで伐採されたりした。しかし、危機のたびに府職員や関係者の必死の努力で復興を図り、府民からも「単なる公園や遊び場でなく、植物園として再生を」という声が多く寄せられたと聞きました。ところが府の計画では、植物園の魅力を民間企業のために活用する目的で、敷地を削って商業施設を作る、府直営ではない管理運営の検討などが示されていますが、これでは公立植物園の魅力と役割が損なわれ、変質してしまうと考えます。いかがですか。

【西脇知事・答弁】「北山エリア」の整備についてでございます。

府立大学の共同体育館につきましては、既存の体育館の老朽化に伴う建て替えを機に、府立大学、府立医科大学、京都工業繊維大学の3大学が利用できる施設として整備しようとするものでございます。また併せて、学生スポーツの公式試合や国際試合、文化イベント等にも活用することも想定をしております。

共同体育館の整備運営につきましては、従来の公共工事の手法のほか、民間事業者のアイデアやノウハウ等を活用する官民連携手法も含め、府民負担を極力抑えながら、最も魅力的な施設として整備運営できる手法を検討することとしております。共同体育館は大学の教育施設として整備運営することが大前提であるため、大学の授業や課外活動としての利用に支障をきたさぬよう、十分に配慮したうえで最適な運営方法を採用してまいりたいと考えております。

次に、植物園の整備運営についてでございます。

まず、植物園の整備については、「北山エリア」の3分の2を占める植物園が、エリア内の各施設や周辺地域の賑わいと相乗効果を発揮することで、植物園の魅力が引っさげられ、「北山エリア」全体が、豊かな自然の中で多様な人々が集まり交流する街となることが重要であると考えております。

このため、多くの方々散策され府民の憩いの空間となっている賀茂川沿いの半木の道や、商業施設が並ぶ北山通りとの連続性を確保するなど、「北山エリア」内の各施設と周辺地域が、ハード・ソフト両面でスムーズにつながるような動線の整備を行い、植物園の魅力を最大限引き出したいと考えております。

また植物園の運営に当たっては、職員が長年培ってきた高度な栽培・展示の技術やノウハウを次代に引き継いでいくことが重要であると考えております。このため、専門的な技術などを有する職員には植物の栽培・展示や研究、学習・普及など、植物園の中核となる業務に携わっていただき、施設の維持管理や来園者サービス向上、賑わい創出などの業務については民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、植物園のポテンシャルが最大限発揮されるよう、運営方針を採用したいと考えております。

いずれにいたしましても、植物園を今まで以上に府民に親しまれ、魅力的な施設となるよう取り組ん

でまいりたいと考えております。

「大学敷地に1万人アリーナは不要」「植物園面積縮小に反対」の声に応えよ

【成富議員・再質問】「アリーナの施設」についてお答えありましたが、授業に配慮などするよう
にできるだけやるというご答弁でしたけれども、結局事業者が変わってしまうということですから、学
生が必ず優先されるということは、はっきりおっしゃられないわけですよ。この「アリーナ」につい
ては、府立大学のある学生が、「イベントで、狭い大学敷地に1万人が来て騒いだりすれば、学生にとつ
ての教育・研究の場としての大学の意味はどうなるのか」というふうに、怒りを持って言っておられま
した。また、昨日も周辺住民の方から、「静かな住宅地に1万人など大迷惑。私たちはこんなこと望んでい
ない」と怒りの声を上げておられました。こういう当事者の疑問と批判に、どう答えられるのか、再度
伺いたいというふうに思います。

それから植物園についても、計画のご説明いただきましたけれども、やはり「植物園の魅力を生かす」
と言うけれども、それが府民のためでなくて、「民間のポテンシャル」ということですから、あり方が変
わってしまうわけです。職員の雇用形態についても大きく変えていく、これは重大なご答弁だというふ
うに、指摘をしなければなりません。

この植物園について、いま著名な植物学・園芸の専門家から、「京都府立植物園の面積縮小に反対の署
名」が呼びかけられているのをご存知でしょうか。日本中の関係者に広がっています。文面では、「北山
通りの生垣から園内の一部を縮小」すれば絶滅危惧種の保存施設などが損なわれる、賀茂川に面したパ
ックヤードは、貴重な植物の養生や、タネをまいて新たに育っていく植物を管理するなど「植物の病院、
産院」という機能があり、縮小は「承服できない」というふうに言っておられます。専門家によるこ
うした危惧の声、受けとめるべきではないでしょうか。再度お答えください。

【西脇知事・再答弁】成富議員の再質問にお答えいたします。

まず、「アリーナ」についてでございますけれども、大学側とは常に意思疎通しておりますし、大学生
の声もなるべくお聞きしたいと思っております。そうした声も十分反映したうえで、整備は進めてま
いりたいと思います。周辺住民の方につきましても、パブコメ等についての意見もいただいております
が、「見学もしたい」というような声も聞いておりますので、そうした周辺住民の方とも十分に話し合っ
たうえで、整備は進めてまいりたいというふうに思っております。

それから「植物園の魅力的な」というのは、これは当然、府民全体にとりまして「魅力的な植物園」
とするということで、取り組んでまいりたいと思っております。なお、植物園関係者から縮小につい
ての懸念の声があるというご紹介ございましたけれども、植物園自体を縮小する等については、まだ基本
計画の中ではそういう内容にはなっておりませんけれども、もしそういうような誤解があるとすれば、
そのあたりも解きながら、いまの計画がどういうものかということについても十分説明したうえで、ご
理解を賜ったうえで、さらに整備の推進に努めてまいりたいと考えております。

【成富議員・指摘質疑】学生や周辺住民の声をなるべく聞いて、というような話ではないというふうに
思うんです。それから植物園についても、園地を、敷地を実際に削って商業施設をつくるっていうこと
示されていて、そのことに対して著名な専門家の皆さん、植物学や生物学の皆さんが、これまでになく
怒りの声、批判の声を上げておられる。そこをやっぱり、しっかり受け止めるべきだというふうに思う
んです。

結局、まともに説明できないばかりか、総額で一体いくらかかるのかきえ示されていない計画です。
まさに民間優先で、府民不在になっているんじゃないでしょうか。

そもそも、「北山エリア」の基本計画全体は、府は民間コンサル会社につくらせました。これを受けた
あずさ監査法人は、所属会計士による法令違反の（法定研修の）不適切受講が発覚し、日本公認会計士
協会から「会員権の一時停止」の懲戒処分が、このたび発表されました。私どもは、基本計画の委託先
としてどうなのか、徹底検証を求めてきましたが、全く耳を貸さずに検証もされなかったですね。改め
て徹底検証を求めるとともに、こういう計画はゼロから見直すべきだと、厳しく指摘しておきたいと思
います。

コロナ禍での1年

いまこそ苦境におちいる学生の実情を直接リアルにつかみ支援を

【成富議員】最後に、コロナ禍の学生の実情把握と支援についてです。

この間、「学生支援・食材提供プロジェクト」が府内48回開かれ、3700人が来られています。学生の声を聞くと、1つは「アルバイト収入が断たれ、とたんに生活が困窮した」ことが共通しています。高い学費の下、多くの学生がアルバイト収入に頼っているために、バイトを失う影響が、一部でなく多くの学生に及んでいます。もう1つは、「私も助けを求めているのでしょうか」、こういう声が多く聞かれます。「食事を節約して体重が減った」など、本当に話を聞くと困っているのに、大学や行政に支援を求めようとは思いません、相談相手もなく、「ずっと我慢してきたが気持ちに限界」「うつかも知れない。精神科を紹介してほしい」などの声まで寄せられるんです。「自己責任」を強いてきた政治の責任です。コロナ禍で1年、身も心も深く傷ついている学生を、誰ひとり置き去りにしてはいけないと思います。

そうした学生の実情を把握する重要性をどう考えておられるのか、実態をリアルにつかみ支援を届けるため、知事と学生や学生団体との懇談会、府としてのアウトリーチ型の生活相談など、ぜひ連携してとりこんでいただきたいと思います。

時間が来ましたので、お答えいただき、私の質問を終わらせていただきます。

【西脇知事・答弁】学生の実情の把握と支援についてでございますが、これまで、府内全部の大学が参加しております大学連携会議をかなりの回数開催いたしまして、各大学から学生の実情をお聞きしております。その中で、京都府は学生の街、学生に支えられておりますので、国の制度、府の制度、あらゆる制度を活用して、困っている学生の方に寄り添った支援を、引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

以上

<他党派議員の質問項目>

党派	氏名	要 旨
自民	井上重典議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度当初予算案について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について 3. 食料供給見直しと農業施策について 4. 文化資源を生かした地域づくりについて
自民	磯野樹議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急事態宣言解除後の地域経済の回復方策について 2. POSTコロナ社会における商店街のあり方について 3. 子どもを交通事故から守る取組について 4. 向日町競輪場の今後の展開について
自民	北原慎治議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今後の COVID-19 対策について 2. 次世代型学力・学習状況調査研究事業について 3. 府域におけるスポーツ施設の充実について
府民	岡本和徳議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度当初予算案について 2. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進方法について 3. コロナ禍をビジネスチャンスに変える取組について
府民	山本篤志議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域創生の取組について 2. 府立高校入学時の保護者負担の軽減について 3. G I G Aスクール構想による I C T機器等の運用及び更新について
公明	山口勝議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正について 2. ワクチン接種の状況について 3. 障がい児支援について

京都府議会 2021年2月定例会

浜田 よしゆき 議員の議案討論 1
 さこ 祐仁 議員の意見書討論 4
 西山のぶひで議員の85号議案反対討論 6
 終 えて 談 話 7
 2月議会議案等採決結果 12

●予算特別委員会で、日本共産党の浜田よしゆき議員、さこ祐仁議員、西山のぶひで議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

浜田 よしゆき議員 (日本共産党・京都市北区)

3月22日

日本共産党の浜田良之です。ただいま議題となっております議案49件のうち、第1号議案「令和3年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和3年度京都府水道事業会計予算」、の2議案に反対をし、他の議案には賛成の立場で討論を行ないます。

初めに、第1号議案「令和3年度京都府一般会計予算」についてです。

この1年は、新型コロナウイルス感染拡大のもとで、府民の暮らしと営業がかつてない深刻な事態に陥るとともに、これまでの新自由主義の政治の矛盾が噴出をしました。来年度予算は、そうした事態を打開する予算になっているかが問われています。

反対の理由の第1は、コロナ禍で崩壊の危機に陥っている医療現場や介護現場、かつてない深刻な事態に陥っている府民の暮らしや営業の現状を打開する予算になっていないからです。

新型コロナウイルスをめぐっては、感染者数が下げ止まり、変異ウイルスも発生し、予断を許さない状況です。しかも、感染防止対策とワクチン接種への対応が同時並行で行われるという局面を迎え、医療現場や介護現場がさらに逼迫する恐れがあります。すべての医療機関や介護施設、障害者施設等で定期的なPCR検査を行うこと、受診・検査ができる医療機関の情報共有や正確な情報公開と情報提供、医療機関や介護施設への減収補填と処遇改善、保健所体制の抜本的強化など、感染を抑え込むための抜本的対策が求められます。

京都経済の現状について、総括質疑で知事は「倒産が相次ぐ状況は避けられており、何とか踏みとどまっている状況」と述べ、商工労働部の書面審査では理事者が「1月の有効求人倍率は0.97で、12月の0.95から、やや落ち着いてきている」と述べるなど、深刻な実態とはかけ離れた認識が示されました。しかし、何とか年末を乗り切った中小零細事業者が、年度末を控え、倒産や廃業が相次ぐ事態となっているもとで、総括質疑で知事も認められたように、真水の支援が急務です。持続化給付金の要件緩和した再給付、コロナ収束まで雇用調整助成金や休業支援金を継続するよう国に求めるとともに、中小企業者等支援補助金や商店街再出発設備投資補助金の再度実施などが重要です。また、当初予算案では、法人税をはじめ税収が大きく落ち込んでいますが、一昨年10月の消費税10%への増税で、消費が冷え込み、景気が悪化しているところに、コロナ感染が直撃し、リーマンショック以上の深刻な景気悪化が起こったことは明らかです。この事態を打開するためにも、すでに世界の56の国と地域に広がっている、消費税減税を国に求めるべきです。なお、時短要請に伴う協力金や国の一時給付金など、一連の給付金が、速やかに事業者へ給付されるよう、万全を期していただきたいと思います。また、追加補正の「京の飲食」安全対策向上事業費については、飲食店以外にも対象を広げることを要望します。

商店街対策では、地域コミュニティの核となる商店街への支援の予算が計上されていますが、結局、元気な商店街への支援にとどまっています。今、必要なのは、商店街としての継続も厳しくなっているところも含めて、すべての商店街への支援です。

コロナ禍での米価の下落、後継者不足などで、営農が続けられない農家が増えており、家族農業への支援や米価対策が求められているのに、「他府県と比べて米価の下落は少ない」などという認識のもと、100 haメガ農地と称して、株式会社の参入に道を開こうとしているのは問題です。

「学生のまち」と言われる京都で、多くの学生が、経済的にも精神的にも深刻な実態に追い込まれていますが、予算審議を通じて、京都府が学生の実態をリアルにつかんでいないことが明らかになりました。京都府として、直接、学生の実態をつかみ、国まかせでなく、京都府として可能な経済的支援を行なうべきです。

第2は、財政危機をおおる一方で、コロナ禍であるにもかかわらず、コロナ以前に計画された事業の見直しが行なわれず、大規模な開発事業が計画されているからです。

たとえば、京都スタジアム内に設置した「VR・e スポーツエリア」については、予算審議で、理事者から「施設を利用して、大規模大会や人材育成のセミナーなどを行う」という答弁がありましたが、さらに公費を投じて拡充していく必要があるのか精査が必要です。また、コロナ禍によりインバウンド偏重の観光政策が行き詰まっている中、「京都市との連携によるインバウンド向けプロモーション」「欧米豪インバウンド誘客促進事業費」なども、抜本的な見直しが必要です。

昨年の予算編成で、開発型の府政へと舵をきった府政は、コロナ禍であるにもかかわらず、来年度予算では、JR 向日町駅周辺地区市街地再開発事業、城陽市東部丘陵地開発にともなう生活・交通基盤整備事業、舞鶴国際ふ頭Ⅱ期整備事業など、大規模な開発計画を次々と進めようとしています。凍結されていた大戸川ダムの整備、民営化につながる水道事業の広域化、向日台団地の建て替えにPFIを採用することなども問題です。

北山エリア整備推進事業は、文化芸術の発信拠点、府民の憩いの場として親しまれてきた北山地域を、1～2万人規模のアリーナや劇場と一体に、ホテル・飲食店等の「賑わい・交流施設」を整備し、「生きた植物の博物館」として国際的にも高い評価を得ている府立植物園に商業施設や屋外ステージを設置し、バックヤードを縮小するなど、本来のあり方をゆがめ、新たな大規模開発に乗り出そうとするものです。しかも、アリーナだけで150億円、全体で数百億円という規模の大事業を、「官民連携の手法」を取り入れ、民間企業に運営を任せようとしています。府立大学生からは「1万人規模のアリーナはいらない。学生のための体育館として位置づけてもらいたい」などの声が、地域住民からは、「静かな住宅地に1万人など大迷惑。私たちは望んでいない」などの声が寄せられています。これらの声を受け止めて、計画を見直すべきです。

北陸新幹線延伸をめぐるのは、昨年12月から住民不在のまま「予定地」の環境アセスメント調査が進められ、2023年にも着工がねらわれています。しかし、2兆1千億円と見込まれている建設費の地元自治体負担額や建設費がどれだけ膨張するのかも不明です。しかも、140 kmのルートは8割がトンネルで、陥没事故や環境破壊が危惧されています。それなのに、予算審議のなかで理事者は、「鉄道運輸機構からは、何も知らされていない」と無責任な答弁を繰り返したことは重大です。

また、JR 奈良兼徳線電化推進を口実に、20億円を京都府が借金して、JR 西日本に無償で貸し付ける予算は、JR 西日本の財政負担を助けるもので、しかも、1億円の利息は府民負担になり、府民的に納得できるものではありません。これらの不要不急の事業や大型開発事業は、府民にとって今すぐ必要なものではなく、これらの予算は、コロナ対策にまわすべきです。

第3は、コロナ禍に便乗する形で、スマート社会実現を狙う国の動きそのままの具体化を積極的に進めるとともに、自治体が直接地域の持続に責任をもたず、民間企業に公共サービスの提供を任せようとしているからです。

今議会では、デジタル化やスーパーシティ特区の推進などを求める声が与党議員から相次ぎましたが、自治体のデジタル化は、自治体独自の施策が抑えられ、住民自治が侵害されかねません。「スマートけいはんな活動強化事業費」など、学研都市のさらなる巨大開発と一体に、個人情報や利用される住民の同意もなく、特区申請と国補助金を活用した事業が進められようとしています。また、地域の存続がかかっている時に、第一次地方創生計画によるイベントやインバウンド偏重施策が地域に負担と疲弊をもたらしてきましたが、その反省もないまま、

今回それらを担わされてきた観光DMOについて、「観光地域づくり法人」から「まちづくり支援法人」に進化させようとしています。市町村合併や、DMOによる広域観光化などにより、地元の観光協会が積み上げてきた、きめ細かい施策ができにくくなってきているにも関わらず、今回、DMOにその役割まで担わせようとするのは、公的責任をあいまいにするものです。

第4は、西脇知事は「子育て環境日本一」を掲げてきましたが、施策の中身が、真に必要なことに応えていないからです。京都府の合計特殊出生率は4年連続マイナスで、全国ワースト3位です。コロナ禍で、とくに非正規労働者の雇用環境が悪化しており、子どもの貧困が深刻化しています。この間、各地でとりくまれている食料提供プロジェクトや子ども食堂に、多くのシングルマザーや親子連れが参加され、「パートの仕事がなくなった」「夫が転職して収入が激減した」などの声が寄せられています。ところが、来年度当初予算には、「子育て環境日本一推進会議設置費」やコロナ禍で中止となった「子育てサミット」の開催経費を盛り込み、「子育てしやすい風土」「職場の環境づくり」など、企業や自主的取り組みにゆだねようとしています。高校生等修学支援事業費では、昨年度予算と比べて拡充されたのは、低所得世帯への奨学のための給付金だけです。しかも、これは、国の第3次補正と21年度予算案の増額にともなうもので、京都府単独の拡充はゼロということになります。子育てしやすい環境にするためには、子どもの医療費助成制度の拡充をはじめ福祉の増進や雇用の確保、修学支援の拡充など、面的・底上げ支援こそ、本格的に求められています。

また、政府が小学校の35人学級実現に向けた定数改善を行うことになったものの、来年度は、これまでの指導改善加算を定数に読み替えるだけとなり、全国的には、教員数は実質減員となります。緊急対応が必要なだけに、府独自支援策により、小学校3年生も前倒して35人学級の実現を急ぐ等、決断が求められています。そのために、府教育委員会が固執する「京都式少人数教育」の見直しが必要です。なお、教育現場にも、課題の多いICT化が進められようとしており、当初予算にも「スマートスクール推進事業費」が提案されています。これは、府立学校において、自己負担での1人1台タブレット導入にむけ、五つの高校で先行実施するとともに、低所得世帯等へのタブレット貸与やモバイルルーター整備など行う予定となっていますが、コロナ禍でさらなる自己負担を求めることや、デジタル化ありきで推進を急ぐことは問題です。

なお、今議会のさなかに、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から10年を迎えました。福島原発事故がまだ収束していないにもかかわらず、原発推進の菅政権のもとで、若狭湾の老朽原発の再稼働がすすめられようとしているのに対して、先日の高浜原発地域協議会の場で、運転開始から40年を超える高浜1・2号機について、西脇知事が、国や関西電力の説明を踏まえ、「安全性の根拠は一定確認された」と再稼働容認の姿勢を示したことは重大だと、指摘をしておきます。

次に、第13号議案「令和3年度京都府水道事業会計予算」についてです。そもそも、過大な施設整備の結果、過大な供給水量を適正化せず、約15億円もの未使用分を受水市町に負担を求め、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたため、わが党議員団は国に財政支援を求めるとともに、府の独自努力を一貫して求めてきました。今年度は、コロナ禍で府民の暮らしや営業がたいへんな状況になっているも、水道料金の減免を行う市町村もありましたが、本府は独自減免を行わず、京都府の役割を果たしていないことは問題です。その一方で、2022年度までに「水道広域化推進プラン」を策定し、水道事業の広域化・民営化の旗振り役を果たしていることは重大であり、反対です。

さいごに、コロナ感染をめぐっては、新規感染者数は下げ止まっており、感染力が強いとされる変異株の流行など、感染再拡大の懸念が広がっています。コロナ感染を封じ込め、府民の暮らしと営業を守る京都府の役割は極めて重要です。深刻な府民の暮らしと営業の実態に寄り添い、その打開のためにこそ、税金を使うことを求めて、討論いたします。ご清聴ありがとうございました。

さこ 祐仁 議員（日本共産党・京都市上京区）

3月22日

日本共産党の迫祐仁です。議員団を代表し、ただいま議題となっております12意見書案、2決議案すべてに賛成する立場から討論をいたします。

まず、わが会派提案の「コロナ禍で苦しむすべての中小企業・労働者等への支援拡充を求める意見書案」「消費税減税を緊急に求める意見書案」「総合支援資金・緊急小口資金貸付の申請期限の延長・再給付を求める意見書案」についてです。

この三つの意見書は、コロナ禍の下、府民のいのちと暮らし、営業の支援を緊急に求めるものです。京都の緊急事態宣言は解除されましたが、「年度末に向けて廃業するところが出てくるのではないか」「感染拡大の第4波がきたら次は営業できないのでは」と厳しい状況が続いています。時短や自粛要請に協力した飲食店に特化した一律の協力金や「一時支援金」は、1日6万円では固定費にもならない飲食店があり、また、納入業者等は売り上げ半減でも60万円か30万円しか給付されません。売上高など事業規模に応じた公平な支援が必要です。また融資の返済猶予などの要望もそれぞれの企業規模や損失実態に見合ったきめ細やかな支援を迅速に対応すべきです。雇用と営業を守るために雇用調整助成金の特例延長や、持続化給付金、家賃支援給付金などの継続・拡充の支援は欠かせません。

一昨年、消費税10%増税後に行われたのは、年金や生活保護費の引き下げの強行や、高齢者医療費の2割負担の検討、公立・公的病院の病床削減推進などであり、これまでの消費税引き上げの根拠が偽りであり、二重・三重に国民を裏切る政治であることは明確です。新型コロナウイルス禍で、消費が冷え込み中小企業や雇用に大きな影響が出ているもと、国民の負担を減らし、消費を刺激し、中小企業の売り上げを促進するのに一番効果的である対策は消費税減税です。世界ではイギリスはじめ、消費税を減税する国や地域は現在までに56にのぼり、韓国では小規模事業者に対し納税の免除も行っています。大もうけをしている富裕層と大企業に応分の負担を求めて財源を確保し、消費税を減税することは、公正・公平の税制を確立する上でも必要です。

また、くらしが極めて危機的な状況のもと、生活福祉資金の貸付事業は通常時の1000倍を超えて利用されています。いったん減少した緊急小口資金利用は、昨年11月以降再び増加し、2月には前月比で約400件増えて1147件の申請が行われています。緊急小口資金は1度しか利用ができませんから、それだけ新たに困難な状況に陥った人が増えたことを示しています。さらなる長期化を考えると、特例期限をコロナ終息まで延長するとともに、再給付の実施、実態に応じた制度にする必要があります。

次に、「米価下落の歯止め策を求める意見書案」についてです。

コロナ禍において、外食需要の低迷から米価が大暴落し、さらに1月に行われた2021年産備蓄米入札も安値で取引され、JAの米概算金が大暴落することも予想され、米価下落に歯止めがかからない状況となっています。農家から「米つくってメシ食えない」という声が上がっています。本来は政府の責任で過剰在庫を備蓄米等で買い入れし、市場から隔離することが必要ですが、政府は全国で6.7万平米に及ぶ減反を呼びかける一方、ミニマムアクセス米の輸入量はいっさい調節せず、米価下落に拍車をかけています。本府の農業は水稲が中心で、府内地域の食糧供給や防災、中山間地集落の持続など多面的に支えています。今こそ、府内の米農家を守るため、米価の下落対策を国に求めるものであります。

次に、「コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書案」についてです。

いま、各地の食材提供プロジェクトに、多くの学生のみなさんが支援を求めて来られています。「アルバイト先の飲食店廃業で、収入がない」「学生への給付金はすぐになくなり、貯金を取り崩している」などの経済的困難とともに、引き続き大学での授業や課外活動が制限されているため、友人や教員との交流もなく、相談相手もないなど、精神的に追い詰められる学生も少なくありません。今年度、全国の大学の約7割以上が独自の学生支援を行う中で、なんとか学生生活を続けてきた学生も、今後いよいよ深刻な事態に陥る方が増える可能性もあります。そうしたもとの、国による現在までの学生支援の枠組みを、対象を広げ継続的なものとする、さらに、異常な高学

費について、無償化をめざし、抜本的な引き下げ・負担軽減が必要になっています。

次に「コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書案」についてです。野村総研の調査では「非正規雇用で賃金半減、休業手当も支給されていない実質的失業者の女性」は103万人にのぼります。女性の自殺増加は、一刻も放置できない事態です。しかし、政府の解決への取り組みは進まず、各国の男女格差を比較したジェンダーギャップ指数で日本は153カ国中121位、政治分野では144位と立ち遅れています。菅政権は男女共同参画計画から選択的夫婦別姓の言葉をなくし、同制度導入賛成の意見書を上げないよう地方議会に圧力をかけた国会議員の1人、丸川珠代参院議員を男女共同参画担当相に任命するなど逆行があらわであり、ジェンダー後進国の政治変革は急務です。女性蔑視発言をした森喜朗氏は、「沈黙しない」世論の高まりで五輪組織委員会会長辞任に追い込まれました。性暴力根絶を訴えるフラワーデモも政治を動かしています。これらの声を受け止め、ジェンダー平等社会の実現へ政治がその役割を発揮すべきです。二党派提案の「ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策展開を求める意見書案」には賛成するものですが、本来、両性の平等を定めた日本国憲法を土台に据え、差別撤廃と権利保護を行うとともに実効性のある施策にすることが求められています。

次に、「デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書案」についてです。

この法案では、健康保険など住民生活に関わる17業務を国が定めるシステムに標準化、統合するとされており、自治体独自のサービスが後退する危険があります。すでに、「自治体クラウド」を利用しているある町では、「第三子の国保税免除」の要望に対して、「町独自のカスタマイズはできない」と拒否する事態が起きています。また、個人情報保護よりもデータの利活用を優先する仕組みになっていることも重大です。ビッグデータとしてプラットフォームに新たな利潤機会を提供する足掛かりにすることが、この法案の狙いではないのでしょうか。地方自治体の自治権を侵害し、個人情報の保護規定を弱め、本人の同意もなく国や企業による利活用に道を開くためのこの法案は撤回すべきです。

次に「日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書案」についてです。

我が国には、現在134施設、10万ヘクタール余もの米軍基地があり、その多くが住宅地帯に近接し、米軍基地に起因する事件・事故や環境問題が、住民生活に多大な影響を及ぼしています。経ヶ岬米軍レーダー基地をめぐる間、この間、ドクターヘリ運行に伴って米軍にレーダー停波要請を行ったにもかかわらず、停波されなかった問題や、米軍関係者の交通事故が長期間、京都府、地元自治体に報告がなされなかった問題、基地内での新型コロナウイルス感染のクラスター発生時、地元保健所への必要な情報がともに伝達されなかった問題など住民の安全と安心が脅かされる事態が相次いできました。全国知事会は、2018年7月に京都府知事も賛成し、全会一致で日米地位協定の抜本的見直しを求める提言を採択しました。ところがいまだに何ら改善されていないのは極めて重大です。なお、本意見書案は、「日米地位協定」の抜本的見直しを求める4547名の丹後の会のみなさんからの請願に基づき提案するものであります。

次に「少人数学級のさらなる推進を求める決議案」についてです。

国は国民の声に押されて、ようやく2021年度から小学校全学年を35人学級にする計画を2年生から5年かけて段階的に移行するとしています。現在2年生の子どもたちはずっと対象になりません。さらに中学校高校は対象外となっています。京都府における学級規模実態は、30人を超える学級は、小学校で2268学級中571学級、中学校で、895学級中616学級です。どんな子どもにも学び成長する固有の権利があります。教育を支える重要な教育条件として、京都府としていまこそ安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級を教職員の増員により押し進めるべきと考えます。

次に「原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書案」についてです。

40年超の老朽原発である高浜原発1・2号機が全国で初めて再稼働されようとしています。14日に開催された高浜発電所にかかる地域協議会で、安全性や避難計画の実効性の確保、資機材・車両の確保などができておらず、また住民の理解が進んでいないことから、それらについて、本府が要望書を提出することとしたとのことです。安全性や避難計画実効性が担保できない老朽原発の再稼働を認めるべきではありません。18日、東海第二原発について「避難計画やそれを実行する体制が整えられていない」との理由で差し止めをするように水戸地裁が判決を下しました。避難計画の実効性の確保は再稼働の最低限の条件であることは明確です。

次に、「京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議案」についてです。

子ども文化会館は、昨年6月の閉館発表や、11月の閉館強行後も、利用者や関係団体の皆さんは、会館の存続・再開を求め、府議会には陳情なども提出してこられました。本府は、閉館を強行し、再開に背をむけ続けてきました。そして、来年度当初予算には、解体設計費など約2000万円が計上されています。

コロナ禍で、子ども達の文化に触れる機会を保障し、文化の灯を守るのかが大きな課題となり、利用者・団体からは引き続き存続・再開の声が上げられているときに、府が取り組むべきことは、京都市と一緒にあって解体を急ぐのではなく、利用者など府民の声に耳を傾け、必要な改修を行い京都子ども文化会館の存続・再開に力を尽くすことです。

最後に三党派提案の「新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書」案についてです。

すでに医療従事者へのワクチン接種がはじまり、4月にもようやく65歳以上の高齢者の接種が始まる予定です。これまで医療給付の抑制が行われてきたことで、コロナ感染により医療機関が逼迫し、また保健所の業務が限界に達するなど、京都府でも医療崩壊に直面しました。いま、変異株をはじめ第4波がいずれ予想されるもとの、感染防止対策を行いながら、かつてない規模でワクチン接種も同時並行で行うという、府民の命をまもる大事業にあたり、国と自治体の役割がまさに問われることになります。

いま、ワクチンへの期待がある一方で、副反応などのリスクについて、有効性・安全性への疑問や不安も大きいものがあり、徹底した情報公開と説明を果たすことが不可欠です。また、自治体や医療機関への迅速で正確な情報伝達と長期的なワクチン供給のメドを示すことや、財政支援の大幅な拡充が必要です。また、接種の開始にあたっては、重症化リスクが高い方々を対象にするとともに、介護や障がい者施設の従事者について、高齢者と同時期の優先接種の対象に加え、デイサービスや訪問介護、ショートステイ等の在宅系サービス従事者も優先接種の対象に含める必要があります。以上、わが党派提案の意見書・決議案へのみなさんの賛同を求め、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

「海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」について反対討論

西山のぶひで議員（日本共産党・伏見区）

3月22日

日本共産党京都府議会議員団の西山のぶひです。会派を代表して、ただいま議題となっております「第85号議案海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」について反対の立場から討論いたします。

これまで本府の海区漁業調整委員会委員については、10名の定数のうち4名が知事の選任、その他6名は公選制となっており、民主的な漁場の調整を行ってきました。しかし今回より、すべての調整委員会委員が知事の任命となっています。

これは2018年の漁業法改正による公選制の廃止のためです。そもそも、旧漁業法で調整委員会が公選制とされていたのは、網元が地域漁業を支配していた戦前の反省から、地元漁業者を主体とした漁業の民主化をはかられる中で位置付けられたものです。そのことが旧漁業法の第一条に明記されておりましたが、改正により削除されました。同法改正の狙いは、漁業への地元外の企業参入にあります。そのため漁業権を地元漁業者に優先してきた仕組みを廃止し、知事の裁量で地元外の企業の参入を可能としています。国が漁業の成長産業化、企業の新規参入と海面利用の規制緩和を掲げているもとの、地元外企業の参入を一度許せば、地元漁業者が追い出されることにつながると懸念されます。よって、漁場の民主化で役割を果たしてきた公選制の廃止にとともなう今回の議案には反対いたします。

2021年2月定例府議会を終えて

2021年3月28日

日本共産党京都府議会議員団

団長 原田 完

1、2月12日に開会した2月定例府議会は、当初予算審査特別委員会をはさみ、3月22日に閉会した。

本府議会は、コロナ禍が一年を超えて長引いてきた上に、1月14日から2月28日までの緊急事態宣言とその後3月21日まで「新たなステージ」となるなど、かつて経験したことがない事態を前に、自治体の在り方が問われる中で議会が開かれた。

また、国のコロナ対策にかかわる補正予算議案は、本府議会中も果次にわたり議決が必要となるなど、その影響の深刻さが浮き彫りとなった。

こうした中、西脇知事は、3月7日までの緊急事態宣言の解除を一週間速める一方、3月14日までの予定であった「新たなステージ」を今度は3月21日まで延長するなど、府民や事業者は京都府や国の判断に振り回されてきた。また菅政権のコロナ対策での無策ぶりや、菅首相長男と総務省幹部との会食問題をはじめ、国民の怒りが噴出する中で開かれた。

わが党議員団は、広がる深刻な実態、切実な要求を踏まえ、要求実現に全力をあげるとともに、噴出する新自由主義の矛盾と西脇府政の問題を告発し、転換の必要性を明らかにする立場から、自治体本来のあり方を求め積極的に論戦した。

2、提案された86議案（うち議員提案1）のうち、第1号議案「令和3年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和3年度京都府水道事業会計予算」、第85号議案「海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」の3議案に反対し、他の議案には賛成した。

西脇府政にとって一期目最後の本格予算であるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響への対応が求められる第1号議案「令和3年度京都府一般会計予算」の反対理由の第1は、コロナ禍で崩壊の危機に陥っている医療現場や介護現場、かつてない深刻な事態に陥っている府民の暮らしや営業の現状を打開する予算になっていないためである。

感染防止対策とワクチン接種への対応が同時並行で行われるというかつてない局面を迎え、医療現場や介護現場がさらに逼迫する恐れがあるにもかかわらず、すべての医療機関や介護施設、障害者施設等で定期的なPCR検査方針は示されず、また医療機関や介護施設への減収補填や処遇改善の具体化も国も含めて示されないまま、保健所体制の技術的強化のための計画的な採用も示されないことにとどまっている。

中小零細事業者等が年度末を控え、さらなる倒産や廃業が予想され、国が持続化給付金の要件緩和や再給付が見通せないもとでも、中小企業者等支援補助金や商店街再出発設備投資補助金の再度実施なども実施されないままとなっている。急いで真水の支援が求められる。

元気な商店街しか事実上使えない支援策や、農業では集落営農の支えが厳しくなっているもとで、「100haメガ農地」と称し、株式会社参入に道を開こうとするなど、底上げ策とはなっていない。

第2は、財政危機をおおる一方、コロナ以前に計画された事業の見直しが行なわれず、コロナ禍にも関わらず大規模な開発事業が計画されているためである。

京都スタジアムのための「eスポーツ競技環境整備支援事業費」1億円について理事者は「施設を利用して、大規模大会や人材育成のセミナーなどを行う」として、さらに公費を投じて拡充していくことや、「京都市との連携によるインバウンド向けプロモーション」「欧米系インバウンド誘客促進事業費」などについては、コロナ禍対策に見直すべきである。

また、JR 向日町駅周辺地区市街地再開発事業、城陽市東部丘陵地開発にともなう生活・交通基盤整備事業、舞鶴国際ふ頭Ⅱ期整備事業など、大規模な開発計画を次々と進めようとしている。また、凍結されていた大戸川ダム建設の解除、民営化につながる水道事業の広域化、向日台団地の建て替えに PFI を採用しようとしていることも重大である。

さらに「北山エリア整備推進事業」1500万円は、北山エリアの整備計画を、民間事業者が計画策定をプロポーザルで発注するための予算で、学生や住民的な説明や論議もなしに、再開発ありきの姿勢を示すもので、計画の見直しこそ必要である。

北陸新幹線の延伸については、2023年着工の動きがある中、昨年12月から住民不在のまま「予定地」の環境アセスメント調査が進められている。しかし、2兆1千億円と見込まれている建設費の地元自治体負担額や建設費がどれだけ膨張するのも不明で、しかも、140kmのルートがトンネルで、陥没事故や環境破壊が危惧されているにもかかわらず、予算審議のなかで、「鉄道運輸機構からは、何も知らされていない」と無責任な答弁を繰り返した。

さらに JR 奈良線複線電化推進を口実に、JR 西日本の財源確保が厳しいとして、20億円を京都府が借金し、JR 西日本に無償で貸し付ける予算は、JR 西日本の財政負担を助け、しかも1億円の利息は府民負担となるなど、開発優先の予算は見直すべきである。

第3は、コロナ禍に便乗する形で、スマート社会実現を狙う国の動きそのままの具体化を積極的に進めるとともに、自治体が直接地域の特産に責任をもたず、民間企業に公共サービスの提供を任せようとしているためである。

デジタル化やスーパーシティ特区の推進などを求める声が与党議員から相次ぎ、「行政手続利便性向上推進事業費」4,421万円など自治体デジタル化は、自治体独自の施策が抑えられ、住民自治に重大な影響を与えるものである。「スマートけいはんな活動強化事業費」4,000万円など、学研都市のさらなる巨大開発と一体に、個人情報や雇用される住民の同意もなく、特区申請と国補助金を活用した事業が進められようとしている。また、観光DMOを「観光地域づくり法人」から「まちづくり支援法人」に進化させ、地元の観光協会が積み上げてきた、きめ細かい施策ができにくくなってきているにも関わらず、DMOにその役割まで任せようとするのは、公的責任をあいまいにするものである。

第4は、西脇知事がかかげる「子育て環境日本一」は、施策の中身が、真に必要なことに応えていないためである。

京都府の合計特殊出生率は4年連続マイナスで、全国ワースト3位となり、その原因の一つに、非正規労働者の雇用環境が悪化していることがある。ところが、「子育て環境日本一推進会議設置費」やコロナ禍で中止となった「子育てサミット」開催経費を盛り込み、「子育てしやすい風土」「職場の環境づくり」など、企業や自主的取り組みにゆだねようとしている。子どもの医療費助成制度の拡充をはじめ福祉の増進や雇用の確保、修学支援の拡充など、面的・底上げ支援こそ、本格的に求められる。

また、小学校の35人学級実現に向けた定数改善は、来年度、指導改善加算を定数に読み替えるだけとなり、全国的には教員数実質減員となる。このため、府独自支援策により、小学校3年生も前倒しで35人学級の実現を急ぐ等、決断が求められたにもかかわらず、実質予算も人員も減っていることは重大である。また「スマートスクール推進事業費」7億1,460万円は、府立学校で自己負担による1人1台タブレット導入の課題、先行実施する5つの高校で、低所得世帯等へのタブレット貸与やモバイルルーター整備などで、コロナ禍でさらなる自己負担を求め、デジタル化ありきで推進を急ぐことは問題である。

第13号議案「令和3年度京都府水道事業会計予算」は、過大な施設整備の結果、過大な供給水量を適正化せず、約15億円もの未使用分を受水市町に負担を求め、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたことに加え、コロナ禍対策としての水道料金減免を市町村は行ったところもあったにもかかわらず、府独自減免を行

わず、さらに 2022 年度までに「水道広域化推進プラン」を策定し、水道事業の広域化・民営化の旗振り役を果たしているため反対した。

第 85 号議案「海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」は、網元が地域漁業を支配していた戦前の反省から、地元漁業者を主体とした漁業の民主化がはかられる中、公選制が維持されてきたが、2018 年漁業法改正により、公選制が廃止され、すべての調整委員会委員が知事の任命となる制度改正に反対する立場から、条例に反対した。

- 3、「コロナ危機克服・新しい京都実現予算」と位置付けた当初予算について、2月24日に「2021年度当初予算特別委員会の開始にあたって」を公表するとともに、2月28日には、初めてのオールリモートで「議会報告・予算要求懇談会」を開催し、参加者から、コロナ禍の実態や要求等について意見交換した。

こうした中、高齢者や障害者入所施設等の職員の抗原・PCR検査を行うことや、「サテライト的に保健所の現場対応力を高めること」と求めてきたことに対し、ワクチン接種対策室を21名で京都市と広域振興局ごとに配置するなどが実施されることとなった。また、これまで求めてきていた療養支援病床への支援策と在宅福祉者の診察や検査をした際の医療機関支援策が3月からさかのぼり実施されることになった。これはコロナ後の患者さんを受け入れた医療機関を対象とし、また訪問診療や検査も、「往診チーム」だけでなく、実態として必要があり、診察や検査などした場合も対象となる予定であり、第4波への対応として一部とはいえ重要な前進である。

また府議団は、京都市内約300ある業界団体すべてに懇談の申し入れを行う中、彌榮自動車株式会社や京都全魚類卸協同組合をはじめ、これまで関係をもつことができてこなかった団体も含め、あいついで懇談が広がり、切実な実態とともに、支援策の要望も次々と出されている。コロナ禍で切羽詰まった状況の中、お聞きした実態や要求にもどつき、政治や自治体が役割を果たすよう本気の取り組みが求められている。

- 4、コロナ禍が長引くもて、日々深刻となる府民の暮らしや経済等、実態の把握をまともに把握しようとしていないため、抜本的な対策をとれていないことが明らかとなった。

各地でとりくまれている食料提供プロジェクトや子ども食堂に、多くのシングルマザーや親子連れが参加し、「パートの仕事がなくなった」「夫が転職して収入が激減した」などの声が寄せられている。とりわけ深刻となる女性への影響について、知事は「京都の女性の雇用の実態は…数字がないということで把握しておりません」と答えながら、「女性の雇用の実態を十分に踏まえたくらうで施策を実施しているつもり」と聞き直らざるを得なかった。また京都経済の現状について、知事は「倒産が相次ぐ状況は避けられており、何とか踏みとどまっている状況」と述べ、商工労働部の書面審査では理事者が「1月の有効求人倍率は0.97で、12月の0.95から、やや落ち着いてきている」と述べるなど、深刻な実態とはかけ離れた認識が示された。

また、「学生のまち」と言われる京都で、多くの学生が、経済的にも精神的にも深刻な事態に追い込まれているにもかかわらず、「退学者は去年より増えていない」と答弁したが、京都の退学者数はつかんでいないばかりか、「大学連携会議で学生の実態はつかんでいる」としてきたが、実態を把握していない上に、11月から今年2月まで開催されていないことも明らかとなった。

さらに「他府県と比べて米価の下落は少ない」など安い米価にコロナ禍でいっそう拍車がかかっているにもかかわらず、現実を見ない態度を示した。

- 5、「北山エリア整備基本計画」の具体化や北陸新幹線の延伸計画など、住民不在で急速に進めようとしていることがいよいよ明らかとなった。

総括質疑で知事は、「大学生の声もなるべくお聞きしたい」「周辺住民の方とも十分に話し合う」と言葉では述べざるを得ないほど、府立大学生からは「1万人規模のアリーナはいらない。学生のための体育館として位置づけてもらいたい」や、地域住民からは、「静かな住宅地に1万人など大迷惑。私たちは望んでいない」など

の声が寄せられるなど、まともな説明も意見交換もないまま進められている。

またアリーナの体育館について、「大学の授業や課外活動としての利用に支障をきたさぬよう、十分に配慮したうえで最適な運営方法を採用」、府立植物園については「施設の維持管理や来園者サービス向上、賑わい創出などの業務については民間事業者のアイデアやノウハウを活用」する等、民間に管理運営を委ねる姿勢が如実に示された。しかも、「整備基本計画」には、北山通の植物園の生垣部分に商業施設を配置する図も示されているにも関わらず、「植物園自体を縮小する等については、まだ基本計画の中ではそういう内容にはなっておりませんけれども、もしそういうような誤解があるとすれば、そのあたりも解き」ながら進めると述べるなど、あたかも府民に誤解があるかのようにのべ、計画は何があっても推進する姿勢を示したことは問題である。

その上、「北山エリア整備基本計画」を策定した「あずさ監査法人」が3月に、会計士による不適切な研修受講の問題のため、法令違反が認定された会計士と所属するあずさ監査法人の会員権を一時停止すると日本公認会計士協会が発表した。これは「極めて重い処分」であるが、昨年9月定例会本会議で、西脇知事は「我々の委託契約先としてふさわしいかどうかという観点での検討がもし必要であれば、その検討を踏まえた上で対処してまいりたい」と述べたが、検討も全くしていないことまで明らかとなった。

すでに、全体計画がいくらかかるかもわからないまま、公募型プロポーザルで北山エリアの収支シミュレーションや官民連携手法（PPP）の導入も含む計画策定の応募が始められている。こうした中、北山エリアの将来を考える会が広範な団体や市民などにより結成され、すでに学習会やウォッチングが始められるとともに、全国に植物園の面積を減らさないための署名も広がっている。計画の抜本的な見直しを求めるものである。

6. 府民にとって、重要な施設のあり方について、府民や関係者の切実な願いに耳を貸さない姿勢も顕著である。

4月から南丹市の直営となる「国保みやま診療所」について、「無料送迎を無くさないで」「直営の給食を残して」「入浴できなくなると一人で生活できない」「新型老健は南丹市にないので、今のままで」と多くの美山の住民から切実な願いが出されているにもかかわらず、地域包括ケアの中心を担ってきた老健と一体の診療所機能の縮小が南丹市によって強行されようとしている。ところが、京都府は「南丹市が決めること」とし、予算審議では京都府が責任をもつべき医師確保について、何一つ行われていないことが明らかとなった。今後、引き続き、美山地域の医療や包括ケアを守るために力を尽くす。

また、向日が丘特別支援学校の「改築基本設計案」は、「就労と解放が優先され、重度の子らが優先されるのか?」「重度障害児や支援学校のことをよく知らないで設計したのでは」などの声が出され、さらに全保護者対象の説明会も明らかとなっておらず、「寄宿舍が果たしてきた成果を踏まえ、すべての児童生徒を対象」とした生活実習室を置くとしていたにもかかわらず、基本設計案では、生活実習室は3階に、子どもたちの宿泊は集団型2部屋とワンルームが5つの部屋のみ、浴場も食堂・厨房もなく、教育長は「寄宿舍の代わりではなく、授業の中で使用する特別教室として整備する」と強弁したことは極めて重大である。引き続き、これまで積み重ねてこられた向日が丘支援学校の成果を引き継ぐものとなるよう力を尽くす。

当初予算に計上された、「京都子ども文化会館解体費」2,439万円について、これまで老朽化を放置し、閉館を急ぎ、さらに今度は、急いで京都市に土地を返却するため、解体予算まで計上した。廃止を決定した経緯も、解体を急ぐ理由も不透明であり、議員団は、「京都子ども文化会館の存続と再会を求める決議」を提案し、最後まで徹底して闘いぬいた。

7. 本職会には京丹後市の住民の皆さんが中心となり4,547名もの署名を携え「日米地位協定の抜本的見直しを求める請願」が寄せられた。また、みやま診療所に老健施設を残すための請願他5件が寄せられた。「府の責任による少人数学級の実現を求めることに関する請願」は、請願者が文化・教育常任委員会に主旨説明のための出席を求めたが、正副委員長が拒んだ。また提出された請願はいずれも道理なくわが党以外が否決した。しかし、最終本会議で、「新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書」「ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策の展開を求める意見書」等が全会一致で可決したことは、この間の世論と運動の大きな反映である。なお、「ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策の展開を求める意見書」は、内容が不十

分なため、より今日的な課題を盛り込んだ「コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書」をわが党から提案した。

わが党議員団は、請願も含め、「デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書」「コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書」「原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書」など9意見書案および2決議案を提案し採択を目指したが、わが党以外の会派が否決した。

今議会のさなかに、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から10年を迎えた。

福島原発事故がまだ収束していないにもかかわらず、原発推進の菅政権のもと、若狭湾の老朽原発の再稼働がすすめられようとしており、西脇知事は高浜原発地域協議会で、運転開始から40年を超える高浜1、2号機について、国や関西電力の説明を踏まえ「安全性の根拠は一定確認された」と再稼働容認の姿勢を示した。

国いいなり、まるで出先機関のような府政運営がますます明瞭となっており、その転換と、来る総選挙で新自由主義から脱却する新しい政治を実現することが、府民の皆さんの命を守ることとなる。その実現にむけ、引き続き広範な府民の皆さんとの共同を広げ、全力を上げるものである。

以上

2021年2月提出議案 (党議員団として賛成しなかった議案)

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和3年度京都府一般会計予算	3月22日	原案可決	×	○	○	○	○
第13号	令和3年度京都府水道事業会計予算	3月22日	原案可決	×	○	○	○	○
第85号	海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件	3月22日	同意	×	○	○	○	○

2021年2月定例会請願審査結果

受理番号	受理年月日	件名	審査結果
1358	2021/2/18	全国知事会の提言に基づき、国及び関係機関に対して「日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書」の提出を求めることに関する請願	不採択
1361	2021/3/1	南丹市域での包括ケアシステムの確立及び南丹みやま診療所に老健施設を求めることに関する請願	不採択
1362	2021/3/1	府の責任による少人数学級の実現を求めることに関する請願	不採択
1359	2021/3/1	コロナ禍で苦しむ中小業者支援策の拡充を求めることに関する請願	不採択
1360	2021/3/1	新型コロナウイルス禍による米の需給悪化の改善と米価下落に歯止めをかける対策を求めることに関する請願	不採択

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書は4547筆の署名を提出されました

2021年2月議会 意見書・討論

見番	件名	議決月日	提案党派	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書	3月22日	三党派	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	預託法等の改正及び執行強化を求める意見書	3月22日	三党派	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第4号	ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策展開を求める意見書	3月22日	府民・自	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第6号	消費税減税を緊急に求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第7号	デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第8号	総合支援資金・緊急小口資金貸付の申請期限の延長・再給付を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第9号	コロナ禍で困難するすべての学生と大学への支援を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第10号	原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第11号	コロナ禍で苦しむすべての中小企業・労働者等への支援拡充を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第12号	新型コロナウイルス禍による米価下落の歯止め策を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×

決議案番号	件名	議決月日	提案党派	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第2号	少人数学級のさらなる推進を求める決議	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×

新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書

京都府で1月13日に再発出された緊急事態宣言は、府民・事業者の皆様のご協力や医療従事者のご尽力などによって、新規感染者数や重症患者数が大幅に減少し、2月28日をもって解除された。

しかし、感染力が強いとされる変異ウイルスの広がりや感染拡大の第4波を懸念する声が出ている。こうした状況下、収束に向けてワクチンへの期待が高まる中、2月17日から医療従事者への接種が開始され、4月からは65歳以上の高齢者への接種が始まる予定となっている。

については、国におかれては、都道府県及び市町村と連携・協力し、ワクチン接種が円滑かつ着実に進むよう、次の事項について迅速に取り組まれるよう強く要望する。

- 1 国民へのワクチン接種が円滑かつ迅速に実施できるよう、ワクチン接種の意義を示すとともに、安心して接種できるよう、国民に対して副反応などの具体的な情報の周知・広報を行うこと。また、医療従事者等の接種において明らかとなったワクチン接種の運営上の課題及びその対策などを速やかに国民に示すこと。
- 2 国内で製造されるワクチンの早急な承認手続きを進めるなど、必要量のワクチンを速やかに確保するとともに、国の責任において接種体制を整え、供給されるワクチンの種類や量、また供給時期などのスケジュールをいち早く都道府県及び市町村に示すこと。
- 3 ワクチン接種のスケジュールの決定に当たっては、実務や調整を行う都道府県及び市町村の意見を反映し、国が責任を持って現実的な計画を提示すること。また、ワクチン接種に際しては、市町村が作成する接種計画を尊重し、ワクチン接種を希望する方が速やかに接種を受けられるよう、複数自治体での広域接種や医療体制が脆弱な地域への支援策を講じること。
- 4 ワクチン接種記録システム導入について、現場の負担にならないよう入力作業の簡易化を図るとともに、入力作業などの追加業務に必要な人的手当や接種体制の整備に当たり必要な医師等の確保など、接種事業の実施に当たる自治体に対し費用負担が生じないよう、十分な財政支援を講じること。
- 5 第3次補正予算の成立を受けて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の上限額が示されたところであるが、接種体制の整備に係る費用に自治体の負担が生じないよう、引き続き、都道府県及び市町村の意見も踏まえ、国の責任において必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

預託法等の改正及び執行強化を求める意見書

近年、各種技術の進歩を踏まえた様々な製品・サービスの普及等の一方で、新製品・サービスの内容等を、十分に理解できていない消費者の脆弱性につけ込む巧妙な悪質商法による被害が増加している。

こうした状況を踏まえ、昨年8月19日に消費者庁の「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」は、現状と今後の対応について報告書を取りまとめた。

同報告書では、過去に大規模な消費者被害をもたらした悪質な販売預託商法については、「販売を伴う預託等取引契約については、本質的に反社会的な性質を有し、行為それ自体が無価値（反価値、“Unwert”）であると捉えるのが相当」であることから、特定商品等の預託等取引契約に関する法律（以下「預託法」という。）において、原則禁止とすべきとされた。

また、健康食品等につき定期購入であることを容易に認識できないような形で契約を行うものや、解約はいつでも可能としながらも相手方との連絡が取れないなどの、いわゆる詐欺的な定期購入商法に関する相談が増加し、深刻な事態となっており、対策の必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による消費者の不安につけ込む、いわゆる送り付け商法についても、社会問題となっている。

同報告書では、消費者の脆弱性につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、断固とした対応が必要として、法執行の強化や実効性ある制度改革が提言された。これを踏まえた実効的な法制度の整備が必要である。

については、国におかれては、消費者被害をなくすために、次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 上記報告書を踏まえ、本年の通常国会を旨途に、販売預託商法を原則禁止とする預託法の改正に向けた検討を早急に進めること。
- 2 いわゆる詐欺的な定期購入商法をなくすため、本年の通常国会を旨途に、特定商取引に関する法律、これに関する指針の改正及び法執行強化を図ること。
- 3 いわゆる送り付け商法については、現在の法制度の内容の周知を図ることに加え、諸外国の法制も参考に制度の改正を検討すること。
- 4 国及び地方自治体が厳正かつ適切な法執行を行えるよう、執行体制や連携の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	大 山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 菅 義 偉 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)	井 上 信 治 殿
消費者庁長官	伊 藤 明 子 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策展開を求める意見書

女性蔑視や老害発言という老若男女の尊厳を傷つけることは大きな社会問題である。更には、新型コロナウイルス感染症の流行によって女性の生き辛さが表面化している。この問題の背景にはジェンダーギャップの存在が指摘されている。

過去に政府は「社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」との目標（202030）を定めたが、めばしい成果を上げられないままに期限を過ぎてしまった。

については、国において策定された第5次男女共同参画基本計画の「202030」の精神に基づいた具体的な項目の実現に向けて積極的な取組を行うこと。また、ジェンダーイコール社会や、年齢に対する偏見や固定観念とそれに基づく年齢差別や特に高齢者差別、老人蔑視のない社会構築を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	菅義偉 殿
総務大臣	武田良太 殿
法務大臣	上川陽子 殿
文部科学大臣	萩生田光一 殿
厚生労働大臣	田村憲久 殿
内閣官房長官	加藤勝信 殿
内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)	丸川珠代 殿

コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大から1年を超え、多くの学生が影響を受け、深刻な事態に置かれている。

そもそも、世界から見ても異常な高学費の下で、保護者の負担とともに自らのアルバイト収入に頼った学生生活を送っている学生の割合が高くなっており、そうした影響は、低所得世帯など一部の学生にとどまるものではない。また、大学の対面授業や課外活動も制限される下で、相談相手もなく、精神的に追い詰められている学生も少なくない。

今後、年度を超えれば、深刻な事態に直面する学生がさらに増える恐れもあるいま、コロナ禍により学業をあきらめざるを得ない学生を生まないため、全ての学生を対象に必要な支援を講ずることが求められている。については、国におかれては、以下の点について支援を実施するよう求めるものである。

- 1 高等教育の無償化をめざし、緊急に、全学生を対象にした授業料半減など学費負担軽減策を実施すること。また、高等教育就学支援制度にもとづく授業料減免、給付型奨学金の対象拡大などを行うこと。
- 2 大学が行うコロナ感染対策や学生への支援に対して、支援を実施すること。国立大学法人運営費交付金や私学助成の抜本的増額を行うこと。
- 3 学生支援緊急給付金については、これまでに対象となっている学生に再度の給付を行うとともに、コロナ禍で困窮しているすべての学生が対象となるよう要件を緩和し、継続した支給を行うこと。
- 4 「就職氷河期」の再現を許さないため、経済界に採用枠の維持・拡大を求めるとともに、「内定取り消し」などを起こさないよう指導し、学生アルバイトへ雇用調整助成金の活用による休業手当の支払いを徹底すること。また、学生に対し、アルバイトも休業支援金の対象となることを周知すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書

今年、国連女性差別撤廃条約を日本が批准してから 35 年が経過するが、日本はジェンダーギャップ指数で 121 位と世界水準から大きく遅れている。遅れの原因を深く分析し、女性差別撤廃条約等の国際基準と、両性の平等を定めた日本国憲法を土台に据え、女性たちの切実な声と願いに正面からこたえる内容にするとともに、LGBT 等に関する差別撤廃と権利擁護を含むものにする、必要な法整備、予算と権限を持つ推進体制の整備を盛り込んだ実効性ある計画にすることが求められている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は日本社会の深刻なジェンダー格差を改めて浮き彫りにした。コロナ後の社会を展望し、人権、国民の命と暮らしを守ることを最優先に社会のあらゆる面でジェンダー平等を推進する方針を打ち出すことが求められている。

第 5 次計画では、「2020 年までに指導的地位に女性が占める割合」30%という従来の目標の達成を断念し、「2020 年代の可能な限り早期」に先送りしたことは重大である。国連をはじめ、世界では、2030 年までに男女の完全な平等 50%50%を掲げ、すでに前倒して達成した国・組織も生まれている。

については、国におかれては、次の事項につき具体的計画を求める。

- 1 政策決定の場に「男女半々」の目標を掲げ、本気のとりくみを行うこと。
- 2 男女ともに人間らしく働く労働のルールづくりを行うこと。
- 3 医療・介護、保育などケア労働従事者の待遇改善を行うこと。
- 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と健康支援を行うこと。
- 5 女性の貧困な困難の解決へ社会保障の充実と賃金の引き上げを行うこと。
- 6 あらゆる法制度・慣行をジェンダーの視点で見直すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣	丸 川 珠 代 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書

今国会において、デジタル改革関連法案が審議されている。政府は、行政のデジタル化による利便性の向上をうたうが、法案がめざす「国・地方自治体の情報システムの共同化・集約」は、自治体の業務内容を国のシステムに合わせるものであり、自治体独自の施策が抑えられ、住民自治を侵害させかねない。

また、デジタル化推進のカギとして、現在は限定されているマイナンバーの利用範囲を拡大し、医師、看護師、保育士など国家資格保有者に関する業務や、公的給付金の受給者などの銀行口座へのひも付けを、マイナンバーで行えるようにする。そうなれば膨大な個人データが国に集約されることになる。

一方で、法案の基本理念には「個人情報保護」の文言がなく、個人情報保護が弱められる可能性が高い。また、自治体の個人情報保護条例が一元化され、先進的な自治体独自の基準が引き下げられる恐れがある。全体としてプライバシー権などの人権保障がないままに、個人データの利活用を推進する内容であり、多くの人が監視社会化を警戒するのは当然である。

国民生活に深く関わり、国と自治体の関係を大きく変える内容を盛り込んでいるにも関わらず、6つの法案をたばねて一括提案していることも問題である。

については、国におかれては、今国会で審議中のデジタル改革関連法案は撤回するべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
行政改革担当大臣	河 野 太 郎 殿
デジタル改革担当大臣	平 井 卓 也 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から10年を迎えた。福島県内の各市町村が避難者とする総数は6万7千人にのぼり、実際には8万人以上とも言われている。

10年を経過しても、高放射線のデブリの状態さえつかめず、取り出しのめども立っていない。さらに、増え続ける汚染水と海洋放出問題、先の福島県沖地震後に明らかになった原発施設のタンクのずれ、格納容器のひび、機器の損傷など、事故は現在進行形であり、「廃炉完了まで30～40年」という計画は完全に破綻している。原発には過酷事故を起こす危険があり、ひとたび起これば取り返しのつかない被害と汚染をもたらすことが明らかになった。

さらに、過酷事故の際の住民避難計画について、移動手段であるバスや避難路の確保でも対策は遅れているにもかかわらず、国はその責任を地方自治体に押し付け、原子力規制委員会による実効性の評価も審査も行われていない。

ところが政府は、原発再稼働とともに新型原発の開発をすすめ、原発推進を目的とする立地特措法も10年延長し、関西電力は稼働40年超の老朽原発である高浜1・2号機、美浜3号機の再稼働を進めようとしている。

については、国におかれては、老朽原発などすべての原発の再稼働をやめ、廃止をするよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	菅義偉 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
文部科学大臣	萩生田光一 殿
経済産業大臣	梶山弘志 殿
内閣官房長官	加藤勝信 殿

京都府議会議員 田中英夫

消費税減税を緊急に求める意見書

コロナ禍で、暮らしと生業への影響が長期にわたって深刻化する危険が現実になっている。そうした中、消費税はコロナ禍で苦境にあえぐ国民にも容赦なく、食料など生活必需品や、光熱水費など暮らしに不可欠な支出に幅広く課税され、所得の低い人ほど負担率が重くなる逆進性が重大となっている。2019年10月からの10%増税後、日本の国内総生産（GDP）は3四半期連続のマイナス成長となり、コロナ危機による1度目の「緊急事態宣言」の直撃を受けた2020年4～6月期は、記録的落ち込みとなっている。全世代型社会保障の財源として消費税増税を強行しながら、75歳以上の医療費の負担増を行おうとしていることも問題である。

消費税の税率引き下げは、国民全体の負担を軽減し、消費を刺激し、中小企業などの売り上げに貢献する効果的な政策である。また、中小企業に対して消費税の納税を猶予することは、営業時間短縮要請による減収で苦しむ飲食店などへの強力な支援にもなる。

現在、世界では、消費税の減税に踏み切った国や地域は50以上にのぼっている。

については、国におかれては、今こそ、国民の負担軽減のため、消費税率5%への減税とともに納税猶予に踏み出すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議員 田中英夫

新型コロナウイルスによる米価下落の歯止め策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大によって外食需要がなくなり、2019年産米の過大な流通在庫が生まれ、2020年産米の市場価格が大暴落している。その上、二度の緊急事態宣言による飲食店の休業・時短営業等により、消費減少は止まらず、2021年産米のさらなる価格下落が危惧されている。

政府は、昨年12月21日、野上農林水産相名で、全国で6.7万平米に及ぶ減反を求める異例の談話を発表した。コロナ禍による需要減少については、国が責任をもって過剰在庫となっている量を市場から隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは、高齢化する多くの米農家が稲作から撤退することにつながりかねず、許されるものではない。

同時に、国内需給にとって必要のない輸入米（ミニマムアクセス米）が毎年77万トンも輸入され、内40～60万トンが飼料用に販売され、国内産の飼料米需要を奪っていることは重大である。

京都府内の農家は稲作が中心であり、府内地域を多面的に支えている。コロナ禍の下、地域の稲作と農業者の経営を守るために、従来の政策的枠組みにとられない対策が求められる。

については、国におかれては、以下の施策を実施するよう求めるものである。

- 1 米の過剰在庫を緊急に買い入れし、需給環境を改善して2021年産米の過大な生産調整を回避すること。
- 2 買い上げた米についてはコロナ禍における生活困窮者への食糧支援等に活用すること。
- 3 国内消費に必要なミニマムアクセス米について、輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
農林水産大臣	野 上 浩 太 郎 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書

全国の米軍基地所在地では、航空機の騒音や、米軍人・軍属等がかかわる事件・事故など、周辺住民の生活が脅かされる事態が続いている。基地が集中する沖縄県をはじめ全国の自治体にとって、その負担の軽減は、いっそう重要になっている。

京都府内においても米軍経ヶ岬通信所の軍人・軍属の交通事故の未報告、ドクターヘリ飛行の際のレーダーの不停波、発電機の夜間稼働など「約束違反」が相次いできた。

ところが日米地位協定では、日本国内の法令が適用除外となっており、米軍人等の犯罪に係る裁判権など国民生活に深くかかわる重大な事項も、協定制定後 60 年間、一度も改定されないまま現在に至っている。

米軍が駐留する諸外国の多くでは、80 年代から 90 年代にかけて、地位協定を改定し、米軍に対する国内法の適用や基地の管理・立ち入り権を確立している。平成 30 年 7 月には、全国知事会が、日米地位協定を抜本的に見直すこと等を盛り込んだ「米軍基地負担に関する提言」を決議するなど、改善を求める地方自治体の声がいっそう高まっている。

ついては、国におかれては、日米地位協定の抜本的見直しを行うべきである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
外務大臣	茂 木 敏 充 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
防衛大臣	岸 信 夫 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

総合支援資金・緊急小口資金貸付の申請期限の延長・再給付を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、関連の解雇・雇止めは、全国で9万5千人に上り、失業や収入減少によって生活困窮に陥る人が増加している。京都府においても、労働者に占める非正規雇用の比率は高く、影響は幅広い業種に及ぶことから、深刻さは加速している。

コロナの影響で収入減少した方に、特例で生活福祉資金を貸し付ける「総合支援資金」、生計維持のための一時的な貸付を行う「緊急小口資金」は、いずれも生活困窮者の命綱である。京都府における2020年3月から2021年2月迄のこれらの貸付相談件数は59,841件、貸付申請金額は合計228億6934万円となっている。感染拡大の影響が長期化する下で、さらなる生活困窮者が増加すると予想されることから、総合支援資金、緊急小口資金貸付の申請期限の再延長・再給付が必要となっている。

ついては、国におかれては、以下の項目について対策を講じるよう求めるものである。

- 1 総合支援資金及び緊急小口資金貸付の申請期限をさらに延長すること。
- 2 総合支援資金及び緊急小口資金の再給付を行うこと。
- 3 返済のために申請を躊躇することがないように、総合支援資金・緊急小口資金貸付の返済免除対象を住民税非課税世帯だけでなく、申請者の実態に応じて拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

コロナ禍で苦しむすべての中小企業・労働者等への支援拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大が長引く下、なんとか年を越した多くの中小企業が、年度末を控え休業の危機を迎えている。東京商工リサーチ京都支店の調査では、京都府内で休業や廃業・解散した企業は前年比14.6%増の790件で、2000年の調査開始以来最多となっている。また、コロナ感染拡大による労働者、特に非正規労働者の解雇や雇い止めも、3月12日までに全国で9万5千人を超え、年度末が近付き急増してきている。こうした中、政府が中小企業支援の持続化給付金などを打ち切ったことは重大である。「一時支援金」の支給は開始したものの、中小企業の減収補てんとはならず、経営継続を保障する事業規模に応じた支援を求める多くの中小企業には不十分なものとなっている。

また、労働者支援の雇用調整助成金の特例措置を縮減しようとしていることは重大である。

ついては、国におかれては、コロナ禍で苦しむ中小企業・労働者等への支援の拡充として、以下の施策を講じるよう求めるものである。

- 1 減収となったすべての中小企業に、実状に応じた財政支援を行うこと。
- 2 持続化給付金や家賃支援給付金を、条件緩和や手続きの簡素化を図ったうえで再度実施すること。
- 3 雇用調整助成金の特例措置をコロナ感染が収束するまで継続すること。
- 4 基金を活用した「緊急雇用創出事業」を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議

本議会で京都子ども文化会館の解体の設計及び各種調査費用が予算提案されているが、こうした施設の活用方法については府民的な幅広い議論を通じて決定されるべきであり、そうした手続きもないまま、早急に解体に着手するのは問題である。

国際児童年を記念して1982年に開館された京都子ども文化会館は、京都府と京都市が共同で運営し、子どもたちの文化・芸術を育み、学校の文化祭やクラブ活動の発表の場としても、多くの府民、市民に親しまれてきた。

ところが京都府と京都市は、平成28年末に「京都子ども文化会館の在り方懇談会」を設置し、9回目の検討会で「現在地で今後多額の税金をかけて大規模改修や施設建て替えを行うことに、多くの府民市民の理解を得ることは難しい」との結論を無理やり導き出した。そして昨年5月、コロナ禍で休館中に突然閉館を発表し、11月に閉館を強行したのである。

コロナで子どもたちが生の文化芸術に接する機会が失われている中で、住民に対して閉館の意思決定がいつどのようにして行われたのかも説明がなされず、閉館を強行したことは到底許されない行為である。

廃止決定に至る経過も早急な解体に至る経過も不透明なまま、子どものための文化施設を解体することはあってはならない。

よって、京都府におかれては、京都子ども文化会館は存続して、必要な改修などを行い再開することを求める。

以上、決議する。

令和3年3月 日

京 都 府 議 会

少人数学級のさらなる推進を求める決議

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校での密集・密接回避や、不安を抱える子ども一人ひとりへのきめ細かな支援が求められているも、感染拡大防止や子どもたちへのケアを進めるため、少人数学級を求める声は大きく広がっている。府議会においても昨年12月議会で、「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で採択した。

政府は、2021年度から小学校全学年を段階的に35人学級にする計画を決定し、来年度の小学2年生から、5年かけて6年生まで、段階的に35人学級へ移行するとした。しかし「5年もかかるのは長すぎる」「中学校も高校も対象にしてほしい」と、小学校にとどまらず少人数学級の対象を広げる願いが出されている。

全国的には、群馬県をはじめ三重県、岐阜県、福井県など16道県が、2021年度から少人数学級の独自施策を拡充する工夫をしている。

よって、京都府におかれては、教員の増員により少人数学級の取り組みをさらに進めるよう求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月 日

京 都 府 議 会

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	88										
費目	調査研究費・研修費・ 電話費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
支払内容	府政報告No.2150~2153 送料												
支払金額	18,330	按分率	100%	計上額	18,330								
按分率の考え方													
備考	振込手数料含む												
(領収書は、重ならないように貼付してください。)													
5/10													
<table border="1"> <tr> <td>03-05-10</td> <td>B W</td> <td>*585,569</td> <td>カウイングスマルコー</td> </tr> <tr> <td>03-05-10</td> <td>B W</td> <td>*330</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						03-05-10	B W	*585,569	カウイングスマルコー	03-05-10	B W	*330	振込手数料
03-05-10	B W	*585,569	カウイングスマルコー										
03-05-10	B W	*330	振込手数料										

CO. 1703

1/1

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

2021年05月06日

株式会社 ウィングスマルコー
京都市上京区千本通下立売下ル
小山町908-119

TEL: 075-813-2246 (経理)
FAX: 075-822-2538

代表取締役 入野 弘一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp

集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2021年4月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥685,569.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
21/04/01	京都府内 配送料	58	V	83	4,814	入学式メッセージ
21/04/02	京都府内 配送料	75	5R	240	18,000	府政報告No.2150~2153
21/04/18	京都府内 配送料	7,985	V	83	662,755	府食だよりNo.345
個数計		8,118		合計	¥685,569	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	89		
費目	調査研究費・研修費・  印刷費・夏期講習等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 5月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5/14

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	5月	930	
京都民報	5月	680	5
前衛	5月	744	
経済	5月	1049	
議会と自治体	5月	794	
月刊学習	5月	387	
女性のひろば	5月	316	
「赤旗」縮刷版	5月	4715	
民青新聞	5月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2021 年 5 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議員団

日付	5/14	換者	
----	------	----	---

第9号様式 (第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	向日が丘支援学校問題チラシ		規格	B 4 版両面				
	事前登録者及び乙訓地域の方々		作成部数	60,500部				
	無	有	充当有の場合					備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	402,160	100%	402,160	90	
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
所要経費	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				402,160	-	402,160	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

すべての子に 伸びゆく権利を 保障する支援学校

かつて、障がいの重い子は「就学免除」などとされ、学校に通えませんでした。「学校に行きたい」「友達がほしい」「どんな障がいがあっても学習権の保障を」と乙訓地域でも運動がおこり、1967年、府立では初の「向日が丘養護学校」と寄宿舎ができました。
義務教育がすべての子に保障されたのは1979年。今からたった42年前のことです。

自立を支える寄宿舎 文科省も 「維持すべき」

「寄宿舎には、仲間との励ましと共同生活があり、配属されている専門の教職員が、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばそうと取りくんでいきます。ご家族から「子どもの将来のイメージが持てた」と言われることも」（元寄宿舎教職員）。

障がいのある子の発達と自立を支える寄宿舎は、文科省の中央教育審議会も「教育的価値もふまえ、継続の維持に努めるべき」と打ち出しています。

誰もがこの街で豊かに生きる権利がある その保障こそが、政治の役割です

京都府は逆行せず、 寄宿舎の 存続・発展を！

京都府は、寄宿舎を廃止するかわりに「生活実習室」を整備し、「衣服の縫製をはじめ餅つき、入浴など日常生活を学ぶ」と誓います。しかし寄宿舎をなくすと専門の教職員の配置もなくなり、子どもの発達や生活の力に合わせて穏やかな成長や精神的自立を支える役割は到底果たせません。

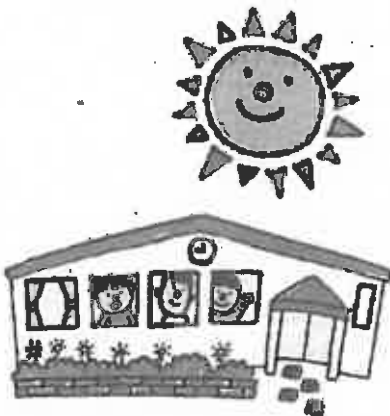
今こそ、誰もが 豊かに生きられる 乙訓地域を！

乙訓地域では、向日が丘養護学校の存在を軸に、「卒業後も地域のなかで暮らしたい」と作業者づくりの運動がおこり、福祉事業所も地域に多くできました。

日本も参加する「障がい者権利条約」では、すべての障がい者に能力や人格の発達、社会参加の権利が保障されるよう求めています。

障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住みなれた地域で豊かに生きる権利がある—その保障こそが政治の役割です。

府政をかえ
すべての子どもに
豊かな教育と
誰もが尊重される
社会を！



寄宿舎を
存続させ、
府民の声を生かした
改築計画の
見直しを！

障がいのある子どもたちの未来ひらく学校を

向日が丘支援学校の建て替え計画が発表されました。子どもと保護者、関係者が長年求めてきたことであり、計画には当然、それらの声や、50年余にわたる学校の取りくみと実績を反映すべきです。ところが計画は、関係者が存続・発展を求めてきた寄宿舎を廃止するなど大きな問題があります。支援学校は障がいのある子どもたちが豊かに生活できる地域づくりのかねめです。京都府は子どもの利益を最優先に、子ども・保護者・教職員・福祉関係者などの声を聞くべきです。



みんなが話し合おう
つくりあげよう



互いに支え合う
共同生活

仲間と
育つ寄宿舎の
生活



仲間のがんばり
励まされ

子どもの成長・
自立に欠かせない

寄宿舎は廃止でなく 存続・発展を!



向日が丘支援学校

向日が丘支援学校の寄宿舎では、専門の教職員が配置され、子どもたちは暖か
らぬ仲間とともに生活し、精神的に大きく成長します。こうした経験は、卒業後
の自立した生活への大きな力になります。また、乙訓地域には障がい児の入所施設
はなく、支援学校の寄宿舎が家庭の事情におうじた「緊急一時入舎」も受け入れて
きました。府は寄宿舎を廃止するのではなく、より充実させるべきです。



保護者

無力な存在だと思っていた息子が寄宿舎でたくましく暮らす姿を
見て、私は息子の持つ能力に気づきました。障害のある子と親が
共倒れしないために、精神的自立は大変重要です。私たち
にとって寄宿舎は、その手助けとなる大切な場所です。



卒業生

悩みや相談を聞いてくれる仲間や気のあったり合う親友もで
きました。ゆっくり話したり活動できる寄宿舎だからこうだと
思う。また生活するなかで自己管理していく力も学びました。
ずっと寄宿舎とつながりたいし、絶対になくさないでほしい。



保護者

突然の家族の入院で我が子が緊急入舎/本当に助かりました。障がいのある子が
いる家庭は家族だけでは支えきれない時があるんです。乙訓に短期入所ができる
所がほとんど無く、短期入所でなくても学校へ通えん
です!児童生徒は学校へ通う権利を保障されるべきなんです!

寄宿舎が
あって、ほんとに
良かった!

保護者・教職員・住民から
2万人近い署名が
提出されています
声にこたえるのが
京都府の役割!

向日が丘支援学校の改築
とともに寄宿舎の充実・発展を
求める要請署名

- ① 当事者はじめ府民の声を聞く
- ② 寄宿舎の充実・発展
- ③ 乙訓地域の子に重症・療育・リハビリ
テーションなどを保障し、障害者
権利条約が生かせる地域づくり



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	90												
費目	調査研究費・研修費・ 経費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費														
支払内容	向日が丘支援学校問題チラシ														
支払金額	402,160	按分率	100%	計上額	402,160										
按分率の考え方															
備考															
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>5/31</p> <table border="1"> <tr> <td>03-05-31</td> <td>日</td> <td>W</td> <td>*401,500</td> <td>カ)カンサイキヨクオンライン</td> </tr> <tr> <td>03-05-31</td> <td>日</td> <td>W</td> <td>*660</td> <td>振込手数料</td> </tr> </table>						03-05-31	日	W	*401,500	カ)カンサイキヨクオンライン	03-05-31	日	W	*660	振込手数料
03-05-31	日	W	*401,500	カ)カンサイキヨクオンライン											
03-05-31	日	W	*660	振込手数料											

602-8570
京都市上京区下立売新町西蔵之内1

請求書

株式会社 西園寺事務所
〒531-0076 大阪市東区北船場5丁目15番5号
TEL: 06-6942-1111 FAX: 06-6942-1112
E-MAIL: info@seionji.co.jp

取引銀行 三井住友銀行 大塚支店 普通預金 No.3839197
三菱UFJ銀行 新大塚支店 普通預金 No.3859640
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114906
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9000092
名義: 2)カンサイキヨクオンライン

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	向日が丘支援学校 ビラ 84×2	60,500			365,000	(税抜き金額)
備考		365,000		36,500	合計	401,500

第9号様式(第7条関係)

2021年度印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)	府議会報告・要求懇談会 案内		規格	A4版片面				
配付先	事前登録者等		作成部数	100枚				
	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号	
印刷・作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			100%	0		案内チラシ等は、議員団室にて作成・印刷
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
封入封緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
所要経費 送付等費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	4,897	100%	4,897	91	59枚送付、残りは個別の案内に使用
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物 政務活動費の 充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
政務活動費の 充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				4,897	-	4,897	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

主催 日本共産党
京都府会議員団

<https://kyoto-fugikai.jp>

5月臨時会 6月臨時会・定例会
議会報告・府政要求
懇談会 ONLINE

と 2021. 6.10.thu. ところ zoom
き 18:30-20:00 る ミーティングID: [REDACTED]
パスワード: [REDACTED]

- 5月臨時府議会では、この間、青年・学生、女性分野、業者団体の運動と党府議団の論戦で、一定の前進を勝ち取ることができました。
- 6月定例会に向けて、さらに府政を前に進めるために、みなさんのご要望をお寄せください。
- みなさんのご参加を心よりお待ちしております。

参加お申込み・お問い合わせ / 日本共産党京都府議員団 ☎075-414-5566 FAX075-431-2916 ✉glindan@jcp-kyotofukai@gr.jp

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	91		
費目	調査研究費・研修費(印刷費)、要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議会報告・府政要求懇談会案内 送料				
支払金額	4,897	按分率	100%	計上額	4,897
按分率の考え方					
備考					

6/10

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年06月21日 10時48分18秒

■取引情報

振付番号	0609001
取引区分	振込
日付	実施済 06月10日
取引名	府政資料他 送料
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	カウイングスプロ-

■振込金額

振込金額	9,297円
税込手数料	110円
引落合計金額	9,407円

終了

CO. 1703

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

91 1/1

2021年06月03日

株式会社 ウィングスマルコー
京都市上京区千本通下立売下ル
小山町908-10
TEL: 075-813-7508 (経理)
FAX: 075-822-2538
代表取締役 大野 浩一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2021年 5月分

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	消費税額
¥9,297.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 欄ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
21/05/19 京都府内	配送料	22	6R	200	4,400	加政資料
21/05/26 京都府内	配送料	59	V	83	4,897	● 府議会報告会案内
	<u>個数計</u>	<u>81</u>		<u>合計</u>	<u>¥9,297</u>	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	92		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 6月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

6/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	6月	930	
京都民報	6月	680	5
前衛	6月	744	
経済	6月	1049	
議会と自治体	6月	794	
月刊学習	6月	387	
女性のひろば	6月	316	
「赤旗」縮刷版	6月	4715	
民青新聞	6月	680	

領収書

日本共産党府会議員団様

3,400 円

2021年6月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	6/16	振替	京都府会
----	------	----	------

第9号様式 (第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	6月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ		規格	16切両面					
	事前登録者等		作成部数	50,000枚					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	224,730	100%	224,730	93	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計					224,730	-	224,730	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

6月府議会

KBS京都テレビで放映

京都府議会の傍聴におこしく下さい

日本共産党の代表質問

午後1時開会
6月22日 日四(2番目)

主な質問テーマ

- コロナ禍での医療体制確保、ワクチン接種について
- 消費税5%、インボイス制度撤回、中小事業者への継続支援を
- 農業・漁業への支援、府北部の経済振興について
- 自治体業務のデジタル化について
- 北山エリア整備基本計画」について
- 北陸新幹線延伸より府民の身近な公共交通を守れ



はら だ かん
原田 完

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

傍聴の際は、
日本共産党議員団控室へ
お立ち寄りください



6月府議会での

日本共産党 一般質問

6月24日(木)・25日(金)・28日(月)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください
(一般質問のテレビ中継はありません)

府議会の代表質問・一般質問・委員会議は、京都府議会のホームページで生中継されます。ぜひご覧ください。



みなさんの
要求を府議会に

開演のしめきりは、
6月23日(水)
午後5時です。

京都市上京区



とく 祐仁 議員

京都市北区



はらだ 浜田 よしゆき 議員

八幡市



もりした 森下 よしみ 議員

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	93		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	6月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支払金額	224,730	按分率	100%	計上額	224,730
按分率の考え方					
備考					

6/28

京都銀行 京熱インターネットEサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年06月28日 16時40分05秒

取引情報

送付番号	0025001
取引区分	振込
日付	実施済 06月28日
取引名	6月議会質問傍聴案内
振込依頼人名	-
取引先	日本共産党京都府議会議員団

振込元情報

支払口座	
------	--

振込先口座

受取人番号	002
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 普通 4002771
受取人名	か) 村ソム

振込金額

振込金額	224,400円
振込手数料	330円
引当合計金額	224,730円

--

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

93

請求書

2021年 06月 20日締切

1頁

お客様コード

担当コード 000266

株式会社 きかん



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行を連いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求書	御入金額	調整額	繰越額	当月前払額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
0	0	0	0	204,000	20,400	224,400	224,400

月日	区分	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
06月15日 168079	10	代表・一般質問傍聴ピラ (原田・さこ・浜田 ・森下) 16切-2P (1/1)	50,000	4.08	204,000	(10%) 20,400	
		【10%外税対象】 (対象額 204,000円 消費税	20,400円	税込額	224,400円)		

尚、御請求予定日は、2021年07月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 金一枚です。

第9号様式 (第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府議会報告懇談会 案内		規格	A4版片面					
配付先	事前登録者等		作成部数	100枚					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			100%	0		案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	6,335	100%	6,335	94	75枚送付、残りは個別 の案内に使用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0	
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				6,335	-	6,335	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

6月定例会 府議会報告 懇談会 ONLINE

2021年7月9日(金)
午後6時30分～

Zoom
ID: [REDACTED]
パスワード: [REDACTED]

～議会論戦から～
菅政権の悪政告発
自宅・在宅療養者の死亡事象の再
発防止
回歸する女性・学生支援
中小企業・北部経済・伝統産業
北山エリア開発・北陸新幹線

主催◎
日本共産党
京都府会議員団
✉gindan@jcp-kyotofukai-gf.jp

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	94		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請費等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告懇談会案内 送料				
支払金額	6,335	按分率	100%	計上額	6,335
按分率の考え方					
備考					

7/9

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年07月09日 11時55分00秒

■取引情報

受付番号	0708003
取引区分	振込
日付	実施済 07月09日
取引名	議会報告案内 送料
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	カウイングス

■振込金額

振込金額	6,225円
振込手数料	110円
引当合計金額	6,335円

終了

CO. 1703

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

94 1/1

2021年07月02日

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町909-10
 TEL : 075-813-3506 (経理)
 FAX : 075-822-3538
 代表取締役 入野 公一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2021年 6月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥6,225.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110548 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
21/06/28 京都府内	配送料	75	V	83	6,225	議会帳簿会案内
		<u>個数計</u>			<u>合計</u>	
		75			¥6,225	

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	北陸新幹線問題「よびかけと見解」	規格	タブロイド版4P
配付先	事前登録者、地域での配布等	作成部数	65,500枚

	無 有		充当有の場合					備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	315,700	1/3	105,230	95 日本共産党京都府委員 会、京都市会議員団と 府会議員団の3者で按分
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	折込代	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-
合 計				315,700	-	105,230	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府民のみならずへんのよびかけと日本共産党の見解

北陸新幹線より、いのち・暮らし

京都のまちと自然を壊し、巨額の税金を投入する

北陸新幹線「延伸」計画は中止を

2021年6月2日

日本共産党京都府委員会
日本共産党京都府会議員団
日本共産党京都市会議員団

北陸新幹線「延伸」計画は、いままで大規模な用地を埋めています。京都のまちと自然を壊し、巨額の税金を投入するこの計画の進行を許すことはできません。日本共産党は、あらためてこの計画の再開を明らかにすることも、京都府を率いる府民のみならずの共同の力でこの計画を中止させることを呼びかけます。

新たな問題が次々浮上

日本共産党は、2016年に3回にわたって「北陸新幹線「延伸」計画」について「延伸」を断絶し、「人が大都市に集中し地域は「衰退」しないのか」「巨額の税金投入となる大型開発を容認していいのか」「地元自治体の財政負担は」「丹波高原国定公園」などの自然環境破壊につながらないのか」「新幹線ルートと併設する「並行在来線」はどのようなのか」などの5つの問題を指摘しました。

その後、新たな問題が次々浮上する。とくに、「新型コロナウイルス感染症」の広がりによって、高瀬・大津湖遊歩道遊歩道の廃止が問われる状況になっています。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

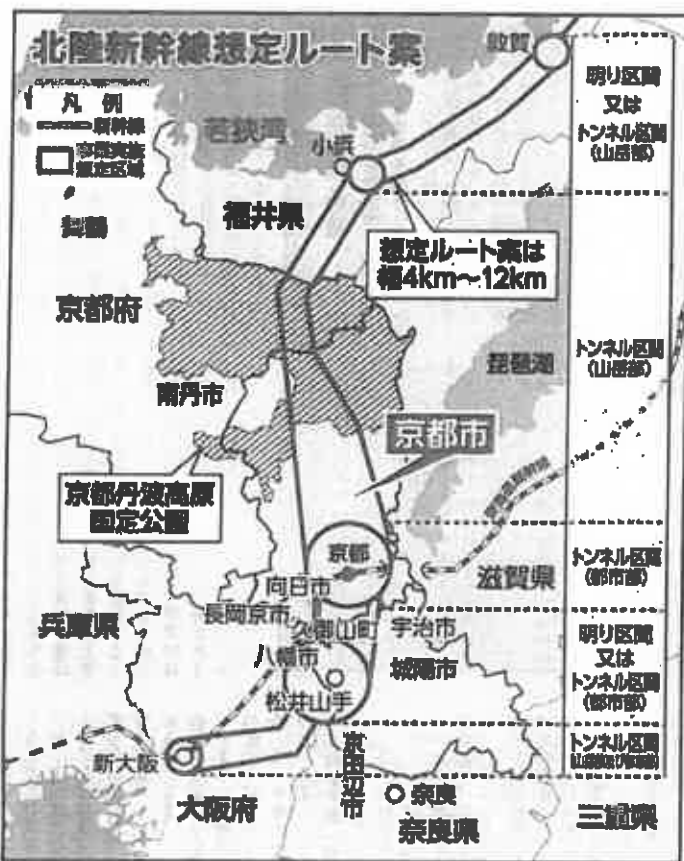
また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。

また、京都府を断絶する巨大トンネルによる地下水や水循環への影響や対策も明らかになっていません。京都には、掘削やおぼろなど豊かな地下水を利用した地場の産業があり、水循環が脅かされるのが危惧されます。



各に投函され、その土砂が2018年の春まで一気に行われる可能性があるとしております。各への被害は次の大被害の引き金となる可能性があります。

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

●水害への影響
今回の北陸新幹線「延伸」計画の特徴

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

●水害への影響
今回の北陸新幹線「延伸」計画の特徴

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

●水害への影響
今回の北陸新幹線「延伸」計画の特徴

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

●水害への影響
今回の北陸新幹線「延伸」計画の特徴

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

●水害への影響
今回の北陸新幹線「延伸」計画の特徴

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

●水害への影響
今回の北陸新幹線「延伸」計画の特徴

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

●水害への影響
今回の北陸新幹線「延伸」計画の特徴

●土砂災害対策を講じたない区域、避難経路が確保されていない区域、工事の補修、修理工事等による影響が懸念されています。また、このように、鉄道・道路は、土砂災害の被害を軽減するための重要な役割を果たしています。山間部だけでなく、都市部内の大規模な工事でも大被害です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	95		
費目	調査研究費・研修費・ <u>見込書</u> ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	北陸新幹線問題「よびかけと見解」				
支払金額	315,700	按分率	1/3	計上額	105,230
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

7/12

日本共産党京都府委員会 : 105,240円
 日本共産党京都市議会議員団 : 105,230円
 日本共産党京都府議会議員代 : 105,230円

日本共産党京都府委員会
 日本共産党京都市議会議員団
 領収証 日本共産党京都市議会議員団様

金額

315700-

入金内訳	現金	<u>紙</u> 込
	小切手	
	手形	

但し北陸新幹線問題見解よびかけと見解作成代として

2021年7月12日 上記正に領収いたしました。



関西印刷所

本社 大阪市東淀川区西中島5-15番5号
 TEL 06-6641-1188
 京都営業所 京都市中京区錦町542
 サンフールビル
 TEL 京都 075-251-5941

担当者印



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	96		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 7月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

7/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	7月	830	
京都民報	7月	680	5
前衛	7月	744	
経済	7月	1049	
議会と自治体	7月	794	
月刊学習	7月	387	
女性のひろば	7月	318	
「赤旗」縮刷版	7月	4715	
民青新聞	7月	680	

領 収 書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2021 年 7 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	7/16	振替	
----	------	----	---

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	97		
費目	調査研究費・研修費・ 宣伝費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	コロナ禍から府民を守る要請署名横断幕				
支払金額	10,560	按分率	100%	計上額	10,560
按分率の考え方					
備考	2枚作成				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
7/26					

領収書

2021年7月26日

日本共産党京都府議会議員団様

¥10,560

但 コロナ署名横断幕


上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大炊町

日本共産党京都府委員






 府民のいのち・暮らし
 生業と雇用を守る
 緊急要請署名にご協力ください
 日本共産党京都府会議員団


 府民のいのち・暮らし
 生業と雇用を守る
 緊急要請にご協力ください
 日本共産党京都府会議員団

98: 99: 100: 101

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 346		規格	A4版16P					
配付先	事前登録者等		作成部数	10,500部					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	757,130	100%	757,130	100	
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	100,430	100%	100,430	98	9種(光永、浜田、迫、原田、西山、水谷、島田、西脇、会派)
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	55,833	100%	55,833	99	
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	658,437	100%	658,437	101	7,929部を送付、残りは議会報告会等で活用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計					1,571,830	-	1,571,830	-	

注: 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

98
99
106
101



日本共産党の府民代表団が、消費税率5%引きを求めるデモ行進を実施した（9月29日）

コロナ禍のもとで府民の要求を議会に反映！

全会派一致で可決！

- ◆アスベスト被害者の早期救済を求める意見書
- ◆働く人々への緊急支援対策を求める意見書
- ◆JR西日本への減便撤回を求める決議

●目次●

- 2P ▶ 6月議会 代表質問 原田 完
- 4P ▶ 6月議会 一般質問 浜田よしゆき
- 5P ▶ 6月議会 一般質問 森下よしみ
- 6P ▶ 6月議会 一般質問 さこ祐仁
- 7P ▶ 6月議会 意見書討論 みつなが敦彦
- 8P ▶ 6月議会 議案討論 成宮まり子
- 9P ▶ 6月議会 意見書・決議案の議決結果、
請願審査結果
- 10P ▶ 4月・5月・6月臨時議会の特徴
- 11P ▶ トピックス PCR検査等、学生への支援
- 12P ▶ トピックス JR西日本減便問題
- 13P ▶ トピックス 消費税インボイス問題
- 14P ▶ 6月議会を終えて
- 16P ▶ 新たな委員会所属の紹介



日本共産党の府民代表団が、アスベスト被害者の早期救済を求める意見書提出のデモ行進を実施した（9月29日）



日本共産党の府民代表団が、消費税率5%引きを求めるデモ行進を実施した（9月29日）

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2021年
4月・5月・6月
臨時議会
6月定例議会

編集・発行 / 日本共産党京都府会議員団
TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Eメール / giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp
ホームページ / http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/
発行責任者 / 野井 隆行

Summer 2021 No. 346

中小業者・農漁業のみならず 広く懇談し、切実な要求集め追及

「土地利用規制法」に反対 東京五輪・パラリンピック中止を

国民監視を合法化する「土地利用規制法」は、京都府内でも防衛関係重要施設が34カ所以上も対象となっ



2021年6月定例会
代表質問
6月22日

原田 完議員
(京都市中京区)

ています。原田議員は、政府の調査で個人情報が無秩序に提供されるようなことがあつてはならないと追及しました。

さらに、東京五輪・パラリンピック開催について「五輪で感染拡大を危惧する」との世論調査が86%となつており、国に中止の意見を上げるよう求めました。知事は、「選手や大会関係者と一般国民が交わらないよう、厳格な感染対策を行う」とする政府の立場を擁護しました。

コロナ対策に必要な 保健師の人員確保

5月の連休には自宅療養者が1000人を超え、健康観察の対象者も一気に増えた結果、基礎疾患のない20歳代の一人暮らしの男性と、宿泊療養中の60歳代の男性が重症化し、あいついで死亡する事例が発生したため、再発防止対策とともに保健師の体制拡充を求めました。さらに、ワクチン接種については、集団接種や個別接種の拡充、訪問接種体

制の構築など、現場の声をよく聞いて支援を行うよう求めました。知事は、中丹等で保健師が不足していることには触れず、相互応援等で対応できているかのように述べました。

困窮する学生や 女性への支援を

原田議員は、コロナ禍における学生への支援について、誰一人将来を諦めるようなことがあつてはならないと指摘。アルバイトも利用できる休業支援金制度等の周知を行い、知事自身も直接、若者の声を聞き、実態を把握すべきとのべました。

さらに、非正規雇用の女性や学生を中心に、経済的困窮による「生理の貧困」が社会問題となっていることを指摘し、女性の健康で衛生的な生活を保障するためにトイレに生理用品を配備するよう求めました。知事は、学生支援を実施している大学や一人親家庭に対し、生活必需品の配布のための支援を行うと答弁しました。

生活福祉資金等の返済免除 消費税5%減税・ インボイス制度撤回を

どの業種も厳しい経営状況にあり、「底が見えないコロナ不況」に突入しかねないと告発。緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付の返済免除措置を国に求めると同時に、府としても支援するよう追及。さらに、2回目の持続化給付金、家賃支援給付金を支給するともに、雇用調整助成金の特例措置については、コロナ禍が収束するまで支援を行うよう求めました。さらに、府としても固定費の補助など真水の支援を求めました。また、2度の消費税の引き上げによる景気後退に対しては消費税を5%に戻すこと、インボイス制度の撤回・廃止を求めるよう求めました。

府北部経済対策 織物業への支援拡充を

北部借金状況レポートでは、全業

界がマイナスで、製造、小売、建設業、サービス業は停滞したままで横ばいと、厳しい状況が示されています。設備投資の計画の中止・凍結が16%となつていることから、地域経済について憂えました。また、丹後織物に対し、府として後継者育成制度の実現、総合的な支援を推進するよう求めました。

知事は、西陣織、京友禅、丹後織物の産地組合とも連携し、新たな市場開拓にとりくみ、若い世代が希望を持って事業継続できるよう支援すると答弁しました。

米価対策と 集落営農への支援を

コロナ禍による米の需要激減で在庫が増大し、米価の暴落が懸念されています。今、求められるのは、国の責任で市場から切り離し、生活困窮者や学生への支援、子ども食堂などで活用することです。

原田議員は、ミニマムアクセス米の輸入の削減に踏みだし、優良農地が耕作放棄地にならないよう、府による農業継続への対応強化を求めました。また、農業者の収入保険の料率が上げられようとしていることに対し、国の拠出金の増額を求め、個人負担の軽減を求めました。知事は、「100ヘクタール大規模農場づくり」

の基盤強化が必要だとのべました。

漁業者への 支援制度の拡充を

国の定置網のリリースは10年後の更新時も漁具リリース制度の維持が必要です。国制度の充実とともに府独自の施策を検討するよう求めました。また、漁業者の若手育成が課題となつているため、府としても新規参入者への独自支援制度の促進をはかるよう求めました。知事は、定置網漁業の後継者確保・育成には給付金制度を国に要望しているとのべました。



伊根浦漁港調査(5月15日)

自治体のデジタル化について

今年9月発足のデジタル庁には、

大手IT企業の社員など100名が在籍します。京都府においても新たに5名体制のデジタル推進課が発足し、そのうち2名がIT企業からの出向です。京都スマートシティ推進協議会が「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」を立ち上げ、企業の利益追求の場になっています。原田議員は、個人情報を丸ごと企業に差し出すようなことがあつてはならないと批判しました。

「北山エリア整備計画」 は一旦止めるべき

民間の大手コンサルタント主導で推進されているこの計画は、府立植物園を縮小し、府立大学の体育館を1万人以上収容できるアリーナとするなど、自然豊かな文教地域を白無しにしようとしています。全国から

多くの批判が寄せられ、5月21日には5万4000筆の署名が提出されていることから、一旦中止し、必要な整備については広く府民や大学関係者の声を聞くよう求めました。

北陸新幹線延伸より 身近な公共交通を守れ

北陸新幹線延伸について、住民の合意と納得のないまま、右京区などで環境アセスメント調査が行われている問題を追及。さらにJR西日本が、新型コロナウイルス感染症による経営環境悪化を理由に、小浜線、京都線、山陰線、関西本線、学研都市線などの減便を発表したことに對し、府民の足を守るために、減便を行わないよう直ちに申し入れを行うよう求めました。

質問を終えて

コロナ禍で府民の暮らしは大変な経済状況にあり、いかにして、苦しむ府民に寄り添った暮らし応援の府政にするのかを論戦しました。

農業の問題では、私たちの主食となる米価について、今秋の60kgの米価予想をJA中央が10,800円と発表しました。今年の作付けは終わっていますが、コロナ禍での米価下落が引き金となって来年以降に耕作放棄地が増え、農業が深刻な事態になれば、取り返しがつきません。

その対策とともに、国連の提唱する「家族農業10年」の小規模農家を応援し、持続可能な農業経営支援が成り立つようにすること、集落営農組織支援制度の拡充を求めました。

【原田 亮】



6月24日、25日、28日の3日間行われた「一般質問」が行われ、日本共産党からは、浜田よしゆき、藤下よしみ、ささづかみの各議員が質問に立ちました。

老朽原発の再稼働を 警戒するな

関西電力が運転開始から44年経つ美浜原発3号機の再稼働を強行した翌日、6月24日に一般質問に立った浜田議員は、老朽原発の再稼働を警戒するのを知事に正面から問い質しました。

危険な老朽原発を再稼働させる背景には、「脱炭素」を口実に、2030年までに原発の発電比率を20%に引き上げるとする菅政権の「グリーン成長戦略」があり、福井の美浜や高浜がその突破口に位置付けられています。原発1か所に最大25億円の交付金を新設するなど、なりふり構わない国のやり方に対して、住民の命と健康を守る知事の姿勢が問われていると迫りました。

知事は、再稼働の是非は「国の責任」として自らの立場は表明しないものの、「事故が起こった場合に立地県並みの権限が持てるような法的枠組みの確立」や「避難計画の実効性確保」を国に要請している。もっぱら再稼働を前提にした答弁に終始しました。

続いて浜田議員は、万が一にも原発事故が起こった際に、各自自治体が設定している避難計画について、道幅が狭く避難路が確保できていない実態や、コロナ感染症に対応すると避難所に避難者を収容しきれない問題を指摘。

当局からは、10年かけて避難路整備に取り組んでいることや、整備できていないときは空や海に避難してもらうなど無責任な答弁に終始。浜田議員は、少なくとも避難計画の実効性が担保されないものでは原発再稼働は許されないと批判しました。

学生支援——専門学校に 対する支援に前向き答弁

この間、学生・青年を始めとした運動と輪戦で、PCR検査や食料支援の取り組みが予算化されてきました。しかし、学生の置かれている深

刻な実態を改善するにはさらなる支援が必要で、定期的なPCR検査で安心して大学に通えるようにすること、また、急務となっている学生への経済的支援については、文科大臣の答弁も紹介しながら、緊急給付金の再支給や京都府独自の給付型奨学金の創設を迫りました。

理事者は、民青同盟の食材提供プロジェクトの取組みのなかで明らかになった「専門学校への支援が穴になっている問題」で、PCR検査など状況を把握しながら支援を検討するとの重要な答弁がありました。

京都府南部の基幹産業 である茶農家を守れ

3年連続の凍害被害とコロナ禍の二重苦に見舞われる茶農家への緊急支援について取り上げ、凍害対策へ

の経費補助や、収入保険の加入促進のための手続きの簡素化、掛け金の引き下げを求めるとともに、連続する凍害被害にたいして抜本的な対策を急ぎ行うことを強く求めました。



民青同盟北地区委員会による学生支援の申し入れ
(6月24日)

質問を終えて

6月議会では、住民運動団体、青年・学生、市町村議員などと連携して、京都府への要望や申し入れと一体に、一般質問を行いました。老朽原発の再稼働問題では、きたかみ原発ゼロネットのみなさんとともに、再稼働中止を求める要望を行ないました。コロナ禍で苦しむ学生への支援の問題では、民青同盟北地区委員会のみなさんと申し入れ・懇談を行ない、一般質問では、大学のPCR検査や食料品支援への補助を専門学校も対象にすることについて、「検討する」との答弁を引き出しました。茶農家支援では、市町村議員とともに要望も行い、一般質問では、樹勢回復への支援や収入保険の改善などで前向き答弁を引き出しました。

【浜田よしゆき】



森下よしみ議員
(八幡市)

**ケア労働者の
処遇改善、
感染防止対策を**

森下議員は、医療・介護・福祉・保育などケア労働者の処遇改善と感染防止対策について取り上げました。

コロナ禍を通じて、ケア労働者のかけがえのない役割が浮き彫りになりました。しかし、その待遇が極めて不十分なうえ、コロナの影響でさらに過酷な労働となっていることから、人手不足がますます深刻になっています。

訪問介護の事業所では、ヘルパーの離職が相次ぎ、事業そのものの存続が危ぶまれる事態も生まれています。また、利用者のコロナ陽性で複数のヘルパーが濃厚接触者となり、事業が立ち行かなくなった事例もあり、三密が避けられず、感染リスクのストレスを抱えているのは、保育や障害者福祉の現場も同じです。

森下議員は、介護・保育・福祉労働者の月額賃金が全産業平均の7割にとどまっている現状について、怒りを込めて告発。公共性・専門性に見合った大規模な処遇改善が必要だとして、正規雇用化と大幅賃上げ、府独自の給付金や危険手当の支給、定期的なPCR検査とコロナワクチンの優先接種を求めました。

**女性の困難、
悩みに寄り添う
相談・支援体制を**

コロナ禍で困難に直面する女性の支援について質問しました。
経済的不安の高まりや生活苦、悩みを抱え込みがちなる自衛生活などを背景に、女性の自殺が増えています。DV、性暴力、生活苦などで悩んでいる方が気軽に相談でき、支援につなげられる体制の強化が求められます。

しかし、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「SARA」の、正規のスーパーバイザーは一人のみです。森下議員は、24時間相談体制を強化するための相談員の確保と処遇改善、身近な地域での総合的な支援を求めました。

**宿泊療養施設における
健康管理、医療・検査の
検証と拡充を**

新型コロナウイルスのいのちを救う対策について質問しました。

この5月、在宅・宿泊療養中に医療を受けられないまま亡くなるという痛ましい事例が、相次いで発生しました。宿泊療養施設の事業について、知事は看護師による「血中酸素濃度の読み違い」が原因と発表しましたが、それだけでなく、患者さんと連絡が取れない状態を長時間放置していた管理責任体制の問題があります。

森下議員は、入所者の容体に応じて検査・診察につなげるシステムが必要だと指摘。全体に責任を持つ看

護師や医師の配置、健康観察のあり方の改善、CT検査ができる移動式診断車の配備などを求めました。



京都性暴力被害者
ワンストップ相談支援センター
(SARA)と懇談(4月13日)

質問を終えて

コロナ禍で、解雇や雇い止め、DV被害と女性の深刻な状況が強まるもとの間、京都性暴力被害相談支援センターの実態や、介護、保育、福祉労働者の皆さんの実態をお聞きし懇談しました。

困難を抱える女性への支援強化の必要性を実感すると同時に、厳しい中で必死に頑張っておられる方達に頭が下がりました。ある訪問介護事業所で、なぜこの仕事を選ばれたのかをたずねたら、「自分の生まれ育ったところで、地域に貢献できるような仕事がしたいと思って頑張っています」と答えられて、心打たれました。情熱を持って働く労働者の夢を壊さないように、抜本的な解決策としての増員、賃上げを公的責任で行うことをしっかり求めて行きたいと思えます。

【森下よしみ】



北陸新幹線延伸は中止を

在来線の減便をやめ
利用者の足を守れ

さこ議員は、北陸新幹線の敦賀・新大阪間の延伸問題について質問。金沢・敦賀間開業をめぐって、福井県のJR北陸線が分離されて並行在来線となり、特急の運行がなくなる問題、修繕費や人件費の増減、減便による通勤・通学の足確保に対して、県や自治体の負担が増えている実態を明らかにしました。

また、JR西日本が、コロナ禍による経営難を理由にダイヤ減便を発表。京都府内の通学や通勤、診察や買い物などに大きな負担が生じることへの不安の声が広がっており、「在来線を維持してほしい」との要望に対して、府民の足を守る立場に立つよう求めました。

金沢・敦賀間は、総額1兆6980億円まで膨れ上がり、さらにトン

ネル工事のトラブル多発でさらに影響する事態が起きていることを指摘しました。

環境破壊の大深度地下 工事はやめるべき

新幹線建設工事は大深度地下工事を伴い、これには環境や残土処理、地下水など多くの問題が指摘されています。昨年、東京外かく環状道路工事で住宅地に陥没事故が発生した事例からも「大深度工事は地上に影響しない」という大前提は崩れ去っており、大深度工事の中止を国と鉄道運輸機構に求めるべきだと迫及し



西陣織工業組合との懇談(5月11日)

ました。

和装伝統産業への緊急支援 後継者育成の支援学校を

和装伝統産業が新自由主義経済によって衰退してきました。

コロナ感染拡大による展示販売の中止、成人式やお茶会などのイベントの中止で、1年以上にわたって発注が減少し、3割から5割以下の状況です。さこ議員は、危機的状況を打開するよう本格的、全面的な取り組みが必要だと質しました。特に寺社仏閣などの祭りなど、伝統を守り仕事を確保し、職人の生活を守る

仕事おこしへの支援を求めました。

また、府が西陣織工業組合と連携して後継者育成の支援学校を創り、各種材料、道具、部品の生産のために全国の産地にはたらきかけて、生産体制の具体化を図るよう求めました。

理事者は、西陣・友禅・丹後の産地連携による販路開拓、海外市場向けセミナーなどを開催し支援していると答弁しました。

質問を終えて

府民の声にこたえ、新幹線計画中止を

今回、北陸新幹線の延伸による京都府民への財政負担や並行在来線による被害などを質しました。しかし、知事は相変わらず、「国家プロジェクトです」「受益に応じた負担を求める」「現在のJR線は並行在来線になるとの認識はありません」との答弁に終始。

金沢―敦賀間の建設費負担は2回も見直されて5122億円も増えました。JRから分離された、並行在来線は三セクとなり、JR北陸線の特急サンダーバードは廃止されるため、福井県民から落胆の声も上がっています。

京都府内で在来線の減便問題、また大深度地下工事の危険などを問うても、まともに答えず、何が何でも推進する構えです。リニアや新幹線の工事に県民の立場で反対する静岡、佐賀県知事とは大違いです。京都府知事としてきっぱりと中止の立場に立つことを求めます。

[さこ祐二]

全会一致で2つの意見書を可決

「アスベスト被害者救済」「働く人たちへの緊急支援対策」

意見書討論
7月6日



みつなが議員は、12件の賛成討論を行いました。

「東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書」では、東京都選の結果などを受けて、「五輪より命」の民意を受け止めること、同時に「スポーツは人権」というオリンピック憲章の理念に照らしても、この夏の五輪開催の条件はないことを強調しました。

わが党提案のワクチンの安定供給を求める意見書には、他党派から同趣旨の「対案」が示されましたが、国の責任でワクチンの安定的確保と供給を図り、その旨を速やかに示すことを求めました。

今府議会に、「消費税インボイス制度の実施延期・中止」を求める請願が、44団体から寄せられました。その趣旨をふまえた意見書を提案し、日本商工会議所もインボイス制度に反対していることを指摘し、他党派に賛同を求めました。

【中継】辺野古米軍基地建設にお

ける親米若者連帯土砂使用に抗議する意見書」では、いまだ多くの戦争犠牲者が眠る土砂を米軍新基地建設に使用することは、沖縄県民の尊厳を何重にも踏みにじる暴挙だと告発。また、「日米合同演習の中止を求める意見書」を提案し、繰り返される鹿屋野演習場での照射や、京丹後米軍基地での事件・事故を指摘し賛同を求めました。

国会において進行された「土地利用法」「病床削減推進法」「高齢者医療費2倍化法」の廃止を求める意見書については、基本的人権を脅かし、命に直結する問題をまともな審議もないうまま可決成立させたことは議会民主主義に反するものとして賛同を求めました。また、美浜原発を突破口にして老朽原発の再稼働を常態化しようとする動きを告発し、「老朽原発の再稼働中止を求める意見書」を提案しました。

全国的にも意義あるとり組み

自民・府民・公明が提案した「すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」、「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」は、建設労働者をはじめ、各労働組合などが粘り強く運動を積み上げて

こられた中で、議会内でのコンセンサスがつけられたもとでの提案であり、全国的にも意義のあるものと強調しました。

「学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書」は、人格の完成をめざすという本来の教育の目的に対して、補助的な位置づけであるICTの推進をことさらに強調するもので、少人数学級の本格的な前進が求められるもとで本末転倒な内容であり反対しました。



扇丸御池でオリンピック中止を求め宣伝(7月15日)

討論を終えて

わが党の役割と責任を感じた議会

最終本会議の意見書討論に立ちました。この議会には、幅広い団体から「インボイスの実施中止を求める請願」が出されるなど、この間の運動を反映したものでした。党議員団は、これらを受けて、建設アスベスト、最低賃金の引き上げ等について、他党派に意見書が可決できるよう働きかけてきて、今回、全会一致で可決することができました。その背景には、アスベストでは原告や京建労をはじめ10年を超える裁判闘争、賃上げでは、京都総評が提言をもとに、商工会・商工会議所と懇談を重ねてこられた力が大きな後押しとなりました。まさに運動と論戦を結んで奮闘すれば、コロナ禍で立場超えた共同を実現できることを示し、本当に確信をもてるものでした。

【みつなが敬彦】



成宮 まり子議員
(京都府議会)

成宮まり子議員は、第2号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第4号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」に反対し、他の議案に賛成する立場で討論を行いました。

第2号議案は地方税法等の一部改正に伴うものですが、株式投資の促進のためとして、個人府民税・株式等譲渡所得割についての所得計算を見直すなど、大口投資家の利益に資する内容が含まれています。また、自動車税の徴収方法の特例化により、これまで行政書士業務であった自動車保有関係手続をワンストップ化し、個人情報保護の確保・管理などの適格性・信頼性・安全性が揺らぐことも問題です。コロナ禍で貧困と格差が広がり、府税においても低所得者の負担軽減が求められているにもかかわらず、それに逆行していることを批判しました。

第4号議案は、「デジタル関連法」

の成立を受け、転職時等に使用者間でマイナンバー等の特定個人情報を提供できるようにするものです。今後、「行政のデジタル化」として、膨大な個人情報や企業利益のために利用するしくみの拡大が狙われており、自治体情報システムの標準化・共同化と集約で各自治体の個人情報保護条例が制限されることも含めて、国民の利益とは相いれませんが、厳しく指摘しました。

そのうえで、補正予算にかかわって三点の指摘・要望を行いました。

一つは、医療や保健所の体制強化、PCR検査などについてです。高齢者・障害者施設職員へのPCR検査は、1回限りでなくコロナ収束まで週一回以上実施し、保育園・学校などにも対象を広げるよう求めました。また、入院病床の十分な確保、宿泊療養施設への専任医師配置など責任ある医療体制の確立、自宅療養者向けの訪問診療チームの拡充や緊急通報システムの構築などを提起。ワクチン接種などで多忙な保健所、ウイルス検査に当たる保健環境研究所の体制強化も求めました。

二つ目は、営業と雇用、府民生活への支援についてです。コロナの影響を受ける全事業者への十分な補償に踏み出すこと、予算化された府内観光クーポン券や飲食店ランチクーポン券発行などについては開始時期

をコロナ収束後とする（こと）、酒類販売事業者への支援金を「30%〜50%の減少」や小売店なども対象にすること、緊急小口資金・総合支援資金の返済免除措置を拡大すること、専門学校も含めて学生の奨励をつかみ直接支援することなどを求めました。

三つ目は、府の業務、財源と人員体制の見直しについてです。感染症防止と府民生活や地域経済への対策に全庁の力を結集すべきと指摘し、北陸新幹線延伸や「北山エリア」開発などの一旦中止を求めました。



「北山エリア」開発の中止を求め宣伝(7月2日)

問を終えて

大学で安心して学びたい！
PCR検査、学費値下げを

たくさんの陳情や請願が寄せられた今議会。なかでも、「安心して大学で学べるよう、定期的なPCR検査を」と500名の署名を集めて来られた市立芸大などの学生有志、また、コロナ禍の学生生活アンケートを集めて学費値下げなどを求めた学生団体FREEのみなさんなどが、わが会派も含め、各会派に訪問・相談された「インパクト」はこれまでにないものでした。

5月臨時議会では大学を通じた学生への支援やPCR検査にも使える制度ができましたが、こうした若いみなさんのパワーが府政を動かしていることを実感します。

引き続き、コロナ禍2年目となる学生のみなさんと結んで運動を広げ、学費負担軽減など学生への直接支援を実現するためにがんばります。【成宮まり子】

2021年6月議会 意見書・決議案

詳細は京都府議会HPを御覧ください。

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	提案党派	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書	7月6日	可決	自・公・民	×	○	○	○	○
第2号	すべての建設アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書	7月6日	可決	自・公・民	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍で影響を受ける中小企業・個人事業主・働くひとらへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書	7月6日	可決	自・公・民	○	○	○	○	○
第4号	新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第5号	新型コロナウイルス感染症ワクチンの生産体制の整備と安定供給体制の確立を求める意見書	7月6日	否決	府民クラブ	○	×	○	×	×
第6号	消費税インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第7号	土地利用規制法の廃止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第8号	沖繩・辺野古米軍新基地建設における戦没者遺骨土砂使用に抗議する意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第9号	日米両国演習の中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第10号	「高床型3階推進法」の廃止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第11号	「高齢者医療費2倍化法」の廃止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第12号	東京オリンピック・パラリンピックの中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第13号	毛布原発の再稼働の中止を求める意見書	7月6日	否決	共産党	○	×	×	×	×
議案番号	件名	議決年月日	議決結果	提案党派	賛否の状況				
第1号	京都府域の活性化に向けた地盤交通の維持・充実を求める決議	7月6日	可決	自・公・民	○	○	○	○	○

2021年6月議会 議案 (党議員団として賛成しなかったもの)

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第2号	京都府府税条例一部改正の件	7月6日	賛成可決	×	○	○	○	○
第4号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件	7月6日	賛成可決	×	○	○	○	○
第16号	副知事の選任について同意を求める件	7月6日	賛成	×	○	○	○	○

2021年6月議会に出された請願

受理番号	件名	審査結果
第1363号から1406号	消費税インボイス制度実施延期・中止の意見書提出を求めることに関する請願	不採択
第1407号	戦没者遺骨の埋没土砂等再稼働防止法適用・取消に反対し、その撤回を国政及び関係機関に求める「法廃止要求」に関する請願	不採択
第1408号	来年度からの府立高等学校における「タブレット端末」普及負担ストップを求めることに関する請願	不採択

本来の医療体制の充実を

鳥田けい子 (京都市右京区)



「病床ひっ迫で、ホテル療養中の60歳代の男性がなくなるという、あってはならない事態が起きました。ホテル療養者のマニュアルでは、ライン電話等による間接的な健康観察となっており、今回の事例も熱発

が続いているのに、医師も看護師も対面診療を行わず、しかも、連絡が取れないのに15時間も放置されるというものでした。どんなにか心細く、恐怖のうちにおられたらと胸が詰まる思いです。そして、怒りを覚えました。マニュアルが若干変更されましたが、派遣会社からの看護師派遣という無責任な体制ではなく、直接雇用するなど体制強化を求めました。本来の医療提供の体制をしっかりと整えることが必要です。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、 府民の命と暮らしを守る支援に全力を

新型コロナウイルス感染拡大の第4波に対して、京都府においては4月12日から「まん延防止等重点措置」が発令され、その後の感染拡大により4月25日には「緊急事態措置」に移行。5月12日、6月1日と2度の期間延長の後、6月21日より再び「まん延防止等重点措置」となるなど、府民生活が非常に切迫する状況のもとで、議会の役割構成などを決定する5月臨時議会(5月14日、19日)の他、4月臨時議会(4月16日、30日)、6月臨時議会(6月4日)が開催され、それぞれで、新型コロナ対策の補正予算が審議されました。



府議会報告会(7月9日)

5月臨時議会

「府民生活等緊急支援事業費」として、これまで支援対象から外れていた私立幼稚園の感染症対策などの10万円補助や、ひとり親家庭も大学生への食料提供や生活必需品提供、また大学が実施するPCR検査など、学生支援への補助金などが盛り込まれ、とりわけ生活必需品には生活用品も含まれることとなり、審議の中では「今後、公共施設への生埋用品の配置を検討したい」と前向きな答弁も出されました。コロナ禍の女性の貧困問題をはじめ、この間の運動や論議の成果でありました。

地域経済や府民生活への支援策について、未だに先行きが見通せず、厳しい状況にある地域経済や府民生活への抜本的な対策は持たないとして、感染防止対策の設備投資や人材育成・職業訓練などだけでは、中小企業・事業所の事業継続も雇用の維持も難しい状況を示し、持続化給付金の再給付や損失補填、借入れの返済猶予など、すべての中小企業・事業所の事業継続を直接支援することと、一律の給付金や生活福祉費

金貸付の延長・再貸付など、暮らしを支える対策が急がれていることを訴えました。

また、文化団体などへの支援は、幅広い団体がコロナ禍で活動を継続することが出来るよう、実際に応じた支援にすることを求めました。

6月臨時議会

飲食店などへの時短営業協力金の延長とともに、飲食店に酒類を販売する業者への支援金が盛り込まれましたが、前年同月比50%以上の増収という、国の月次支援金の給付決定を受けている事業者のみとなっており、すべての事業者を直接支援する要件緩和を求めました。

京都府内では、5月6日に自宅療養中だった20代男性が亡くなる事態が起こり、加えて5月26日には、府の宿泊療養施設において、療養中の患者さんが亡くなる痛ましい事態も発生しました。

これらの事態を二度と繰り返すことなく、医療ひっ迫の状況下でやむなく設けられた宿泊療養施設においても、医療の在り方や出務する医療職の対策を見直すこと、宿泊療養施設

設における医療職の配置を強化し、24時間いつでも必要な医療が提供されるよう体制強化を行うことなどを要望するとともに、病床確保など入院できる環境整備が重要であり、あわせてワクチン接種をはじめ、特に業務の集中する保健所体制の強化は急務であるとして、府として財源、人員体制、政策資源を集中する決断を迫りました。

コロナ禍が長期化する中、府民のいのちと暮らしを守り、地域経済を支えるという行政の役割を十分に発揮するためにも、東京オリンピック・パラリンピックの中止、府としても北陸新幹線の延伸の中止や北山エリア開発など不慮な事業を一旦中止するなどの決断をし、予算を抜本的に強化し、見直すことを訴えました。



熱海豪雨水害の救済募金(7月15日)

コロナ禍で安心して学ぶには重要

長期化するコロナ禍のもと、コロナ禍は学生のアルバイト先を直撃し、シフトの急減による経済的困難に拍車をかけています。同時に、繰り返される緊急事態宣言により、大学では入場制限や課外活動の制限が長期化しています。経済的困難に加えて本来の学生生活が送れないことで、メンタル不調が広がっています。

そうした下で、京都にある大学の学生有志が、学ぶ権利の保障を求め



学生へのPCR検査支援の申し入れ(6月17日)

て、大学でのPCRの定期検査を求めるネット署名を開始し、今定例会に陳情を提出されました。

学生有志と府議団で懇談

府議団は、6月17日に有志学生の来訪を受け懇談しました。懇談では、学生の置かれている状況を詳しくお聞きしました。芸術系大学の学生からは「オンラインでは歌のレッ

スンも細かい表現は伝わらない」、「下宿先に材料が送られてきたが、土をこねるスペースもない」などリアルな実態や、「(大学は)全体で入構者を50%に抑えている」というが、授業以外でも大学に来ている人がいるから、半分には抑えられていない」状況が語られ、「非常勤講師の先生から、海外では対面授業をするために週2回のPCR検査をしている」と聞い

た。日本でもぜひやってほしい」と、切実な要望が寄せられ、大学でのPCR検査、経済的な緊急支援の取り組みを求めました。

6月定例会で前向き答弁

特に、民青同盟の食材提供プロ

ジェクトで寄せられていた、「専門学校は穴になっていて、支援がまったくない」という問題について、理事者からは「専門学校におけるPCR検査につきましては、コロナ禍におきましても、学生が安心して学ぶ環境を守ることは大変重要」「専門学校を通じて学生の状況を把握しながら、今後検討してまいります」との重要な答弁がありました。

向日が丘支援学校の寄宿舍の存続を求めて

山内よし子 (京都市南区)



向日が丘支援学校の改築にかかわって、常任委員会で質問しました。

災害が起こった時にはエレベーターが止まることがあります。車いすの子どもたちの避難のために、スロープの設置を求めました。

また現在、向日が丘支援学校には寄宿舍があり、月曜から金曜まで、短期入舎や長期の入舎などで、学校の教員と寄宿舍指導員が連携して子どもの発達を支えています。保護者の入院などに伴う緊急的な入舎も寄宿舍だからこそできるのです。

ところが府教委は改築をきっかけにして寄宿舍をなくそうとしています。府教委は「寄宿舍の成果を生かした生活実習室を作る」と言いますが、委員会の審議では「生活実習室は特別教室として使う」との答弁があり、寄宿舍とは全く別物だということがはっきりしました。「寄宿舍を残して!!」という保護者の声も紹介して寄宿舍の存続を強く求めました。

「減便の撤回を求める決議」を 全会一致で可決

5月19日、JR西日本は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境の悪化を理由に、今年の秋から来年春のダイヤ改正で、「利用者の少ない線区で減便を行う」方向性を示しました。コロナ前と比較して在来線特急の利用が大きく落ちこんでいるために、「構造改革としてダイヤの見直し・減便を行う」とし、小浜線、京都線、山陰本線、関西本線での大幅な減便計画を発表したものです。

小浜線(敦賀～東舞鶴)の減便、山陰本線(園部～胡麻)で土・日・休日の時間帯の減便、関西本線(奈良～加茂)は昼間時間帯1時間2本を1本にすると発表していますが、学研都市線についても、来年春ダイヤ改正で減便が予定されています。今でも、昼間の田辺～木津間は1時間2本であり、もともと少ないところを減便する方向です。

それに対し、6月23日に和歌山県会、「JR大和路線の利便性維持について国の積極的な関与を求める意見書」を可決。6月25日にも木津川市議会で、「地域への影響があまりに大きく同意できない」と、同様の意見書を可決しました。経営合理化

の観点だけで安易に減便等を行えば、利便性の低下がさらなる利用者の減少につながり、近隣市町村の公共交通基盤の脆弱化だけでなく、まちづくりにも影響を及ぼすことは避けられないとしています。

党議員団は、北陸新幹線延伸計画を進めるよりも、住民の足を守るために自治体の本来の役割を発揮するよう迫り、7月6日の閉会本会議では、全会一致で「鉄道維持・充実を求める」決議を可決しました。

さらに、7月14日に沿線自治体の党議員団や倉林明子参院議員とともに、JR西日本に対し減便計画を行わないよう申し入れを行いました。



JR西日本減便計画申入れ(7月14日)

「誰ひとり見捨てない」 ひきつづきががんばります

西脇いく子 (京都市下京区)



収束の目途が未だに見えない新型コロナウイルス感染。

昨年末から始まった緊急事態宣言と蔓延防止等重点措置の繰り返しの発令が未だに続き、飲食店など今年になってわずか2週間しかまともに営業できていません。協力金もなかなか手元に届かない、飲食店以外のほとんどの事業所には何も支援がない。たった一度だけの持続化給付金や早々に打ち切られた家賃支援給付金。中小企業は淘汰されても構わないと言わんばかりの国の冷たい仕打ちに、京都府として黙っているのでしょうか。せめて他府県でもやっているような独自の給付金などの温かい支援策を直ちに実行するべきです。

京都南部の消防指令統合の動きは重大 消防力の強化こそ重要

水谷 修 (宇治市・久御山町)



6月府議会で、京都市以南の府南部(8市7町1村)の消防指令を、25年以降の早い時期に統合(共同運用)させようとしていることが明らかになりました。政府は、自治体の「常備消防の体制強化」を放棄し、「消防の広域化」で安上がりの消防にしまおうとしています。

消防指令は、単に消防車などを配車するだけでなく、事業ごとにどの車両と隊員を現場に向かわせるのかを決める、消防の指揮の中心をなす業務であり、住民の命に関わる消防体制を弱体化させることは許されません。

京都府はさらに、府内ひとつの消防に広域化しようとしていますが、消防力を縮小すれば、大規模災害に対応できなくなってしまいます。

人員・車両など消防力の強化こそ急務です。

中小業者に新たな負担を強いる 消費税インボイス制度の実施は中止に

コロナ禍のもとで中小企業は厳しい事態にあり、そもそもコロナ以前から厳しい消費不況のもとで2度にわたる消費税率の引き上げは重大敗でありました。コロナへの緊急対応とともに、経済政策を大本から改め、消費税減税を行うことがいつそう必要になっていきます。

消費税の「適格請求書等保存方式」、いわゆるインボイス制度における登録申請受付が本年10月1日より開始されますが、消費税の課税事業者でなければ登録を受けることができません。

京都府商工団体連合会がおこなったインボイス中止の要請には、業系工業組合や舞鶴水産物小工業組合、各地の料理飲食業組合をはじめ、多くの団体から賛同が寄せられています。

課税事業者への転換求められる免税事業者の中には、1000万円以下の下請け中小企業、建設業の一人親方、個人タクシー、シルバー人材センターの会員など多様な個人事業主、あるいはウーバーイーツの配達員、アニメーターなど、フリーランスといわれる方々が含まれます。

例えば個人タクシーの場合は、イ

ンボイス制度が導入されると京都でも旅行者増減の修学旅行の観光タクシーや一般企業のビジネス利用等々から排除される可能性があり、課税業者にならざるを得なくなり、もともと収入の低い業界で、課税業者になるしかないとなれば、稼げない事業者は廃業の懸念が出てくる事態になります。

現在、日本商工会議所や日本税理士連合会などをはじめ多くの団体が、インボイス制度の廃止や延期を求めています。京都府北部の商工会関係者との協議でも、インボイスの10月実施の中止と制度の廃止、消費税率の引き下げが出されました。

7月4日インボイス制度の延期・中止を求める集会在国会内で開かれ、立憲民主党や自民党の議員も参加されました。府議会6月定例会には、44団体から「消費税インボイス制度実施延期・中止の意見書提出を求める請願」が提出されました。

大変な状況にある多くの個人事業者の方々へ新たな負担を強いるインボイス制度については、撤回・廃止をすべきであり、少なくともコロナが収束し、経済が回復するまで延期をすべきです。

アスベスト被害者の救済を

ばばこうへい (京都市伏見区)



「すべての建築アスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書」が全会一致で可決されました。

国と建材メーカーを相手取った京都での裁判が始まって10年。今年5月には、国と建材メーカーの賠償責任を認める歴史的な最高裁判所での判決が出されました。長年の運動と闘いが築き上げてきた大きな成果です。

しかし、私も被害者の方々から何度もお話をお聞きしましたが、少なくない方が判決を聞くことなく志半ばですでに亡くなられています。「悔しい」「こんな思いをする人を二度と出さないで欲しい」一被害者の方々の思いを改めてかみしめています。今回の判決でも屋外作業の方は対象から外されました。すべての被害者の迅速な救済を求めて引き続き頑張ります。

タブレット導入の自己負担は重すぎる

西山のぶひで (京都市伏見区)



食材支援に取り組む地域の方、FREE京都など学生団体のみなさんから、「始まった府の大学支援を専門学校にも広げてほしい」という声を受け、委員会でも要望しました。府は専門校の実態を把握しておらず、寄せられた声を今後さらに訴えていきます。

また来年度から全府立高校で実施される1人1台のタブレット導入について、新婦人のみなさんから原則自己負担をやめ公費負担を求める請願が提出されました。請願は否決されましたが、審議の中で他党派からもタブレットの負担が重すぎることが問題視されました。導入には現場の慎重な議論が不可欠であると同時に、教育費無償化が進む中で新たな負担は問題で、全額公費負担を求めました。

2021年 6月定例会を終えて

2021年7月8日

日本共産党京都府会議員

岡原田 完

6月17日に開会した定例会が7月6日に閉会した。

今議会は、国会最終盤の激しい攻防と内閣不信任決議を野党が提出し、また東京都議会議員選挙のさなかと重なり、「オリンピックより命」とする世論の中開かれた。わが党議員団は、国会閉会直後に、府庁門前で抗議とオリンピック中止を求める緊急宣伝に取り組み、また四条河原町で「コロナ署名」に取り組みなど、議会閉会中でも、時々的重要問題で、府民に広く呼びかける行動にも力を尽くした。

また長引くコロナ禍の影響とワクチン接種をめぐる大混乱など、政権と自治体の在り方が問われる中、わが党議員団は、府民の暮らしや営業などの実態と要求を踏まえ、府民の広がる世論と連動と結んで、府民要求実現、苦難解決と政治の転換を目指し、攻勢的に論議した。

1、本府議会は、今年度に入り、コロナ対策の補正予算を審議するために4回、補正予算案だけで5件となっている。さらに今後7月11日までの蔓延防止等重点措置が仮に解除されたとしても、営業時間要請がさらに検討され、そのための臨時議会が7月16日に予定されるなど、今後も緊迫した事態が続く中、6月定例会

には、蔓延防止等重点措置の延長に伴う追加補正予算2議案、当初提案議案13件が提案された。

わが党議員団は、第2号議案「京都府府税条例一部改正の件」、第4号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」に反対し、他の議案には賛成した。

また、もともと議員提案で成立した「留と口の徳廣づくり推進条例」は、コロナ禍で徳廣率が低下するなど、対策が急がれるため、議員提案で修正案が可決した。

なお、人事案件として、「副知事選任の件」など5件が提案され、わが党議員団は、①副知事3人は必要ないこと、②官僚天下りは問題があること、として今回も国土交通省からの派遣による副知事の選任には反対し、他の4人は賛成した。

第2号議案は、令和3年度税制改正としての地方税法等の一部改正に伴い、株式投資の促進のため、個人府民税・株式等譲渡所得額についての所得計算を見直し、金融商品取引業者などの契約の費用を確定申告の手間を省いて控除対象とし、大口投資家の利益に資する内容で、また、自動車税の徴収方法の特例化は、これまで行政書士業務であった登録手

続き、個人情報保護・管理、登録手数料などの適格性、信頼性、安全性などがワンストップ化により確保されなくなるため反対した。

第4号議案は、「デジタル関連法」の成立を受け、「デジタル社会形成整備法」の一部改正による府条例の一部改正で、従業員本人の同意がある場合に転職時等の使用期間での特定個人情報提供を可能とする条文的追加を突破口に、マイナンバーなど個人情報利用拡大をはかるもので反対した。

2、コロナ禍対策について、いくつもの前進とともに、課題も浮き彫りとなった。

5月12日に基礎疾患のない20歳代の一人暮らしの男性が、入院を希望されていたのに自宅療養のまま亡くなり、5月27日には府内で初めて、宿泊療養施設で60歳代の男性が亡くなったことは痛恨の極みである。代表質問で、変異株と、感染拡大の「第5波」に備えた医療や保健所の体制強化、PCR検査などの抜本的強化について、具体的に提案し実現を求めた。

宿泊療養施設については、マニュアルが見直されることとなったが、問題は専任の医師配置と派遣会社に

よる看護師派遣でなく、医療現場と同様に、チームで対応できるように府と雇用関係結んだ体制とするべく、自宅療養者への往診チームのさらなる拡充や緊急通報システム導入などを求めた。

また、選所も含む高齢者・障がい者施設の職員へのPCR検査は7月に1度分だけ拡充されたが、コロナ収束までの定期検査として最低週1回以上に、対象を保育園・学校などにも拡充するよう求めた。

ワクチン接種では、理事者は「大規模接種会場のワクチンは確保されている」と答弁する一方、108事業所が申し込んだ接種会場も受付停止と実施のメドが立たず、さらに医療現場のワクチン提供数も大幅に減ることとなり、自治体、医療現場、保健所等で大混乱が起こっており、その原因を改善、安定供給を強く迫った。さらに最前線での対応にあたる保健所は欠員のままとなっており、体制強化と計画的な採用に踏み出すべきである。

また、営業と雇用、府民生活への支援については、今回、潤滑納入事業者にも、月次支援金を受けていることを前提に、先の臨時議会で議決した50%減の対象に加え、70%減をさらに上乗せする予算が提案された。

わが党議員団は、愛知、岡山、福岡などが「30%、50%の減少」等独自に月次支援金の上乘せをしており、京都府でも実施するとともに、金額が減少した飲食店等の時短営業協力金の増額、すべての事業者への莫水の支援等を強く求めた。

さらに「京の食・観光」応援事業の府内観光クーポン券や飲食店ランチャクーポン券発行の予算については、開始時期はコロナ収束まで待つよう指摘した。

府民生活への支援は、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付が1兆円に迫り、多くの利用者から「収入が戻らない。返済はどうなるのか」との不安が寄せられており、課税世帯も免除できるよう、生活保護基準の1.5倍や1.8倍など返済免除基準を設けるよう求めた。さらに「生活困窮者自立支援金給付事業」は、貸付限度額に達している困窮世帯等に支援金を支給する際、収入や貯蓄要件など緩和を求め広く支援できるように指摘した。

3、コロナ禍にもかかわらず、2025年の大阪・近畿万博にむけ、備前な開発最優先の西園知事の国出先機関府政の本質が浮き彫りとなった議会となった。

代表質問で、土地利用規制法について、西園知事は「重要施設及び国境・離島などの機能阻害する土地等の利用の防止につきましては、わが国の

安全保障に責任を有する国の専断事項」とし、東京オリンピック・パラリンピックについては「政府の基本的考え方は、厳格な感染対策を行うことで、安心・安全な大会を実現すること」と答弁し、さらに消費税とインボイス制度について「消費税は全世代型社会保障に必要ものとして法律で税率の引き上げが行われたもの」「インボイス制度の円滑な導入を国に求める」など、府民の暮らしや営業実績をつかまず、政府の態度を迫る姿勢から一歩もでない答弁を繰り返した。また北陸新幹線の延伸については「日本海国土軸の一部を形成するともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」という毎議会ではほぼ同じ答弁を繰り返すことに陥っている。

また、代表質問で府北部地域の経済の実態や農業・水産業などの支援策を提案し、対策を求めた。しかし、「大学等と連携して企業に対して研究開発支援を行うとともに京都舞鶴港を拠点とした人流・物流の拡大」を進めるなど、奥地の深刻さ切実さに応えた対応とはなっていないことが浮き彫りとなった。

さらに、自民党の代表質問や知事部局からの報告で、府庁におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、淀川水系河川整備計画の変更と大戸川ダムの建設に舵をき

り、POSTコロナを見据えたけいはんな学研都市の在り方、として新たに約30ヘクタールの新たな大規模開発の推進を示し、また学研都市を大阪・関西万博のサテライト会場にするよう求める、未来を切り開くための基盤整備として、北陸新幹線の延伸や山陰新幹線の建設、高速道路網の整備、さらに、京都市を含む消防司令の府南部地域の自治体を25年以降広域化する方向や水道事業の広域化にむけた議論など、DXと結んだ特徴的な開発型の方針が堰を切ったように相次いで示された。

これらは、関西府界の要求を第一に応え、政府の基本的方針に忠実な姿勢を露骨に示したものである。

同時に、国交省から新たな副知事、建設交通部長、港務局長などを配置するなど、体制においても、出先機関化、そして国交省天下り知事の姿が明らかとなった。

4、新自由主義とコロナ禍による深刻な実態と切実な要求を掲げた運動が京都府に迫り、議会論議と結んで取り組む中、いくつかの分野で前進した。

大学での安全な学生生活のために定期的なPCR検査を求める学生有志の会や、学費無償化を求める学生団体FR区、民間同盟の皆さんが、京都府との懇談や、各会派をまわり陳情を提出された。コロナ禍2年目となる学生の生活支援、PCR検査を含む感染対策、学費負担軽減の願

いは切実であり、5月補正で可決した大学への支援事業を、専門学校も対象とするよう求め、理事者から「検討する」旨示されたことは重要である。

また「生連の貧困」について、代表質問で追及し、またタブレット端末導入にあたり、府立学校で自己負担を求めることに対し、他会派からも意見が出されるなど、この間のシェンダー平等や女性の貧困、生連の貧困の改善を求め各会派や府当局と懇談が行われるなど、運動と世論が大きき力となっている。

さらに、「北山エリア」問題では、7月2日に府庁前アクションに50人以上が集まり、その後短期間に集まった累計7万2,000名もの署名の提出と記者会見など、全国的な広がりを見せ、理事者も「8月内には遅くとも説明会を行う。一回だけでなく何回か」と答えるを得なかった。

3年連続で凍結被害を受けた茶農家に市町村議員団と調査に入り、本会議で支援策を求め、理事者から「次期策支援金にお茶も対象となるよう国に要望していく」「茶農家さんの意見も聞きつつ、できることはやっていきたいと考えている」と答弁した。今後、具体化を強く求めていくものである。

(以下略)

全文はホームページをご覧ください。

新たな所属が決まりました

常任委員会

総務・警察常任委員会

原田 完

成宮 まり子

府民環境・厚生常任委員会

みつなが 敦彦

島田 けい子

ばば こうへい

文化・教育常任委員会

山内 よし子

森下 よしみ

西山のぶひで

危機管理・建設交通常任委員会

浜田 よしゆき

水谷 修

農商工労働常任委員会

西脇 いく子

さこ 祐仁

特別委員会

府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

山内 よし子

西脇 いく子

森下 よしみ

子育て環境の充実に関する特別委員会

浜田 よしゆき

西山のぶひで

魅力ある地域づくりに関する特別委員会

原田 完

島田 けい子

ばば こうへい

新技術を活用した社会創造特別委員会

みつなが 敦彦

水谷 修

文化・スポーツ振興対策特別委員会

さこ 祐仁

成宮 まり子

日本共産党 京都府会議員団



さこ 祐仁
(上京区)



西脇 いく子
(下京区)



山内 よし子
(南区)



島田 けい子
(右京区)



みつなが 敦彦
(左京区)



原田 完
(中京区)



西山のぶひで
(伏見区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



森下 よしみ
(八幡市)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)



浜田 よしゆき
(北区)

議員団体制

団長 原田 完 副団長 島田 敦子 幹事長 光永 敦彦
総務常任委員長 成宮 まり子 危機管理 井井 義行

Summer, 2021 ● 府会だより



98

118

134

**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **原田 完** 生活相談所…811-7065
 自 宅…312-6753
<http://harada-kan.jp/> E-mail: fokal@harada-kan.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **光永敦彦** まつなが とうひこ 参互府地区会...761-6341
 生活相談所...781-6622
 自宅...752-9200
<http://mitunaga-stuhiko.jp/> E-mail:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

府会議員 **島田敬子** 生活相談所...315-1484

<http://ahimada-keiko.jp/> E-mail: usaginomimi2@gmail.plala.or.jp



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

府会議員 ^{にしわき}西脇^{いくこ}いく子 生活相談所...343-4634

<http://nishiwaki-ikuko.jp/> E-mail:fukai@nishiwaki-ikuko.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **浜田良之** よしゆき 生活相談所…432-3261
 自 宅…406-1922
<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachen_6@yahoo.co.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

府会議員 ^{まこ} 迫 ^{ゆうじ} 祐仁 生活相談所...813-2117

<http://sako-youji.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: gilnden@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 ^{にしやまのぶ} **西山頌秀** 伏見地区委員会 075-611-9135 

<https://twitter.com/nishiyamanobu>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **水谷 修** 携帯 070-5261-5831 

<https://ja-jp.facebook.com/mizutanosamu/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: gilindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	98		
費目	調査研究費・研修費・ 要請料 ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務経費・事務費・人件費				
支払内容	長3封筒(9種)				
支払金額	100,430	按分率	100%	計上額	100,430
按分率の考え方					
備考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>7/28</p> <p>03-07-28 [B W] *100,100 [カ)キカンシヨク</p> <p>03-07-28 [B W] *330 [振込手数料]</p>				

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

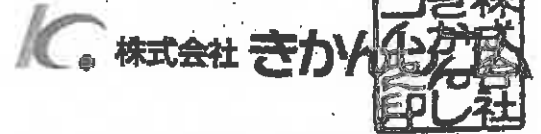
2021年 07月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL. 075-835-1115
FAX. 075-835-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590
<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の際はご了承下さい。

前月請求書	繰入金額	調整額	繰越額	当月前品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
224,400	224,400	0	0	91,000	9,100	100,100	100,100

月日	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
06月28日	★御入金★	振込			(+224,400)		
07月16日 168288	長3封筒9種 (増)	長3/1P	7,000	18	91,000	9,100 (10%)	
	【10%外税対象】 (対象額 91,000円 消費税 9,100円 税込額 100,100円)						

2021年07月16日

納品書

No. 019527

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566



株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-835-1115(代) FAX.075-835-5100
e-mail : xom@medlpa/Co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒9種 (増)	7,000部	168288/01
光永・浜田・追・原田・西山・水谷・島田・西脇議員 各500部		
団3,000部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2918	指示者	担当営業 大崎 竜二
---	-----	---------------

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	99		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務用品費・事務費・人件費				
支払内容	府会だより No. 346 封入作業料				
支払金額	55,833	按分率	100%	計上額	55,833
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/11

03-08-11 R.M.
03-08-11 R.M.

*55,503 ライフタイムノイ
*330 振込手数料

請求書

3年8月10日 No.

日本共産党府会議員団様

下記のとおりご請求申し上げます

洛北内職友の会

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 府会だより	7929	7	55503	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
合計			55503	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	100		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・奨励費・活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりN○.346				
支払金額	757,130	按分率	100%	計上額	757,130
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

8/30

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年08月30日 16時29分31秒

取引情報

受付番号	0827001
取引区分	振込
日付	実施済 08月30日
取引名	府会だより
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

振込元情報

支払口座	
------	--

振込先口座

受取人番号	002
振込先金融機関	京都銀行 (0168)
振込先口座	府庁前支店 (122) 普通 4002771
受取人名	京都府

振込金額

振込金額	756,800円
振込手数料	330円
引当金計金額	757,130円

終了

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

100

請求書

2021年 08月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード

000266

株式会社 きかんしコム
きかんしコム
印刷社

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の際はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
100,100	100,100	0	0	688,000	68,800	756,800	756,800

月日	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
07月28日	★御入金★	振込			(※100,100)		
08月05日 168285	府会だよりNo. 346	A4-18P (2/1)	10,500		688,000	(10%) 68,800	
	【10%外税対象】 (対象額 688,000円 消費税 68,800円 税込額 756,800円)						

尚、御精算予定日は、2021年09月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	101		
費目	調査研究費・研修費<出張費>・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だより No. 346 送料				
支払金額	658,437	按分率	100%	計上額	658,437
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

9/10

京都銀行 京銀インターネットEISサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年09月13日 14時20分55秒

■取引情報

受付番号	0909002
取引区分	振込
日付	実施済 09月10日
取引名	府会だより 送料
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人様号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	〃ウイングス753-

■振込金額

振込金額	658,107円
振込手数料	330円
引当合計金額	658,437円

終了

CO. 1703

101 1/1

京都府庁 議会棟

2021年09月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-1
 TEL: 075-813-5538 (経理)
 FAX: 075-822-5538
 代表取締役 入野 弘一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2021年 8月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥658,107.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座1 10543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
21/08/10	京都府内 配送料	7,929	V	83	658,107	府食だよりNo.246
	個数計	7,929		合計	¥658,107	